

令和3年度

青森市教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

－ 令和2年度の実績 －

青森市教育委員会

青市教委総報告第1号

令和3年8月6日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市教育委員会

令和3年度青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を次のとおり提出します。

— 目 次 —

1	令和2年度教育委員会の活動状況等	
	(1) 教育委員会の構成	1
	(2) 教育委員会会議審議案件	1
	(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況	5
2	教育委員会の事務の点検及び評価方法	7
3	点検・評価結果	9

1 令和2年度教育委員会の活動状況等

(1) 教育委員会の構成

①令和2年 4月1日～令和2年 5月19日

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	成 田 一 二 三	R01. 6. 3～R04. 6. 2	H28. 6. 3
教育長職務代理者	佐 藤 克 則	H29. 5. 20～R03. 5. 19	H25. 5. 20
委員	斎 藤 誠 子	H30. 5. 20～R04. 5. 19	H26. 5. 20
委員	池 田 享 誉	R01. 10. 1～R05. 9. 30	H27. 10. 1
委員	大 嶋 憲 通	H28. 9. 28～R02. 5. 19	H28. 9. 28
委員	土 岐 志 麻	R02. 4. 1～R06. 3. 31	R02. 4. 1

②令和2年 5月20日～

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	成 田 一 二 三	R01. 6. 3～R04. 6. 2	H28. 6. 3
教育長職務代理者	佐 藤 克 則	H29. 5. 20～R03. 5. 19	H25. 5. 20
委員	斎 藤 誠 子	H30. 5. 20～R04. 5. 19	H26. 5. 20
委員	池 田 享 誉	R01. 10. 1～R05. 9. 30	H27. 10. 1
委員	大 嶋 憲 通	R02. 5. 20～R06. 5. 19	H28. 9. 28
委員	土 岐 志 麻	R02. 4. 1～R06. 3. 31	R02. 4. 1

(2) 教育委員会会議審議案件

会議	議案・報告事項等
令和2年第4回定例会 日時：令和2年4月17日 14時00分から 場所：教育研修センター 5階大研修室	<p>【議案】</p> <p>議案第16号 青森市民図書館協議会委員の任命について 議案第17号 臨時に代理し処理した事項の承認について</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 寄附採納について (2) 令和元年度包括外部監査結果への対応について (3) 青森市民美術館展示館ネーミングライツについて (4) 新型コロナウイルス感染症に係る小・中学校の臨時休校について</p>
令和2年第5回定例会 日時：令和2年5月14日 14時12分から 場所：教育研修センター 5階大研修室	<p>【議案】</p> <p>議案第18号 青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について 議案第19号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第20号 臨時に代理し処理した事項の承認について</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 寄附採納について</p>
令和2年第6回定例会 日時：令和2年6月29日 14時08分から 場所：教育研修センター 5階大研修室	<p>【議案】</p> <p>議案第21号 教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼職の許可について 議案第22号 青森市立小学校及び中学校の休業日の変更について 議案第23号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第24号 臨時に代理し処理した事項の承認について</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 寄附採納について (2) 青森市立浪館小学校校舎屋根・外壁改修工事について (3) 文化芸術創造活動緊急対策事業について (4) 学びの継続のための修学支援金給付事業について</p>

会議	議案・報告事項等
<p>令和2年第7回定例会 日時：令和2年7月21日 15時03分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第25号 青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議案第26号 青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について</p> <p>【報告】 (1) 寄附採納について (2) オンラインによる青少年対象事業の実施について (3) 指定管理者の募集等について</p>
<p>令和2年第3回臨時会 日時：令和2年7月31日 17時33分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第27号 令和3年度使用中学校用教科用図書採択について</p>
<p>令和2年第8回定例会 日時：令和2年8月17日 13時30分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第28号 令和2年度一般会計補正予算について 議案第29号 教育財産の取得の申出について 議案第30号 教育財産の取得の申出について 議案第31号 青森市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>【報告】 (1) 寄附採納について (2) 令和元年度包括外部監査結果への措置状況について</p>
<p>令和2年第9回定例会 日時：令和2年9月30日 14時00分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第32号 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第33号 青森市歴史民俗展示施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>【報告】 (1) 寄附採納について (2) 令和3年度青森圏域重点事業に関する要望について</p>
<p>令和2年第10回定例会 日時：令和2年10月16日 14時03分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第34号 青森市社会教育委員の委嘱について</p> <p>【報告】 (1) 寄附採納について</p>

会議	議案・報告事項等
<p>令和2年第4回臨時会 日時：令和2年11月9日 18時36分から 場所：青森市役所 駅前庁舎 8階 市民図書館 第2会議室</p>	<p>【議案】 議案第35号 職員（県費負担教職員を除く。）の懲戒処分について</p>
<p>令和2年第11回定例会 日時：令和2年11月13日 14時00分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第36号 令和2年度一般会計補正予算について 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について （青森市古川市民センター） 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について （青森市沖館市民センター）</p> <p>【報告】 （1）寄附採納について （2）通学路の安全対策について （3）令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について</p>
<p>令和2年第12回定例会 日時：令和2年12月24日 14時14分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【報告】 （1）寄附採納について （2）令和2年度成人式の実施について （3）青森市立北小学校開校記念式典について （4）青森市学校図書館読書感想文コンクールの結果について</p>
<p>令和3年第1回定例会 日時：令和3年1月15日 14時00分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第 1号 青森市教育振興基本計画の一部改定について</p> <p>【報告】 （1）寄附採納について （2）変更契約の締結及び専決処分の予定について （3）令和2年度青森市文化賞受賞者について</p>
<p>令和3年第2回定例会 日時：令和3年2月9日 14時04分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第 2号 青森市合浦亭条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 3号 令和3年度一般会計補正予算について 議案第 4号 令和3年度一般会計補正予算について</p> <p>【報告】 （1）寄附採納について （2）始業式に向けた通学路の安全確保について</p>

会議	議案・報告事項等
<p>令和3年第1回臨時会 日時：令和3年2月15日 18時30分から 場所：青森市役所 駅前庁舎 8階 市民図書館 第2会議室</p>	<p>【議案】 議案第 5号 県費負担教職員の任免の内申について 議案第 6号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について</p>
<p>令和3年第2回臨時会 日時：令和3年3月1日 18時27分から 場所：青森市役所 駅前庁舎 8階 市民図書館 第2会議室</p>	<p>【議案】 議案第 7号 令和3年4月1日付け人事異動に係る「出向職員及び昇任職員に関する協議」について 議案第 8号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について</p>
<p>令和3年第3回定例会 日時：令和3年3月23日 14時03分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p>【議案】 議案第 9号 青森市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 議案第10号 青森市教育委員会事務局の組織および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第11号 青森市教育委員会事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程の制定について 議案第12号 青森市教育委員会エネルギー管理規程の一部を改正する規程の制定について 議案第13号 青森市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第14号 青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第15号 教育財産の処分の申出について 議案第16号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第17号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第18号 臨時に代理し処理した事項の承認について</p> <p>【報告】 (1) 寄附採納について (2) 青森市立西中学校の校舎完成について</p>

(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

月	活 動 内 容
4月	<p>1日 教育委員辞令交付式〔土岐志麻委員〕</p> <p>3日 関野洋作（版画）贈呈式〔うなぎ川よし〕</p> <p>8日 令和2年度青森市立小・中学校長会議（オンライン）</p> <p>15日 教育長学校訪問〔三内西小学校〕</p> <p>16日 弱酸性次亜塩素酸水贈呈式及び感謝状授与式（東青地区） 〔（一社）LPガス協会東青市部青年部会〕</p> <p>20日 布マスク贈呈式（浦町小学校「青森市」）</p>
5月	<p>11日 教育長学校訪問〔古川小学校〕〔沖館中学校〕</p> <p>12日 教育長学校訪問〔野内小学校〕〔東陽小学校〕</p> <p>13日 学校給食食材贈呈式〔幼保連携型認定こども園浦町保育園〕</p> <p>14日 教育長学校訪問〔幸畑小学校〕〔浪岡南小学校〕</p> <p>18日 教育委員辞令交付式〔大嶋憲通委員〕</p> <p>19日 市長表敬〔成田本店「除菌水贈呈式」〕</p> <p>21日 教育長学校訪問〔北中学校「英語」授業視察〕</p> <p>22日 教育長・教育委員学校訪問〔東中学校ほか「遠隔授業視察」〕</p>
6月	<p>12日 教育長学校訪問〔筒井中学校「生徒総会」視察〕</p> <p>17日 市長同行〔オフセット印刷（株）「検温ダイアリー寄贈に対する挨拶」〕</p> <p>19日 教育委員学校訪問〔横内中学校〕、ICT研修セミナー視察</p> <p>23日 令和2年度第1回青森市PTA連合会、青森市小・中学校校長会との意見交換会</p> <p>24日 教育長学校訪問〔浦町中学校「CATV番組撮影」〕、 「除菌用アルコール製剤」贈呈式〔青森中央ライオンズクラブ〕</p> <p>26日 教育委員学校訪問〔横内中学校〕</p> <p>29日 緊急避難所の段ボールベッド視察〔沖館市民センター〕、 令和2年度第1回ICT教育推進会議</p> <p>30日 教育委員学校訪問〔横内中学校〕</p>
7月	<p>3日 教育委員学校訪問〔浦町中学校〕</p> <p>6日 教育委員学校訪問〔小柳小学校〕</p> <p>7日 教育委員学校訪問〔原別小学校〕〔佃中学校〕</p> <p>8日 市長同行〔あおもりアーツカウンシル「意見交換」〕</p> <p>9日 市長同行〔文化団体協議会「意見交換」〕、 教育委員学校訪問〔東陽小学校〕〔浪打中学校〕</p> <p>14日 教育委員学校訪問〔南中学校〕〔浪岡中学校〕</p> <p>16日 教育委員学校訪問〔浪館小学校〕、教育長往訪〔ACTV「御礼のあいさつ」〕</p> <p>17日 教育委員学校訪問〔浪打小学校〕、 県に対する要望書提出（青森県市町村教育委員会連絡協議会）</p> <p>21日 市長表敬〔盛運輸（株）「Wi-Fi ルーターの無償貸出」〕、</p> <p>22日 オンラインシンポジウム講演〔超教育協会主催〕</p> <p>24日 第56回青森市民体育祭・第28回青森市民グラウンド・ゴルフ交歓大会</p> <p>27日 第2回東青地区教科用図書採択協議会</p> <p>28日 青森市平和祈念式典（戦没者慰霊祭）</p> <p>30日 市議会議員同行〔橋本小学校、浦町中学校「自民党派議員視察」〕</p>
8月	<p>6日 市表彰審査会</p> <p>7日 市議会議員同行〔浦町中学校「令和の会による学校視察」〕</p> <p>17日 チャレンジスピリット賞選考会</p> <p>18日 令和2年度青森県教員等資質向上推進協議会</p> <p>20日 市長表敬〔コミュニサーあおもり「フリースクールについて」〕</p> <p>21日 未来ミーティング（2020 いじめのない未来づくり子どもサミット）〔オンライン〕</p>
9月	<p>1日 教育長往訪〔（医）三良会村上理事長「寄付へのお礼」〕</p> <p>5日 キッズコンサート</p> <p>18日 ソニー「プログラミングソフト寄贈」〔オンライン〕</p> <p>26日 令和2年度青森市総合防災訓練〔オンライン〕</p>

月	活動内容
10月	<p>1日 市長表敬〔(医)三良会「寄付に対する感謝状授与式」〕、 令和2年度青森市学校給食運営懇談会</p> <p>4日 ねぶた祭・北島まつり絵画コンクール等表彰式</p> <p>6日 令和2年度青森市中学校長会講話「青森市の学校教育」</p> <p>7日 令和2年度青森県都市教育長協議会第2回定例会</p> <p>13日 教育長学校訪問〔甲田中学校「授業視察」〕</p> <p>14日 市長表敬〔浪岡中学校野球部「県大会優勝報告」〕</p> <p>15日 令和2年度青森市表彰表彰式</p> <p>20日 市長表敬〔ACS(株)「図書寄贈目録贈呈式」〕</p> <p>24日 市長視察同行〔甲田中学校「GIGAスクール推進事業」〕</p> <p>31日 第54回青森県子ども会指導者・育成者研究大会</p>
11月	<p>2日 第58回青森市学校保健研究大会開会行事</p> <p>4日 教育長オンライン取材〔中日新聞「遠隔授業と不登校へ取組について」〕</p> <p>6日 教育長取材〔青森市PTA連合「イベント関連動画撮影」〕、 令和2年度第2回市町村教育委員会教育長会議</p> <p>12日 コミュニティ・スクール新規開設中学校区校長連絡会議</p> <p>13日 第16回青森市学校図書館読書感想文コンクール読書活動推進部門第2次審査会</p> <p>17日 青森市青少年育成市民大会後潟小学校閉校記念式</p> <p>18日 市長表敬〔浪岡商工会議所「寄付採納に係る贈呈式(不織布マスク)」〕</p> <p>19日 市長表敬〔浦町中学校 水野君「全国大会優勝報告」〕</p> <p>20日 浪打小学校創立90周年記念式典、 市議会議員同行〔甲田中学校「令和の会議員視察」〕</p> <p>24日 青森市社会教育委員会臨時会議</p> <p>25日 市長表敬〔(株)青森銀行「寄贈に対する感謝状贈呈式」〕</p>
12月	<p>1日 教育長往訪〔(株)角弘「成人式記念品寄贈御礼」〕</p> <p>17日 教育長学校訪問〔甲田中学校-授業視察-「NHK取材」〕、 青森県立高等学校教育改革推進計画「第2回地区意見交換会」</p> <p>19日 モヤヒルズスキー場開き・安全祈願祭</p> <p>23日 教育委員に対する令和2年度当初予算要求説明会</p>
令和3年1月	<p>12日 市長表敬〔泉川小学校児童「コロナの合言葉!」〕</p> <p>13日 市長表敬〔青森法人会「寄贈図書目録贈呈式」〕</p> <p>15日 第北小学校開校記念式典</p> <p>25日 市長表敬〔青森県教育庁高等学校教育改革推進室「青森県立高等学校教育改革推進 計画第2期実施計画に関する意見交換」〕</p> <p>27日 市長表敬〔浜田小学校女子ミニバス部「全国大会出場報告」〕</p> <p>29日 令和2年度青森市文化賞・スポーツ賞表彰式</p>
2月	<p>4日 教育長来訪〔棟方志功記念館「理事会の件について」〕、 教育長学校訪問〔沖館中学校「指導課学校訪問B」〕</p> <p>5日 教育長来訪〔津軽三味線日本一決定戦実行委員会「津軽三味線日本一決定戦について」〕</p> <p>6日 「第33回棟方志功賞版画展」表彰式</p> <p>8日 青森県立高等学校教育改革推進計画「第3回地区意見交換会」</p> <p>10日 令和2年度第2回青森市PTA連合会、小・中学校長会との意見交換会</p> <p>16日 令和2年度寿大学・女性大学合同卒業式・修了式、チャレンジスピリット賞選考会</p>
3月	<p>8日 市長表敬〔盛運輸(株)、(株)JTB青森支店「クロームキャスト贈呈式」〕</p> <p>9日 市長表敬〔(株)青森テレビ「防犯ブザー贈呈式」〕</p> <p>15日 小学校臨時校長会議、中学校臨時校長会議</p> <p>16日 市長視察同行〔西中学校「新校舎内覧会」〕</p> <p>17日 第一生命(株)「除菌消毒液贈呈式」</p> <p>19日 Team/910代表 工藤 正之「ねぶたハンドブック贈呈式」</p> <p>23日 市長表敬〔国際ソロブチミスト青森「図書贈呈式」〕、青森市総合教育会議、 ICT活用教材開発コンテスト教育長表彰・市長表彰</p> <p>25日 ICT活用教材開発コンテスト教育長表彰・市長表彰</p> <p>29日 新入学児童に対する交通安全用品贈呈式、市議会議員同行〔西中学校「新校舎内覧会」〕</p> <p>31日 市長表敬〔青森商工会議所青年部「図書寄贈贈呈式」〕</p>

2 教育委員会の事務の点検及び評価方法

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。

このことから、青森市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施する。

(2) 点検・評価方法

平成 28 年 3 月に策定した「青森市教育振興基本計画（第 2 次計画）」に掲げた施策ごとに、目標として設定した各指標に対する取組状況について、まずは教育委員会事務局による点検・評価（内部評価）を実施し、その上で、教育委員による評価並びに事務点検評価アドバイザーから御意見をいただき、評価、課題及び今後の方向性を検討した。

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

青森市教育委員会事務点検評価アドバイザー

山 田 由 子 氏

（認定こども園甲田幼稚園長、元古川中学校長）

廣 森 直 子 氏

（青森県立保健大学講師、元青森市社会教育委員）

(4) 点検・評価の対象

「青森市教育振興基本計画（第 2 次計画）」に掲げた、各指標に貢献する事務事業とした。
また、平成 30 年度よりスポーツに関する事務が市長部局に移管されたため、基本施策 17、19、20 に関しては、点検・評価を行わない。

対象事務事業数：259 事務事業（次表参照）

青森市教育振興基本計画

基本方向1	個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育		
	基本施策1	子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。	8事業
	基本施策2	子どもたちの豊かな心を育みます。	14事業
	基本施策3	子どもたちの健やかな体を育みます。	19事業
	基本施策4	特別なニーズのある子どもたちを支えます。	8事業
	基本施策5	子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。	9事業
	基本施策6	子どもたちの公平な教育機会を確保します。	18事業
	基本施策7	小・中学校において、きめ細かで質の高い教育を実現する指導体制を整えます。	13事業
	基本施策8	小・中学校において、質の高い教育を実現する環境を整えます。	31事業
	基本施策9	学校・家庭・地域の教育力を高めます。	6事業
基本方向2	一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習		
	基本施策10	市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。	14事業
	基本施策11	市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。	32事業
	基本施策12	未来を切り拓く青少年を育成します。	7事業
	基本施策13	グローバルに活躍する人材を育成します。	6事業
	基本施策14	読書活動を通じて子どもの豊かな心と生きる力を育みます。	26事業
基本方向3	郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化芸術		
	基本施策15	市民の文化芸術活動を支えます。	21事業
	基本施策16	文化財を守り、伝えます。	22事業
基本方向4	誰もが四季を通じて親しめ、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーション		
	基本施策18	学校体育活動を充実させます。	5事業

計 259事業

3 点検・評価結果

1 施策名

基本施策1	子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。
—	【施策1-1】 学力向上アクションプランに基づく学力の向上
—	【施策1-2】 子どもの思考力・判断力・表現力の育成

2 現状と課題（計画の抜粋）

全国学力・学習状況調査における本県の児童生徒の学力は、これまで同様、都道府県別では上位に位置しており、本市の結果も同等のものとなっています。

しかしながら、「思考力・判断力・表現力」については、依然として「基礎的・基本的な知識や技能」に比べ正答率が低い傾向にあります。

このことから、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるため、国及び県の学習状況調査の結果に基づいた、各学校単位での学力向上に向けた取組を充実させるとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成する必要があります。

3 施策の概要

・学力向上アクションプランに基づく学力向上を図るため、全国及び県の学習状況調査を分析し、成果と課題を洗い出します。また、各学校の学力向上アクションプランの検証・改善への支援や、指導事例集を活用した指導・助言を行います。

・子どもの思考力・判断力・表現力を育成するため、事実等を正確に理解し、相手に対して的確でわかりやすい説明をすることや、互いの立場や考えを尊重し、互いの考えを伝え合うことをはじめとした、言語活動の充実を図ります。また、小中連携を通じた教員の専門性や得意分野を生かした教科担任制など、指導体制を工夫します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (R5)	実績値								現時点での達成率	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
①学習状況調査の県平均正答率との差 (小学5年生)	0.8 pt	0.8 pt	0.0 pt	1.6 pt	0.2 pt	1.0 pt	中止 pt	*** pt	*** pt	*** pt	125.0 %	
指標の説明：県学習状況調査における4教科総合の平均正答率の本市と県の差 ※平均正答率は、(4教科の平均正答数) / (4教科の問題数) である。 【出典：県学力学習状況調査報告書】												
②学習状況調査の県平均正答率との差 (中学2年生)	3.5 pt	4.0 pt	3.4 pt	3.9 pt	3.1 pt	1.7 pt	中止 pt	*** pt	*** pt	*** pt	42.5 %	
指標の説明：県学習状況調査における5教科総合の平均正答率の本市と県の差 ※平均正答率は、(5教科の平均正答数) / (5教科の問題数) である。 【出典：県学力学習状況調査報告書】												
③学校での学習指導に対する児童生徒の評価の平均	3.3 pt	3.4 pt	3.4 pt	3.4 pt	3.4 pt	3.4 pt	3.4 pt	3.4 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における学習指導に対する児童生徒の評価の平均 (※4点満点) 【出典：学校評価実施報告書】												
④学校での学習指導に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.3 pt	3.3 pt	*** pt	*** pt	*** pt	103.1 %
指標の説明：学校評価における学習指導に対する保護者の評価の平均 (※4点満点) 【出典：学校評価実施報告書】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
1-1 学力向上アクションプランに基づく学力の向上 ①学習状況調査の分析に基づいた指導方法の研究等 児童生徒の学力の更なる向上を図るため、全国及び県の学習状況調査を分析し、成果と課題を洗い出します。 また、その課題の解決のための指導方法を研究し、授業改善の手立てをまとめた報告書の配付、学校訪問や研修講座を通じた各学校への周知に取り組みます。	【教職員研修事業】 全国及び県の学習状況調査結果を分析し、成果と課題を明らかにしました。また、課題の解決のための授業改善の手立てを具体的に各校へ周知するため、各教科ごとに研修講座を実施しました。 ■「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善対策講座実施内容 R1：Ⅰ（小国・中国） Ⅱ（小算・中教） Ⅲ（小社・中社） Ⅳ（小理・中理） Ⅴ（中英） R2：研修講座を実施しませんでした。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）
②各学校の学力向上アクションプランの検証・改善への支援 各校長との面談等を通して、各学校が実施する、学力の向上のための具体的な目標と達成に向けた手立てをまとめた、「学力向上のためのアクションプラン」の検証・改善を支援します。	【学校訪問教育指導事業】 各学校の学力向上の取組に対して指導・助言をするために、小・中学校の計画訪問を2回実施しました。また、各校の要請に応じ、校内研修の支援をする要請訪問を実施しました。 ■要請訪問回数 R1：38回 R2：15回
③指導事例集を活用した指導・助言 全国及び県の学習調査結果の分析に基づき、本市の課題の解決を図る授業改善のための指導事例集を作成するとともに、学校訪問や研修講座において指導事例集を活用しながら、確かな学力の育成を目指した授業づくりのポイントについて指導・助言します。	【実践指導事例集作成事業】 本指導事例集には、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育についての実践指導例を掲載し、各校に配付しました。 ■事例集を配付した学校の割合 R1：100% R2：実践指導事例集を作成しませんでした。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による） ■実践指導例の掲載数 R1：27例 R2：実践指導事例集を作成しませんでした。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	
1-1 学力向上アクションプランに基づく学力の向上	<p>④組織的・計画的な繰り返し学習の実施の徹底</p> <p>基礎的・基本的な内容の定着や苦手分野を克服させるため、各学校に対しては、朝の時間、業間、放課後などに15～20分程度の学習時間を設けたり、家庭学習の課題にしたりするなど、組織的・計画的な繰り返し学習の徹底に取り組みます。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】</p> <p>基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるため、「学校教育指導の方針と重点」を作成し、全教職員に配付するとともに、学校訪問時に、重点のひとつである「わかる授業」の実践、定着を図るための取組について全教員に説明しました。2回目の学校訪問時には、各校の取組の成果を確認しました。</p> <p>※現在は、基礎的・基本的な内容の定着を図るため、一人一台の端末を整備し、AI型ドリル教材等に取り組んでいます。</p>
1-2 子どもの思考力・判断力・表現力の育成	<p>①言語活動の充実</p> <p>「思考力・判断力・表現力」を育成するため、事実等を正確に理解し、相手に対して的確でわかりやすい説明をすることや、互いの立場や考えを尊重し、互いの考えを伝え合うことをはじめとした、言語活動の充実を図ります。</p> <p>また、課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習を取り入れた授業づくりを推進します。</p> <p>②指導体制の工夫</p> <p>児童生徒が意欲的、主体的に問題解決に取り組む、「わかった」「できた」という成就感を持たせるような魅力ある授業づくりのため、小中連携を通じた教員の専門性や得意分野を生かした教科担任制、ティーム・ティーチングや少人数指導の導入など、指導体制を工夫します。</p>	<p>【ICT活用推進事業】</p> <p>ICTを積極的かつ効果的に活用して個別最適な学びを行うことができるよう、一人一台端末を活用した探究的な学習を推進することにより、子どもの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力を高めるようにします。</p> <p>■児童生徒のICT活用を指導する能力（※新規） R1：66.9%（小学校71.8%、中学校58.7%） R2：74.5%（小学校74.8%、中学校73.9%）</p> <p>※市内小・中学校の教員を対象に行った「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査結果です。</p> <p>項目「児童生徒のICT活用を指導する能力」における4つの設問において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合の平均を記載しています。</p> <p>【小・中連携教育課程研究開発事業】</p> <p>各中学校区で、地域社会と連携しながら、義務教育9年間を見据えた教育活動を行う小・中連携教育は、研究指定校で、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で行われましたが、研究成果の発表会を行うことはできませんでした。</p> <p>■研究指定校教 R1：35校 R2：35校（新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、公開発表会は実施しませんでした。）</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】
新型コロナウイルス感染症拡大防止策としての休校により、全国及び県の学習状況調査は実施されていないため、前年度までの数値との比較を行うことはできませんでした。教育委員会では、各学校で、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、思考力・判断力・表現力を育成できるよう、ICTを活用した学習活動についての指導・助言を行った結果、8割以上の生徒がICTを使用することで学習意欲が上がるという成果が得られました。

課題

【学力向上アクションプランに基づく学力の向上】
指導方法や指導体制の工夫・改善による「個に応じた指導」の充実が重要であり、各学校では、日常の学習評価や学習状況調査等の結果をもとに、学力向上アクションプランの見直しを行い、授業で子どもが獲得した知識及び技能を活用し、思考力・表現力・判断力を育成できるよう、個別最適な場と協働的な学びの場をこれまで以上に充実させる必要があります。

【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】
子どもが、クロームブックを効果的に使えるよう、教員のICT活用能力を高めることが必要となります。

今後の方向性

【学力向上アクションプランに基づく学力の向上】
各学校で、学力向上アクションプランに基づき、組織的かつ計画的に学力の向上を図ることができるよう、以下のことについて支援していきます。
・教員が、これまで以上に子どもの成長やつまづき等の理解に努め、個々の興味・関心意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう、ICTを効果的に活用した学習活動の設定や、子どもの問いを学習課題とし、仮説を立てながら検証・考察していくという問題解決的な学習をより一層推進していきます。
・教員一人一人のICT活用指導力の向上に向け、研修講座及び学校訪問をおとして、授業改善の具体的な指導・助言に努めます。
・管理職が受講する講座において、学校経営者・学校運営者としての資質・能力の向上を図り、管理職のリーダーシップの下、学校全体で学力向上へ向けた取組を進めていけるよう支援していきます。

【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】
ICTを積極的かつ効果的に活用して個別最適な学びを行うことや、探究的な学習や体験活動等を通じ協働的な学びを推進することにより、子どもの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力を高めていきます。
これまで三内中学校区で行われていた小中一貫教育を他3中学校区（油川・戸山・北）でも行い、学力を中学校区全体で系統的・計画的に向上させるための取組を推進していきます。また、小中一貫校以外については、これまでの小・中連携教育の成果と課題を洗い出し、成果を共有できるようにします。
また、小学校における教科担任制の導入、外国人指導助手や国際交流員の活用、外部人材の活用等を積極的に図るなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら指導体制の工夫を進めます。また、学力向上の取組を学校全体で組織的に進められるよう、小中一貫及び小・中連携事業による研究を推進していきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	908	237	241	238	243
5080011	国際交流員設置事業	継続	指導課	5,305	4,891	5,527	5,267	5,187
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	576	519	519	447	460
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	4,490	3,954	3,615	3,742	1,345
5080049	外国語指導助手（ALT）活用事業	継続	指導課	69,334	70,270	72,239	81,856	74,616
5080068	ICT活用推進事業	新規	指導課	-	-	-	-	72

1 施策名

基本施策2	子どもたちの豊かな心を育みます。
—	【施策2-1】 いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消
—	【施策2-2】 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実
—	【施策2-3】 子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成
—	【施策2-4】 学校における体験活動の充実
—	【施策2-5】 学校における伝統・文化に触れる機会の充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

核家族化や少子化が進行する中で、子どもの生活体験や体験活動が不足し、規範意識の低下やマナーの欠如が指摘されています。また、学校においては、いじめ、暴力行為、不登校などの様々な課題があります。
とりわけ、不登校については、不登校児童生徒数の割合が依然として高いことに加え、不登校の解消率の横ばい状態が続いています。
また、インターネット上の有害情報の氾濫など、子どもだけでは、防ぐことが難しい問題もあります。
このような環境において、子どもたちの豊かな心を育むため、引き続き、児童生徒の心を育む指導や体験活動の充実、有害情報から身を守る取組が求められています。

3 施策の概要

- ・いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消を図るため、小学校では「子どもを語る会」や中学校では「主任会」に加え、小・中合同会議などを開催するほか、いじめの実態把握を強化するため、全ての小・中学校において、学期に1回以上の定期的なアンケート調査を実施します。また、不登校児童生徒解消に向けた取組や、体調の調査と体罰を受けた児童生徒の心のケアを行うとともに、子どもや保護者に対する相談窓口等の情報を周知します。このほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びカウンセリングアドバイザーの配置・派遣や、JUMPチーム等の特色ある活動に関する情報を提供します。
- ・子どもを有害情報や非行から守る取組を充実するため、ネットパトロールを実施するとともに、学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援やインターネットのフィルタリングとペアレンタル・コントロールについて、各学校を通じ普及・啓発します。また、少年指導委員等による巡回・街頭指導を実施するほか、有害図書等の見回り活動を実施します。
- ・子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識を醸成するため、道徳の時間の効果的な進め方について学校訪問や研修講座等により一層の指導を行います。また、青森市子どもの権利条例を分かりやすくした教材を活用し、指導します。
- ・学校における体験活動の充実を図るため、日々の授業において、自然体験活動やボランティア体験活動のほか、見学・調査などの体験的な学習活動を多く取り入れるよう、各学校に働きかけます。また、小・中学校での学校訪問などにおいて、観察や実験などの体験的な授業の指導・助言を行い、その成果が授業に反映できるよう支援します。
- ・学校における伝統・文化に触れる機会の充実を図るため、各教科学習や道徳の時間、総合的な学習の時間等において、伝統・文化に関し指導します。また、版画の授業の実施や、校外学習等に活用できる体験型プログラム等の情報を各学校へ周知します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値									現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
①教育相談件数	4,327 件	5,029 件	5,029 件	4,320 件	4,300 件	4,786 件	3,624 件	3,540 件	*** 件	*** 件	*** 件	70.4 %
指標の説明：教育相談室の教育相談及びスクールカウンセラーのカウンセリングの相談件数【出典：指導課調べ】												
②いじめ解消率（小学校）	96.7 %	100.0 %	97.4 %	98.7 %	77.5 %	82.3 %	85.3 %	73.3 %	*** %	*** %	*** %	73.3 %
指標の説明：認知したいじめが解消した割合（小学校）※ 【出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果】												
③いじめ解消率（中学校）	96.4 %	100.0 %	95.1 %	88.9 %	81.6 %	84.1 %	85.7 %	76.5 %	*** %	*** %	*** %	76.5 %
指標の説明：認知したいじめが解消した割合（中学校）※ 【出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果】												
④不登校から復帰した児童の割合（小学校）	48.0 %	48.0 %	38.2 %	40.4 %	37.7 %	25.0 %	10.0 %	12.9 %	*** %	*** %	*** %	26.9 %
指標の説明：小学校の不登校児童のうち、登校できるようになった児童の割合 【出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果】												
⑤不登校から復帰した生徒の割合（中学校）	33.8 %	41.1 %	41.1 %	38.2 %	37.3 %	33.2 %	26.3 %	49.3 %	*** %	*** %	*** %	120.0 %
指標の説明：中学校の不登校生徒のうち、登校できるようになった生徒の割合 【出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果】												
⑥ICT機器の適正利用に向けた講習会などの開催数	18 回	32 回	23 回	32 回	24 回	20 回	24 回	33 回	*** 回	*** 回	*** 回	103.1 %
指標の説明：教員や児童生徒及び保護者に対する情報モラル教育出前講座などの開催件数 【出典：指導課調べ】												
⑦学校での生徒指導に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.3 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.3 pt	3.3 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における生徒指導に対する保護者の評価の平均（※4点満点） 【出典：学校評価実施報告書】												

注 ②から⑥までの指標については、令和2年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（文部科学省）が令和3年9月以降に公表される予定であるため、令和2年度は暫定値を記載しています。
※ ②、③の指標については、平成29年3月の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改訂により、いじめが解消したと判断するためには最低3ヶ月の期間が必要とされたことから、平成29年度の実績値から集計方法に変更が生じています。

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>2-1 いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消</p> <p>①いじめの調査の実施と早期発見・早期対応に向けた取組の実施</p> <p>教職員が児童生徒の変化を情報共有するため、小学校では「子どもを語る会」や中学校では「主任会」に加え、小・中合同会議などを開催するほか、いじめの実態把握を強化するため、全ての小・中学校において、学期に1回以上の定期的なアンケート調査を実施します。</p> <p>また、各学校に対して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を強化させるため、教職員が児童生徒の変化に気付く、きめ細かな観察力を高めるための校内研修会、定期的な情報交換会、いじめ防止等対策委員会を開催するよう指導・助言します。</p> <p>このほか、「いじめの問題に関する対話集会（未来ミーティング）」を開催し、児童生徒自身によるいじめの問題解決に向けた機会を提供します。</p> <p>さらに、平成27年6月に設置した「青森市いじめ防止対策審議会」を通して、有識者から市及び学校のいじめ防止対策に関わる意見を聴取し、取組に反映していきます。</p>	<p>【青森市いじめ防止対策総合推進事業】</p> <p>児童生徒が自らいじめをなくそうとする意識づくりを推進するため、いじめの問題に関する対話集会をオンラインで開催しました。</p> <p>■いじめ防止啓発ポスター配付状況 R1：全小・中学校及び市内公共施設 R2：全小・中学校及び市内公共施設</p> <p>■いじめ対話集会の開催状況 R1：全小・中学校の代表児童生徒各1名参加＋教員、保護者の代表 R2：（オンラインによる開催）全小・中学校の代表児童生徒各1名参加 ※小・中学校長、弁護士、保護者、教育委員も参加</p> <p>《いじめ防止対策》 いじめの認知に係る標準指針に基づき、いじめ防止推進教師を中心とした組織的な認知に努めるよう働きかけました。</p> <p>また、いじめ防止研修講座については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止としましたが、学校訪問等を通じて、いじめ防止等対策委員会を週1回開催すること及びいじめを早期発見するためのアンケートを月に1回以上実施することを周知するとともに、いじめをテーマにした合同勉強会を工夫して開催するよう働きかけ、全ての学校で実施されました。</p> <p>さらに、心の教育の充実を図るため、「令和2年度『青森っ子』心つながる『いじめのない学校、学級づくり』アイデア集」を作成し、配付しました。</p> <p>そのほか、人的環境の充実を図るため、浪岡地区教育環境充実プロジェクトチームや、青森市子どもの危機に向き合う緊急支援チームが計画的かつ学校の要請等に応じて活動しました。</p> <p>■いじめの認知件数 R1：小学校1,041件、中学校405件（延べ件数） R2：小学校813件、中学校230件（延べ人数） ※令和2年度の認知件数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月・5月と2カ月間臨時休業となったため。</p> <p>■緊急支援チーム派遣回数 R1：14回 R2：8回</p>
<p>②不登校児童生徒解消に向けた取組</p> <p>児童生徒や保護者の持つ悩みや不安を積極的に受け止める本市の教育相談体制と、不登校生徒の学校復帰を支援する本市の適応指導教室の一層の充実をめめます。</p>	<p>【教育相談適応指導事業】</p> <p>不登校等様々な問題を抱える児童生徒や保護者を対象に教育相談を行うとともに、不登校児童生徒の学校復帰を目的とする集団生活への適応指導や学習支援、生活体験活動等を行い、学校復帰や積極的な社会参加、個々の自立を促しました。</p> <p>■延べ相談人数 R1：2,281人 R2：1,725人</p>
<p>③体罰の調査と体罰を受けた児童生徒の心のケア</p> <p>調査等により体罰の発生又は疑われる際には、児童生徒の心の傷を早期に癒し、立ち直ることができるよう、カウンセリング体制の充実をはじめとした教育相談などの必要な措置を講じます。</p>	<p>《体罰の把握等》 教師、保護者、児童生徒を対象とした体罰に関するアンケートを実施しました。</p> <p>また、児童生徒の心のケアのため、カウンセリングアドバイザーを派遣する体制を整えています。</p> <p>■体罰に関するアンケート調査の実施回数 R1：1回 R2：1回</p> <p>■カウンセリングアドバイザーの派遣回数 R1：0回 R2：0回</p>
<p>④子どもや保護者に対する相談窓口等の周知</p> <p>問題を抱える子どもや保護者が気軽に相談できるよう、教育相談室、少年指導室、指導課指導チーム、青森市子どもの権利相談センター、「24時間子供SOSダイヤル」の連絡先を、市や教育研修センターのホームページ、広報あおもりで引き続き周知するとともに、相談窓口の連絡先を記載した「いじめ防止啓発リーフレット」を配付したり、小学校3年生を対象に「いじめ相談」カードを配付するなどし、児童生徒や保護者に相談窓口等の情報を周知します。</p>	<p>【教育相談適応指導事業】</p> <p>相談窓口等の周知のために、教育相談室や少年育成チームの連絡先を広報あおもりや教育研修センターのホームページで周知しました。</p> <p>また、平成29年1月から「フレンドリーダイヤル017-743-3600」を開設し、勉強や友人関係のほか、子どもの学校や家庭での心配事などの相談を、毎日午前9時から午前0時まで受け付けました。</p> <p>■広報あおもりへの掲載回数 R1：年5回 R2：年5回</p> <p>【青森市いじめ防止対策総合推進事業】</p> <p>いじめ防止のため、相談機関の連絡先を記載したカード等を作成・配付し、児童生徒及び保護者・地域への啓発を行いました。</p> <p>■いじめ相談カード配付状況 R1：全児童生徒 R2：全児童生徒</p> <p>■いじめ防止啓発リーフレット配付状況 R1：全児童生徒の保護者 R2：全児童生徒の保護者</p>
<p>⑤スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びカウンセリングアドバイザーの配置・派遣</p> <p>子どもの心の問題を適切に支援するため、スクールカウンセラーの配置を増加させるよう、県に対し引き続き要望するとともに、スクールソーシャルワーカーや市教育研修センターに配置する教育相談員及びカウンセリングアドバイザーを必要に応じて派遣し、児童生徒や保護者、学校の相談に対して指導・助言します。</p>	<p>【スクールカウンセラー配置事業】</p> <p>子どもの心の問題を適切に支援するためのスクールカウンセラーの配置・派遣を増加するよう、県に対し要望しました。</p> <p>また、市教育研修センターに配置しているカウンセリングアドバイザーを要請のあった小・中学校に派遣するなどして、相談を実施しました。</p> <p>■スクールカウンセラーの派遣校数 R1：64校 R2：62校</p> <p>■カウンセリングアドバイザーの相談件数 R1：149件 R2：16件</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	
<p>2-1 いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消</p>	<p>⑥JUMPチーム等の特色ある活動に関する情報提供</p> <p>子どもの「規範意識の低下」を防ぐため、各学校で結成しているJUMPチーム等の活動を充実させるよう各学校における実態に応じた特色ある活動について、学校訪問や研修講座を通じて、情報を提供します。</p>	<p>《規律意識の向上》 規範意識の向上を図るため、各校JUMPチームの独自の取組を生徒指導主事・生徒指導主任研修講座や生徒指導連絡協議会において情報提供しました。</p> <p>■各校の取組回数 R1：リトルJUMPチーム（小学校45校）63回 JUMPチーム（中学校19校）56回 R2：リトルJUMPチーム（小学校43校）58回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少） JUMPチーム（中学校19校）32回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>
<p>2-2 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実</p>	<p>①ネット上の有害情報把握のためのネットパトロールの実施等</p> <p>子どもが作成したインターネット上の有害情報を把握するため、引き続き、ネットパトロールを実施します。また、発見した有害情報を早期に解消するため、当該学校に対し情報提供を行うとともに、登録されたサイトの管理者に対し、有害情報の削除を依頼します。</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】 子どもたちがパソコンや携帯電話、スマートフォンにより、どのようにインターネットを利用しているのか、その実態を把握し、子どもたちが被害者や加害者にならないよう、学校への情報提供や、サイト管理者への情報削除などを依頼しました。</p> <p>■問題がある書き込み等から学校へ情報提供した件数 R1：101件 R2：52件 ■サイト管理者へ削除依頼した件数 R1：3,715件（うち浪岡中関連3,715件） R2：1,199件（うち浪岡中関連1,191件）</p>
<p>②学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援</p> <p>子どもに正しい情報モラルを身に付けさせるため、学校や家庭が連携して児童生徒を指導できるよう、児童生徒、保護者及び教職員を対象に、SNSを含めたインターネット上の誹謗中傷やいじめ、有害情報、コンピュータ犯罪等に関する出前講座を開催するほか、新たなインターネット上のトラブルなどに関して、情報を提供します。</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】 インターネット上の書き込みから、子どもたちが被害者や加害者にならないよう、児童生徒、保護者及び教員向けの情報モラル教室を実施しました。</p> <p>■情報モラル教室を実施した学校の割合 R1：100% R2：100%</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】 児童生徒及び保護者向けの出前講座や小・中学校の新入生説明会において、少年育成チーム指導主事や各校の生徒指導主任・主事がフィルタリングや電子機器へのペアレンタル・コントロールについて啓発しました。</p> <p>また、内閣府等が作成した保護者向けリーフレットを配付し、利用制限等について啓発しました。</p> <p>■情報モラル教室を実施した学校の割合 R1：100% R2：100%</p> <p>※令和2年度の新生説明会は、各校の生徒指導主任・主事が実施しました。 ※ペアレンタル・コントロールとは、DVDやインターネット、携帯電話などの電子メディアにおいて、性的表現や暴力的表現など、子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対して、親が視聴・利用・時間制限をかけること。また、そのための装置やソフトウェアの機能。</p>
<p>③インターネットのフィルタリングとペアレンタル・コントロールの普及・啓発</p> <p>子どもたちが、パソコンや携帯電話、ゲーム機などの情報機器からインターネット上の有害情報を閲覧できないようにするフィルタリングや、子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対して、親が視聴・利用制限を行うペアレンタル・コントロールについて、各学校を通じ普及・啓発します。</p>	<p>④少年指導委員等による巡回・街頭指導の実施</p> <p>子どもを非行から守るため、少年指導委員や各学校PTA等と連携し、各学校における学区内巡回や街頭指導を実施します。</p>	<p>【少年指導・育成事業】 青少年の健全育成のために、不良行為少年に対する街頭指導や声かけ活動を実施しました。</p> <p>■街頭指導回数 R1：一般街頭指導139回、特別指導59回 R2：一般街頭指導13回、特別指導9回</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭指導を縮小したため、大幅に回数が減少しました。</p>
<p>⑤有害図書等の見回り活動の実施</p> <p>有害図書等から子どもを守るため、青森市青少年育成市民会議との連携による有害図書等の見回り活動を実施します。</p>	<p>⑤有害図書等の見回り活動の実施</p> <p>有害図書等から子どもを守るため、青森市青少年育成市民会議との連携による有害図書等の見回り活動を実施します。</p>	<p>【少年指導・育成事業】 有害図書等の見回りに特化した、社会環境浄化特別指導を年3回実施しました。</p>
<p>2-3 子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成</p>	<p>①道徳的な態度の育成に向けた指導</p> <p>次期の学習指導要領では、小・中学校において道徳が「特別の教科 道徳」（道徳科）となることを踏まえ、道徳の時間の効果的な進め方について学校訪問や研修講座等により一層の指導を行うとともに、校内外において「きまりを守る」「約束を守る」ことに加え、「平和」や「人々の幸福」に貢献する態度を育成することができるよう、道徳教育の内容である「集団や社会とのかかわりに関すること」「他の人とのかかわりに関すること」について、指導を充実させます。</p> <p>また、小学校においては、きまりに関した校内での共通した生活目標を掲げ、その評価を促す取組のほか、中学校においては、生徒会などの自治的な組織の活用により意識の高揚を図る取組を推進します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 学校訪問を実施し、「きまりを守る」「約束を守る」ことに加え、「平和」や「人々の幸福」に貢献する態度の育成のため、「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」の価値を含めた道徳の授業を、教員が効果的に指導できるように、道徳の時間の展開について指導・助言をしました。</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>2-3 子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成</p> <p>②子どもの権利の理解に向けた指導</p> <p>子どもが「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに育つ権利」、「意見を表明し参加する権利」について、全ての児童生徒に理解を深めるため、青森市子どもの権利条例を分かりやすくした教材を活用し、指導します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>学校訪問を実施し、子どもが「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに生きる権利」、「意見を表明し参加する権利」について記載されている「青森市子どもの権利条例」について教員へ周知しました。</p> <p>また、学校が「青森市子どもの権利条例」を児童生徒に指導する際に、参考にする事ができる指導事例集を作成し、全小・中学校に配付しました。</p> <p>■学校訪問において「青森市子どもの権利条例」について周知した学校の割合</p> <p>R1：100%</p> <p>R2：100%</p>
<p>2-4 学校における体験活動の充実</p> <p>①自然体験や科学的な体験活動、ボランティア体験活動の充実に向けた各学校への働きかけ</p> <p>生命や自然を大切にすることを心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、日々の授業において、自然体験活動やボランティア体験活動のほか、見学・調査などの体験的な学習活動を多く取り入れるよう、学校訪問、研修講座、指導事例集等を通して、各学校に働きかけます。</p> <p>②理数教科における体験的な授業の実施</p> <p>観察や実験などの体験的な授業を充実させるため、小・中学校での学校訪問などにおいて、観察や実験などの体験的な授業の指導・助言を行い、その成果が授業に反映できるよう支援します。また、体験的な授業の指導体制の充実と当たり、小学校における教科担任制等の導入を進めます。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>生命や自然を大切にすることを心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、理科の授業のみならず、総合的な学習の時間や特別活動の学校行事において、自然体験活動や見学・調査などの体験的な活動を全小・中学校で取り入れるよう働きかけました。</p> <p>■体験活動を実施した学校の割合</p> <p>R1：100%</p> <p>R2：100%</p> <p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】</p> <p>学校訪問及び小・中学校理科実験講座、数学科・理科研修講座等において、「何を、どのように、何のために」体験させるのかを意識した授業づくりについて指導・助言しました。（※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度は実施しませんでした。）</p>
<p>2-5 学校における伝統・文化に触れる機会の充実</p> <p>①伝統・文化に関する体験活動の充実に向けた各学校への働きかけ</p> <p>我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科学習や道徳の時間、総合的な学習の時間等において、伝統・文化に関し指導するとともに、地域のねぶたや伝統芸能等の地域行事への参加、遺跡や文化財などの観覧等の体験的活動が充実されるよう、学校訪問、研修講座、指導事例集等を通して、各学校に働きかけます。</p> <p>②版画による授業の実施</p> <p>本市の芸術を代表する版画に触れる機会として、小学校においては、引き続き、版画の授業を実施するとともに、小・中学生を主とした棟方志功賞版画展の開催を継続します。</p> <p>③各学校に対する体験型プログラムの周知</p> <p>児童生徒に文化・芸術に触れる機会を充実させるため、校外学習等に活用できる体験型プログラム等の情報を各学校へ周知します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>児童生徒が、我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、社会科や道徳の時間等の学習において、伝統・文化への理解や関心を高め、それを尊重し、郷土への親しみや愛着の情を深めるよう指導をしました。</p> <p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】</p> <p>青森市が生んだ世界的板画家「棟方志功」画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の技術と創造性の向上を図るため、市内小・中学生及び高校生を対象に作品を募集し、入賞者の表彰と展示会を開催しました。</p> <p>■応募数</p> <p>R1：2,687点</p> <p>R2：2,642点</p> <p>《文化・芸術に関する体験プログラム等の周知活動》</p> <p>校長会において、体験プログラム等について周知を図りました。</p> <p>また、各プログラム実施の際にも、適宜周知しました。</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】

学校訪問や研修講座等とおして、全ての小・中学校における取組の強化を図っています。特に、不登校児童・生徒のうち、臨時休校中に遠隔授業に参加した児童・生徒の学校再開後の登校率が、参加しなかった児童・生徒と比較して、小・中ともに、高くなっていることやオンラインによる授業配信やA I型ドリル教材など、ICTを活用した支援を行った場合、不登校児童生徒が登校できる日数が多くなりました。

【子どもを有害情報や非行から守る取組の充実】

全小・中学校に対し、携帯電話等インターネットを利用できる端末の所持率等について詳細な実態調査を行いました。その結果、本市においてもインターネットを利用できる端末の所持率において低年齢化が進んでいることが確認され、小学校低学年の段階からのインターネットトラブルの未然防止に取り組む学校が増えています。教育委員会では、令和元年度から新たに全小・中学校の教職員を対象とした出前講座を実施している他、学校が主体となり、子どもたちや保護者を対象に情報モラル教室を実施しています。

【子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成】

学校訪問や研修講座をとおして、全小・中学校に対し、新学習指導要領に基づいた道徳教育の全体計画を作成すること、「特別の教科道徳」として教科化された背景を踏まえ、授業改善を図っていくことの重要性を指導しました。各学校では、校内研修等において新しい道徳教育についての認識を深めるとともに、授業改善に取り組み、子ども同士で論じたり、考えたりする活動が増えています。

【学校における体験活動の充実】

学校訪問や研修講座をとおして、全小・中学校に対し、体験活動の重要性と体験させる際に配慮することなどについて指導しました。小学校では、学区内清掃のほか、農業体験やリサイクル活動に取り組んでいます。中学校では、小学校と同様の体験活動に加え、除雪活動にも取り組んでおり、各校で工夫ある取組がなされています。体験活動後の振り返りにも十分に時間をかけ、体験を通しての気付きや思いを大切にしています。

【学校における伝統・文化に触れる機会の充実】

学校訪問や研修講座をとおして、全小・中学校に対し、我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科の学習や、小・中学生用副読本等を活用した地域理解・郷土愛の育成、総合的な学習の時間等における伝統芸能等の地域行事への参加、遺跡や文化財などの観覧等の体験的活動の充実を働きかけました。

小学校においては、従来より行われている版画による授業を実施するとともに、「棟方志功賞版画展」や「街中が版画ギャラリー」といった授業の成果を街中に展示する機会を設けることにより、本市独自の文化としての版画に触れる機会と版画制作の動機付けが図られました。

課題

【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】

小・中学校ともにいじめ解消率は、目標値を下回っています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業が影響しているためです。

(※)

また、千人当たりのいじめ認知件数の割合が学校間によって差が大きく、引き続き、いじめの理解や学校による組織的な対応について確認する必要があります。不登校児童生徒については、新たに不登校になった割合も高く、すべての児童生徒に目を向けた組織的な対応を行う必要があります。

(※) いじめ解消率は (いじめ解消件数) ÷ (いじめ認知件数) により算定され、いじめの解消は、3か月以上いじめ行為が止んでいる状態をいうことから、1月～3月に認知されたいじめは未解消とされます。令和2年度は4月、5月が臨時休業となったことにより、いじめ認知件数自体が少なかったことから、解消率が低下したものです。

今後の方向性

【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】

○いじめに関する項目

青森市立小・中学校いじめの認知に係る標準指針を平成29年12月に改定し、いじめ防止推進教師を中心とした取組を充実させるため、いじめ防止推進教師のスキルアップを図るとともに、令和3年度に改定された青森市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取組をより実効的なものにするため、各学校のいじめ防止基本方針を見直すよう指示しました。

また、児童生徒の些細な変化等について、教職員間で情報共有できる体制を整えるなど、複数の目でいじめを積極的に認知するよう引き続き周知します。

いじめの未然防止に向けた心の教育の充実に向け、全ての学校において「いじめのない学校・学級づくりのための『心の教育』推進全体計画」を作成し、実施します。

また、育てたい能力・態度等のねらいを明確にしなが、自校の児童生徒の実態に即して、展開を工夫できるよう、市教育委員会が作成した「いじめのない学校・学級づくりのための取組事例集」の活用を働きかけるとともに、事例を蓄積していきます。

平成30年8月に青森市いじめ防止対策審議会から答申された調査報告書を受け、地域保護者との連携体制をより強化するために、地域保護者といじめ防止をテーマとした合同勉強会を実施し、自校の取組に生かすよう周知します。

併せて、同勉強会において、学校が毎月実施している「いじめアンケート」の項目や実施時期についても話題として取り上げ、より児童生徒が学校に訴えやすいものになるよう周知します。

全小・中学校の代表児童生徒による「いじめの問題に関する対話集会」（未来ミーティング）については、子どもたちが主体的に活動する内容にすることで、いじめの問題を子どもたち自身が自分たちの問題として受け止め、児童会や生徒会を中心に取り組めるよう進めていきます。

学校いじめ防止基本方針、いじめの状況及び対策等をHPへ掲載するほか、ビデオ会議システムや学校便りなどを利用することにより、保護者や地域に積極的に情報発信するよう働きかけます。

いじめに特化した研修として、日本初のスクールロイヤーである、本郷さくら総合法律事務所の弁護士神内聡氏の「法的視点から見たいじめ問題の解決方法」を実施します。

令和元年度から実施している、教職員と保護者・地域が共に学び合うことのできる情報モラルに関する出前講座について、令和3年度も継続して行っていきます。子どもたちが遭遇するネット上の有害情報やネットによるトラブル等についての理解を深め、その予防や対応の方法についての周知を図っていきます。

○不登校に関する項目

不登校児童生徒の早期対応、不登校を生み出さないための未然防止や初期対応について、生徒指導主任・生徒指導主事研修講座を実施します。また、令和3年度は、こども教育宝仙大学こども教育学部学部長石川悦子教授による教育相談研修講座を通じて具体的な解消策について研修を行います。

また、引き続き、各種学校訪問等あらゆる場を通して、教員の資質の向上を図ります。

不登校児童生徒の対応については、スクールカウンセラー及びカウンセリングアドバイザーからの相談・助言等も取り入れるほか、緊急支援チームも活用し福祉分野との連携を図ります。

また、適応指導教室入級者個々への対応や指導については、指導主事が教育相談室の相談員とともに学校に赴き協議するなど、引き続き相談体制の充実を努めます。

不登校児童生徒の中でも、学習意欲があり、何らかの理由で不登校を引き起こしている児童生徒に関してはICTを活用するなどして、学校へのリモート参加なども引き続き実施していきます。

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると同時に、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意しながら指導するよう周知します。

○暴力行為に関する項目

小学校のリトルJUMPチーム、中学校のJUMPチームの活動を通して、「あいさつ」や「きまりを守る」などの規範意識の高揚を図るための活動を充実させます。

また、全小・中学校のJUMPチームの活動を各学校から保護者・地域に配付される学校便りなどに掲載するよう学校に働きかけます。

【子どもを有害情報や非行から守る取組の充実】

ネット上の有害情報については、引き続き家庭との連携により、長期休業前の指導の充実を図ります。

子どもたちが利用するスマートフォンや携帯電話、インターネットの使用に関して、保護者の意識が高まってきていることから、子どもたちを被害者にも加害者にもしないよう、未然防止策として、中学校の新入生説明会や小学校の新入学児童の保護者説明会において、今後とも情報提供や啓発活動等に努めます。

少年非行の未然防止のために、街頭指導を継続するとともに、有害図書から子どもを守るため、自動販売機設置場所や古物商扱い店等の巡回を警察等関係機関や家庭、地域と連携しながら定期的実施します。

【子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成】

「特別の教科 道徳」が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たせるよう、引き続き学校訪問や研修講座等にて道徳科の指導について指導・助言を行い、教員の効果的な指導を支援します。

【学校における体験活動の充実】

子どもたちの「わかった」「できた」という実感につなげるため、今後とも学校訪問、研修講座、指導事例集等を通じて、各学校に働きかけるとともに、特色ある体験活動について紹介していきます。

【学校における伝統・文化に触れる機会の充実】

日本及び地域の伝統文化にふれる機会の充実を図るため、引き続き学校訪問や各種研修講座、小・中学校教育研究会での紹介など、様々な機会を捉えて、各学校に働きかけていきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位:千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009010	青森市青少年育成市民会議運営事業(補助金)	継続	文化学習活動推進課	154	139	139	125	125
5009024	青森市文化スポーツ振興公社助成事業(補助金)(文化事業)	継続	文化学習活動推進課	52,083	33,274	37,455	28,460	35,335
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	908	237	241	238	243
5080018	学校支援協議会事務	継続	指導課	66	69	67	54	21
5080022	教育相談適応指導事業	継続	指導課	178	212	203	307	129
5080023	スクールカウンセラー配置事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080026	少年指導・育成事業	継続	指導課	1,787	1,781	1,704	1,542	341
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	576	519	519	447	460
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	4,490	3,954	3,615	3,742	1,345
5080053	教科書採択事業(負担金)	継続	指導課	-	185	185	647	147
5080057	小・中学校安全・安心対策事業	継続	指導課	3,377	3,246	3,659	2,850	2,719
5080060	青森市いじめ防止対策総合推進事業	継続	指導課	1,790	5,326	5,052	1,203	949
5080065	学校教育に対する電話相談等対策事業	継続	指導課	3	23	25	25	19

1 施策名

基本施策3	子どもたちの健やかな体を育みます。
—	【施策3-1】 子どもの健康の保持増進
—	【施策3-2】 子どもの食に対する意識の向上
—	【施策3-3】 学校給食の充実
—	【施策3-4】 学校における体育活動の充実（施策18-1後掲）
—	【施策3-5】 子どものケガ等に伴う補償制度の充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

本市の児童生徒の体力の状況は、全国と同水準となっているものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然として低い状況と推察され、今後とも筋力、持久力、柔軟性など体力向上にバランスよく取り組む必要があります。

また、健康面においても、本市の児童生徒は、これまで同様、う歯や低視力、肥満傾向、アレルギー疾患などが、健康課題となっています。

さらに、近年、子どもを取り巻く様々な不安や悩み、ストレス等に対応するため、心と体の健康に関する知識や理解、心の健康を維持していく力を持つことが必要とされています。

このことから、子どもたちの健やかな体を育むため、健康・安全意識、食に関する指導や体育活動の充実が求められています。

3 施策の概要

- ・子どもの健康の保持増進を図るため、生活習慣に関する指導の強化に取り組みます。また、学校医による健康指導と学校からの治療勧告の実施や、インフルエンザ等の情報共有を行うとともに、心の健康教育の充実に努めます。
- ・子どもの食に対する意識の向上を図るため、養護教諭などの専門的な知識を有する教職員が、学級担任や教科担任と連携しながら、家庭科等の授業を通じて、栄養バランスのとれた食事、健康の保持増進、生活習慣に関連した食の重要性に関する指導を実施します。また、食に関する指導方法の研究・実践や、「献立のお知らせ」などを通して、朝食の大切さや地域の食文化などの情報を提供します。
- ・子どものケガ等に対する補償制度の充実を図るため、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への児童生徒の全員加入の継続を目指し、更なる加入勧奨に取り組みます。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値					現時点での達成率				
			H27	H28	H29	H30	R1		R2	R3	R4	R5
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合 (小学5年生男子)	13.4 %	12.2 %	13.3 %	12.3 %	12.2 %	14.2 %	13.4 %	中止 %	*** %	*** %	*** %	90.2 %
指標の説明：肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒。 (その他の区分は、正常、やせ、高度やせ) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】												
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合 (小学5年生女子)	8.5 %	8.5 %	8.5 %	9.3 %	9.4 %	10.6 %	10.1 %	中止 %	*** %	*** %	*** %	81.2 %
指標の説明：肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒。 (その他の区分は、正常、やせ、高度やせ) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】												
③全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合 (中学2年生男子)	11.0 %	9.2 %	10.7 %	11.4 %	10.4 %	10.5 %	9.2 %	中止 %	*** %	*** %	*** %	100.0 %
指標の説明：肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒。 (その他の区分は、正常、やせ、高度やせ) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】												
④全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合 (中学2年生女子)	9.6 %	8.7 %	8.9 %	9.6 %	9.0 %	9.5 %	8.7 %	中止 %	*** %	*** %	*** %	100.0 %
指標の説明：肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒。 (その他の区分は、正常、やせ、高度やせ) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】												

*令和2年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査は実施していない。

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>3-1 子どもの健康の保持増進</p> <p>①生活習慣に関する指導の充実</p> <p>児童生徒の健康課題である「視力の低下」、「う歯の予防」及び「肥満の予防」については、引き続き、学校保健安全推進校の指定、青森市学校保健研究大会の開催などにより、生活習慣に関する指導の充実を図るとともに、生活習慣の改善に向けて、関係部局と連携しながら、指導の強化を図ります。</p>	<p>【学校保健安全推進事業】</p> <p>1 学校への研究委託 毎年1校を2年間にわたる研究校として指定し、学校保健安全に関する調査・研究活動を行い、研究2年目の学校では、その成果を青森市学校保健研究大会で発表しました。</p> <p>■指定校 R1：南中(2年目)、浪打小(1年目) R2：浪打小(2年目)、浜館小(1年目)</p> <p>2 青森市学校保健研究大会の開催 学校職員・学校医等の学校保健関係者・PTA等を対象に、2年目の研究指定校を会場として、新型コロナウイルス感染症対策のため、Web配信により学校保健安全に関する公開授業・研究発表・協議等を行う大会を開催しました。</p> <p>■会場 R1：南中 R2：浪打小</p> <p>3 青森市学校保健研究集録の刊行 青森市学校保健研究大会の結果を含め、学校保健安全に関する研究・実践・成果・各種資料等を集録し、関係者に配付しました。</p> <p>4 その他 青森市歯科医師会が主催する「歯・口の健康児童審査会」への後援・協力をしました。 青森県教育委員会が発行している「学校保健年報」を購入し、各校が閲覧できる体制を整えました。</p>
<p>②学校医による健康指導と学校からの治療勧告の実施</p> <p>健康に関する意識の向上を図るため、学校（歯科）医による児童生徒及び教職員への健康指導を、引き続き実施するとともに、定期健康診断における疾病や異常に係る治療率を向上させるため、児童生徒及び保護者に対して、学校から治療勧告を実施します。</p>	<p>【学校医等嘱託事業】 【児童生徒保健衛生管理事業】</p> <p>学校保健安全法に基づき、小・中学校に学校医（内科・耳鼻科・眼科）、学校歯科医、学校薬剤師を配置しました。</p> <p>■配置状況(4月1日現在)</p> <p>R1：学校医 265人 学校薬剤師 64人 R2：学校医 256人 学校薬剤師 62人</p>
<p>③インフルエンザ等の情報共有</p> <p>インフルエンザ等の蔓延を防止するため、小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席状況や臨時休業などの措置状況を市のホームページに適時適切に掲載し、各学校と情報を共有するとともに注意喚起を促します。</p>	<p>《インフルエンザ蔓延防止対策》</p> <p>インフルエンザ様症状による欠席状況や臨時休業などの措置状況を市のホームページに掲載しました。</p> <p>■掲載期間 R1:11/15～2/28 R2:11/16～3/26</p>
<p>④心の健康教育の充実</p> <p>各小・中学校では、体育、保健体育の授業で「心の健康」について学習しておりますが、その一層の充実を図るため、引き続き関係部局と連携しながら、思春期における心身の発達や健康問題などについて、各学校に対し、指導内容や関連資料等の情報を提供します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】</p> <p>小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。 また、国や県が作成した指導資料や活用方法について、情報提供しました。</p>
<p>3-2 子どもの食に対する意識の向上</p> <p>①生活習慣に関連した食の重要性に関する指導と情報提供</p> <p>望ましい食習慣を身に付けさせるため、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などの専門的な知識を有する教職員が、学級担任や教科担任と連携を図りながら、家庭科、保健体育、特別活動等の授業を通じて、栄養バランスのとれた食事、健康の保持増進、生活習慣に関連した食の重要性に関する指導を実施します。 また、朝食の更なる摂取率向上のため、朝食の重要性について、保護者に対する情報提供を実施します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>学校訪問において、食に関する指導の全体計画に基づき、指導が計画的に行われているか確認するとともに、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などと、学級担任や教科担任が連携を図りながら、家庭科や保健体育等の指導に当たるよう助言しました。</p> <p>■学校訪問において食に関する指導について確認等をした学校の割合 R1：100% R2：100%</p> <p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>各小・中学校において、栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導を実施しました。</p> <p>■食に関する指導 実施内容：成長期の栄養について 朝食の重要性について 地域の食文化について など</p> <p>R1：実施校41小・中学校、延べ114回 R2：実施校30小・中学校、延べ96回</p> <p>【小学生のための食育チャレンジ・プログラム事業】</p> <p>学校・家庭・地域の連携のもと、授業を通して食育について意識化、行動化、習慣化を進めるとともに、全校一斉に運動を実施することで、学童期からの生活習慣の改善に努めました。</p> <p>■食育チャレンジ・プログラム事業を実施した小学校数 R1：5校（R1開始） R2：10校（R2開始）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>3-2 子どもの食に対する意識の向上</p> <p>②食に関する指導方法の研究・実践</p> <p>食育の推進を図るため、小・中学校教員、栄養教諭、学校栄養職員等による「食」に関する研修会において、指導方法を研究し、各学校の取組につなげます。</p>	<p>《食に関する指導方法の周知活動》</p> <p>「保健主事・養護教諭研修講座」及び「子どもの生活習慣改善のための研修講座」を開催し、適切な栄養摂取による健康の保持増進についての実践例などを紹介することで、肥満防止や食べ残しを減らすための取組が実践されるよう働きかけました。</p> <p>■研修講座開催回数 R1: 2回 R2: 0回</p> <p>*令和2年度研修講座は行っていない。</p>
<p>③家庭における食育の推進</p> <p>家庭における望ましい食生活の実践を目指し、「献立のお知らせ」や「給食だより」などを通して、朝食の大切さや地域の食文化などの情報を提供します。</p> <p>また、小学校給食センター等を中心とした給食体験会や施設見学会の実施等により、家庭と連携した食育の推進に努めます。</p>	<p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>毎月、各校を通じて各家庭に「献立のお知らせ」や「給食だより」を配付し、食育に関する情報や地元食材に関する情報を提供しました。</p> <p>【食育推進事業】</p> <p>家庭における食育の推進を図るため、平成28年度から、小学校給食センターの食育機能を活用して、市民全般を対象とした「『食育の日』学校給食体験会」及び、児童と保護者が一緒に学ぶ「おやこ食育セミナー」を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症を考慮して中止しました。</p> <p>■「食育の日」学校給食体験会開催実績 R1: 実施回数2回、参加者数 35人 R2: 0回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■おやこ食育セミナー開催実績 R1: 実施回数2回、参加者数142人（53組の親子） R2: 0回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>
<p>3-3 学校給食の充実</p> <p>①安全・安心な学校給食の実施</p> <p>成長期にある児童生徒の健やかな成長を支えるため、栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校給食施設・設備の計画的かつ適切な維持管理や、調理員等関係職員への研修、食材の選定等により、十分な衛生管理の下、安全・安心な学校給食を実施します。</p>	<p>【給食施設維持管理事業（小・中学校）】</p> <p>学校給食施設における施設・設備の適切な維持管理に努めました。</p> <p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>衛生管理の徹底を図るため、学校給食関係職員を対象とした衛生管理等に係る研修会を実施しました。</p> <p>■研修会 R1: 実施回数2回、参加者数57人 R2: 実施回数3回、参加者数57人</p>
<p>②食物アレルギー対応の推進</p> <p>食物アレルギーに伴う事故等を防止するため、食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するとともに、各学校に対し「学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」を周知するなど、食物アレルギー対応の推進に努めます。</p>	<p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>食物アレルギーに適切かつ正確な対応をするため、全小・中学校を対象に、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者と面談を行い、状況を把握し、食物アレルギー対応食を提供しました。</p> <p>■対象校数（提供者数） R1: 64小・中学校（27人） R2: 62小・中学校（25人）</p> <p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>各校にマニュアルを配付するとともに、給食担当者・養護教諭等を対象に説明会を実施し、周知徹底を図りました。</p> <p>■「青森市学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」各校担当者説明会 R1: 実施回数1回、参加者数37人 R2: 実施回数1回、参加者数13人（初任者対象）</p>
<p>③学校給食における地場産物や郷土食等の活用</p> <p>児童生徒の食への感謝の心を育むとともに、伝統的な食文化を伝承する等の食育の観点から、学校給食へ米やりんごをはじめとした地場産物の活用や、郷土食等の取り入れに努めます。</p>	<p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>学校給食における主食は全て市産米を使用するとともに、県産小麦を配合したパンや県産の米粉を使用しました。</p> <p>また、りんごやカシス、ほたてなどの地元食材を使用しました。</p>
<p>3-4 学校における体育活動の充実</p> <p>(18-1後掲)</p>	<p>(18-1後掲)</p>
<p>3-5 子どものケガ等に伴う補償制度の充実</p> <p>①日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入勧奨</p> <p>日本スポーツ振興センター災害共済制度は、低い掛け金で、学校で起きた負傷や疾病に対する医療費のほか、その後に残った障がいに対しても、その程度により障害見舞金が給付される制度であるため、当該制度の趣旨や内容に関する情報を保護者に提供し、児童生徒の全員加入の継続を目指し、更なる勧奨に取り組みます。</p>	<p>【学校災害共済給付及び災害賠償補償関係事務】</p> <p>独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、学校管理下において児童生徒が負傷した場合には、その治療費等を給付しました。</p> <p>■日本スポーツ振興センター災害共済給付実績（給付件数） R1: 小学校628件、中学校966件 R2: 小学校564件、中学校822件</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【子どもの健康の保持増進】 【子どもの食に対する意識の向上】 【学校給食の充実】
「小学生のための食育チャレンジ・プログラム事業」を実施して、授業、学校給食、家庭が連携して食育に取り組み、全校一斉に運動を実施することにより、学童期からの生活習慣の改善を図りました。

【子どもの健康の保持増進】
学校保健安全法に基づき、各小・中学校に配置した学校医、学校歯科医、学校薬剤師による児童生徒の身体、視力、聴力、う歯等に関する定期健康診断や、心臓検診、腎臓検診、就学時健康診断などの健康診断を実施し、その結果を受け、必要と認められる場合は、学校から児童生徒及び保護者に対し治療勧告等を実施しました。
インフルエンザ等蔓延防止のため、小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席や臨時休校の情報を集約し、インフルエンザの予防に関する通知をして、市のホームページで情報提供を行いました。なお、11月から翌年3月までのインフルエンザ様症状による罹患者の実数は、令和元年度2,906人、令和2年度7人でした。
学校事故の防止を図るため「校内事故防止月間」を実施しており、近年の発生件数は減少傾向にあります。
医師や保健師、スクールカウンセラーといった専門的な知識・技能を有する者とのゲスト・ティーチャーによる指導を行うなど、指導内容の向上が図られました。

【子どもの食に対する意識の向上】
栄養教諭等による専門的な食に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒の成長期の栄養や朝食の重要性を認識するなど、子どもの食に対する意識の向上につながりました。

【学校給食の充実】
学校給食施設・設備の適切な維持管理に努めたほか、「食物アレルギー対応管理マニュアル」や「学校給食における異物混入・食中毒・ノロウイルス対応マニュアル」を各小・中学校及び学校給食関係職員に周知することにより、安全・安心な学校給食の安定的な提供が図られました。
また、食物アレルギー対応食の提供は、全小・中学校を対象にしており、安全・安心な学校給食の提供が図られました。
さらには、地場産物を学校給食に活用し郷土食を取り入れることにより、多様な献立を積極的に提供しました。

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】
児童生徒が、学校管理下においてケガをした場合に、安心して治療を受けることができるよう日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に全員が加入しました。

課題

【子どもの健康の保持増進】 【子どもの食に対する意識の向上】 【学校給食の充実】
本基本施策の目標とする指標である「全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合」について、令和2年度においては「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」が実施されなかったため比較検証は出来ないものの、令和元年度時点では中学2年生男子は目標を上回ったものの、その他は目標を下回ったことから、家庭と連携を密にして、引き続き食・運動に関する指導を充実させる必要があります。

【子どもの健康の保持増進】
インフルエンザ等の感染症に関する注意喚起により、蔓延防止を図っていますが、これまで、学級閉鎖等に発展するケースが少なからず生じているため、家庭との連携を密にして子どもの健康の保持増進に努めていく必要があります。
また、校内事故については、特に休み時間、部活動及び保健体育の時間に多く発生していることから、引き続き校内事故の防止に取り組む必要があります。

【子どもの食に対する意識の向上】
栄養教諭・学校栄養職員が配置されていない学校を含め、専門的な食に関する指導へのニーズが高まっていることから、引き続き食に関する指導を充実していく必要があります。

【学校給食の充実】
一部の学校給食施設において老朽化が進んでいることから、適切な維持管理が求められています。
また、依然として給食の食べ残しが見受けられることから指導、改善する必要があります。

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】
日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に全員が加入したものの、学校管理下においてケガをした場合に、安心して治療を受けることができるよう、引き続き制度の周知に取り組んでいく必要があります。

今後の方向性

【子どもの健康の保持増進】 【子どもの食に対する意識の向上】 【学校給食の充実】
本市の児童生徒の健康課題の1つである肥満傾向が依然として続いていることから、子どもたちの健やかな体を育むため、引き続き、家庭と連携して栄養バランスの取れた食事、健康の保持増進や生活習慣に関連した食に関する指導の充実を図るとともに、児童生徒に運動等の意義・価値を実感させ、体を動かす習慣を身につけさせるよう取り組んでいきます。
その中で、小学生が食に関する知識を身につけ、望ましい食習慣を得られるよう学校・家庭・地域が連携して児童の健康的な食習慣づくりを推進します。
また、「小学生のための食育チャレンジ・プログラム事業」については、これまでに実施した17校の成果を各校に周知し、情報共有を図るとともに、令和3年度は、さらに対象校を13校に拡大して実施します。

【子どもの健康の保持増進】
子どもの健康の保持増進を図るため、引き続き学校保健安全法に基づき各小・中学校に配置した学校医・学校歯科医・学校薬剤師による児童生徒の健康診断を実施し、必要と認められる場合は学校から児童生徒及び保護者に対し治療勧告を行います。
インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症に関しては、感染対策を充分に行い蔓延防止に努めるとともに、インフルエンザの流行時期に合わせ小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席や臨時休校の情報を収集し、引き続き市ホームページで情報提供を行います。
また、学校事故の防止を図るため、引き続き「校内事故防止月間」を実施し、更なる意識啓発を図ります。

【子どもの食に対する意識の向上】
偏った栄養摂取等の食生活の乱れを起因とする肥満傾向が年々増加するなど、深刻化する子どもたちの健康を取り巻く課題を改善するため、引き続き、栄養教諭・学校栄養職員による専門的な食に関する指導の充実を図ります。
また、子どもに食の大切さを伝え、食べ残しを減らすため、家庭との連携を図っていきます。
子どもが、発達の段階に応じて正しい手洗いや良い姿勢でよく噛んで食べるなどの食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各教科等と関連付けた食に関する全体計画及び年間計画に基づき、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を効果的・継続的に進めることに努めます。

【学校給食の充実】
学校給食施設・設備の計画的な維持管理に努め、引き続き衛生管理の徹底を図ります。
また、児童生徒や教職員に対するアンケート調査の分析結果を基に、食事の時間の確保や献立の充実を図るとともに、食べ残しが多い献立については改善を図ります。

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】
災害共済給付制度の周知に努め、引き続き全員加入を目指すとともに、担当職員の研修やQ&Aの作成・配布を通して、制度活用の促進に努めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位:千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5070010	児童生徒保健衛生管理事業	継続	学務課・教育課	30,664	30,863	29,638	29,640	29,253
5070011	学校環境衛生管理事業	継続	学務課	504	454	490	450	230
5070012	学校保健安全推進事業	継続	学務課	3,662	3,602	3,904	3,904	388
5070023	学校災害共済給付及び災害賠償補償関係事務	継続	学務課	21,621	21,093	20,538	19,782	19,438
5070032	学校保健会運営事業(負担金)	継続	学務課	322	315	306	298	291
5070101	学校医等嘱託事業	継続	学務課・教育課	68,408	69,110	69,887	69,461	67,132
5070138	小学生のための食育チャレンジ・プログラム事業	継続	学務課	-	-	200	500	998
5077002	給食費収納対策事務	継続	学校給食課	124	110	136	116	141
5077003	給食運営事業(小学校)	継続	学校給食課	1,292,259	1,283,340	1,259,003	1,181,136	1,189,287
5077004	給食運営事業(中学校)	継続	学校給食課	474,853	458,636	428,539	395,572	408,924
5077005	給食施設維持管理事業(小学校)	継続	学校給食課	115,946	90,760	93,189	88,846	82,362
5077006	給食施設維持管理事業(中学校)	継続	学校給食課	66,495	67,938	70,275	65,348	62,489
5077008	小学校給食改善・充実対策事業(負担金)	継続	学校給食課	34	34	34	34	30
5077009	中学校給食改善・充実対策事業(負担金)	継続	学校給食課	13	12	12	13	12
5077020	食育推進事業	継続	学校給食課	142	142	95	170	88
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	908	237	241	238	243
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	4,490	3,954	3,615	3,742	1,345

1 施策名

基本施策4	特別なニーズのある子どもたちを支えます。
—	【施策4-1】 障がいのある子どもの望ましい就学の実現
—	【施策4-2】 障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた能力の育成
—	【施策4-3】 性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援
—	【施策4-4】 帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援

2 現状と課題（計画の抜粋）

本市の小・中学校では、特別支援学級の児童生徒及び通常学級にいながら特別な支援を必要とする児童生徒（発達障がいのある児童生徒又は疑われる児童生徒）が増加傾向にあります。このことから、これらの特別なニーズのある子どもたちに対し、望ましい就学環境を提供し、将来的な自立と社会参加に向けた能力を育む必要があります。また、近年、性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒に対して、学校における相談・支援体制の充実が求められています。さらに、一部ではありますが、日本語指導が必要な児童生徒も在籍しており、引き続き、日本語の習熟度に合わせた学習支援が求められています。

3 施策の概要

- ・障がいのある子どもの望ましい就学を実現するため、教育支援を中心とした教育支援委員会などの教育支援体制を継続し、速やかな教育支援を実施します。また、特別支援教育支援員の配置や、LD・ADHDに対応した通級指導教室の周知に努めます。
- ・障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた能力の育成を図るため、各学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターを対象に、特別な教育課程の編成、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義、作成のポイント、計画に基づく実践・評価・改善の取組の重要性について、研修講座や学校訪問、特別支援教育の研究会等を通して、指導・助言を行います。また、各学校の特別支援教育コーディネーターや通常学級の担任を対象とした研修講座や学校訪問において、LDやADHDなどの発達障がいのある、又は疑われる児童生徒に対する個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成と、その活用を働きかけます。
- ・性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒を支援するため、サポートチームの設置等の適切な助言を行います。
- ・帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習を支援するため、日本語指導が必要な児童生徒の把握と必要に応じた指導体制を整備します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値									現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
①学校評価での特別支援教育に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.3 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.3 pt	3.2 pt	3.3 pt	3.3 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：特別な教育的支援を必要とする子どもへの適切な指導・支援に対する保護者の評価の平均※評価は4点満点【出典：学校評価実施報告書】												
②性的マイノリティとされる児童生徒を支援するための講座の受講率	0 %	100 %	0 %	14 %	64 %	100 %	100 %	100.0 %	*** %	*** %	*** %	100.0 %
指標の説明：教育委員会が実施する、教員を対象とした性的マイノリティとされる児童生徒を支援するための講座の受講率（受講者数/全対象者数）【出典：指導課調べ】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
4-1 障がいのある子どもの望ましい就学の実現	<p>【教育支援委員会事務】 特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の状態を把握するため、専門検査、医学的検査等の各種検査を実施しました。 また、教育支援委員会を年6回実施し（臨時を含む）、専門的知識を有する者の意見を伺った上で、保護者の思いや意向を確認しながら就学相談を実施し、子どもにとって望ましい就学先を決定できるよう努めました。</p>
②特別支援教育支援員の配置	<p>【特別支援教育支援員配置事業】 小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校に「支援員」を配置し、適切な学校生活上の介助や学習活動上の支援を行いました。</p> <p>■配置校数 R1:小学校31校、中学校5校 R2:小学校34校、中学校4校</p> <p>■支援員数 R1:36人 R2:37人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>4-1 障がいのある子どもの望ましい就学の実現</p>	<p>③LD・ADHDに対応した通級指導教室の周知</p> <p>平成27年から知的障がい、自閉症・情緒障がい、難聴、病弱等の特別支援学級及び言語通級指導教室に加え、通常学級におけるLD・ADHDのある児童生徒に対応した通級指導教室を設置しており、これらの児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させるため、その周知に努めます。</p> <p>④情緒障がい等に対応した特別支援学校の設置等に向けた国・県への働きかけ</p> <p>情緒障がい等のある児童生徒の教育環境の更なる向上を図るため、情緒障がい等に対応した特別支援学校の設置等について、国・県に対し、働きかけます。</p>
<p>4-2 障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた能力の育成</p>	<p>【教育支援委員会事務】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、研修講座は初任者研修のみの実施となり、特別支援教育コーディネーター対象の教育支援に関する説明研修会、保護者対象の教育支援に関する説明会においてLD・ADHD通級指導教室についての周知は実施できませんでしたが、各小・中学校に配布したリーフレット「青森市の特別支援教育と望ましい就学先決定に向けた就学相談の案内」を各校の就学相談等で活用し、周知を行いました。</p> <p>■通級指導教室開設校 浪打小学校、長島小学校、浪打中学校、浦町中学校</p> <p>■通級指導教室の通級人数の推移 R1：浪打小学校33人、長島小学校19人、浪打中学校 8人、浦町中学校15人 R2：浪打小学校27人、長島小学校16人、浪打中学校 5人、浦町中学校12人</p> <p>【学籍関係事務】</p> <p>情緒障がい児の教育活動については、特別支援学級で行うこととされておりますが、情緒障がい児の教育環境の更なる向上を図るため、児童心理治療施設の入所児童生徒が通う金浜分教室の開設に対する財政支援について、継続的に国・県に対し働きかけました。</p> <p>※平成29年度より、障害者差別解消法等の趣旨を踏まえ、情緒障がいの児童生徒が就学できる特別支援学校の設置に向けた要望ではなく、施設に入所する児童生徒の教育環境の充実を図るための財政支援について要望しています。</p>
<p>①特別支援学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した指導や支援</p> <p>特別支援学級における指導を充実させるため、各学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターを対象に、特別な教育課程の編成、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義、作成のポイント、計画に基づく実践・評価・改善の取組の重要性について、研修講座や学校訪問、特別支援教育の研究会等を通して、指導・助言するとともに、児童生徒の障がいの程度に応じた工夫ある指導実践例を「指導事例集」にまとめ、全ての小・中学校に配付します。</p> <p>また、計画の作成については、教育委員会や各学校が行う就学相談や教育相談等を通して、保護者の理解を促します。</p>	<p>【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】</p> <p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、研修講座は初任者研修のみの実施となり、特別支援学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した指導や支援を充実させるため、特別支援学級の担当や管理職、特別支援コーディネーターを対象とした研修講座を実施できませんでした。しかし、学校訪問や教育支援訪問の際に、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した支援の重要性について、指導主事から指導・助言しました。</p> <p>また、個別の支援計画及び個別の指導計画の作成のポイントや記載例を示した、「特別な教育的支援を必要とする全ての子どもたちを理解するために」の冊子を作成し、全小・中学校に配付しました。</p> <p>指導主事による学校訪問等で、実践指導事例集に基づき授業づくりに関する指導・助言を行い、また、適切な指導や支援のために保護者との連携を行い、管理職のリーダーシップの下、組織的、計画的な取組が行われるよう、指導・助言等の支援を行いました。</p>
<p>②通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導や支援</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導を充実させるため、各学校の特別支援教育コーディネーターや通常学級の担任を対象とした研修講座や学校訪問において、LDやADHDなどの発達障がいのある、又は疑われる児童生徒に対する個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と、その活用を働きかけます。</p> <p>また、計画の作成に当たっては、教育委員会や各学校が行う就学相談や教育相談等を通して、保護者の理解を促します。</p>	<p>【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】</p> <p>【学校訪問教育指導事業】 【教育相談適応指導事業】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、研修講座は初任者研修のみの実施となり、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のための効果的な支援や指導、個別の指導計画等の作成について理解を深めるための、各小・中学校の管理職と特別支援教育コーディネーター、通常学級担任を対象とした特別支援教育研修講座は実施できませんでした。</p> <p>しかし、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した指導や支援が充実するよう、担当指導主事による学校訪問や教育支援訪問等で指導・助言等の支援を行いました。</p> <p>通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人に適切な指導や支援を行うために、「特別な教育的支援を必要とする全ての子どもたちを理解するために」の冊子を作成し、全小・中学校に配付しました。</p>
<p>4-3 性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援</p>	<p>①サポートチームの設置等</p> <p>性的マイノリティとされる児童生徒の相談・支援体制を充実するため、研修講座を通して、管理職をはじめ養護教諭などの適切な理解を進めるとともに、必要に応じ関係機関に相談しつつ、サポートチームの設置等の適切な助言を行います。</p> <p>【教職員研修事業】</p> <p>教職員が性的マイノリティへの理解を深められるよう、平成28年度から平成30年度の3年間で研修した「性的マイノリティについての理解と支援」の内容を踏まえ、平成31年度からは、教科や職務の研修講座に、性的マイノリティに係る内容を取り入れています。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、研修講座は初任者研修のみの実施となりましたので、初任者研修対象の全ての教員に対して、性的マイノリティとされる児童生徒の理解および相談や支援体制の充実について指導しました。</p> <p>■性的マイノリティに係る内容を取り入れた研修 初任者研修・特別活動研修講座 初任者研修・まとめ研修講座 生徒指導主任・生徒指導主事研修講座→全ての教員へ伝達</p> <p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>学校訪問では、「新型コロナウイルス感染症拡大防止策」「ICT活用」の周知が急務であったため、この2点に特化した説明を行いました。なお、性的マイノリティについて記載した「学校教育指導の方針と重点」は、全教職員に配付しました。</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>4-4 帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援</p> <p>①日本語指導が必要な児童生徒の把握と必要に応じた指導体制の整備</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に対する学習を支援するため、対象となる児童生徒の状況把握に努め、必要に応じて、日本語の習熟度に合せた、指導教材の提供や下学年の学習内容による指導、個別の指導者の配置など、指導体制を整備します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>日本語指導が必要な帰国児童生徒、外国籍の児童生徒等の実態や保護者のニーズに応じた学習支援を行いました。</p> <p>■学習支援の回数</p> <p>R1: 21回</p> <p>R2: 227回 (弘前大学多文化リソースルームによる文部科学省委託事業「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」の支援含む)</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、全小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会や保護者対象の説明会の実施はできませんでしたが、リーフレット「青森市の特別支援教育と望ましい就学先決定に向けた就学相談の案内」を各校の教育支援に関する相談において活用したり、教育支援に関する電話相談や個別の来所相談を行い、教育支援に関する検査の流れや望ましい就学先決定に向けた相談について行うことができました。</p> <p>保護者や学校の要望に応じ、指導主事が就学相談や教育支援のための訪問を行い、対象となる子どもの検査結果等を基に特性や支援内容等について助言することにより、保護者の悩みや不安の軽減を図ることができました。</p> <p>特別支援教育支援員を配置したことで、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、一人一人の実態に応じた支援を受けながら学習に取り組みすることができました。</p> <p>LD・ADHD通級指導教室に通級する児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、発達段階を考慮した丁寧な指導を行うことにより、学習意欲の向上、自己肯定感の向上、集団生活のルールや対人関係におけるコミュニケーションのとり方のスキルの向上、教育相談（対保護者、担任）の充実、子ども理解の啓発（対在籍校）が図られました。</p> <p>【性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、計画通りに実施することはできませんでしたが、初任者研修講座を通して、性的マイノリティとされる児童生徒の理解および相談・支援体制の充実について指導することができました。</p> <p>【帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援】</p> <p>国際交流員（CIR）による指導及び民間団体や文部科学省委託事業との連携により、児童生徒の日本語が上達するなど、外国人の子どもたちに対する学習支援が図られました。</p>
課題
<p>【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】</p> <p>早期からの一貫した教育支援を行うためこれまでも指導主事や教育支援専門相談員、教育相談員等による就学相談や教育相談を随時行ってききましたが、今後も専門性を生かしながら相談業務の機能強化を図る必要があります。</p> <p>また、通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒が年々増加傾向にあり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する適切な支援が求められています。</p> <p>通常学級の学級担任の発達障害のある児童生徒への具体的な支援の仕方や対応方法を勉強するための機会について、市や県の研修講座の活用をすすめる必要があります。</p> <p>LD・ADHD通級指導教室に通級している児童生徒に対しては、在籍学級での学習がほとんどであるため、通級による指導のみならず在籍学級においても連続して適切な支援を行う必要があり、子どもの教育的ニーズに応じ、通級指導教室担当者と在籍校の学級担任等とがよりよい連携の仕方について工夫していく必要があります。</p> <p>【帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援】</p> <p>母語通訳だけでなく、保護者、学級担任、支援者との連携し教育的ニーズに応じ適切な支援方法について検討する必要があります。</p>
今後の方向性
<p>【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】</p> <p>教育支援に関する検査等については、引き続き、各種検査、調査、教育支援委員会による審議等を滞りなく進めていくよう努めます。</p> <p>また、早期からの一貫した教育支援を行い保護者を支える必要があることから、相談業務全般の体制の整備を検討していきます。</p> <p>小・中学校のLD・ADHD通級指導教室については、指導内容の充実を図るため個別的教育支援計画等を作成・活用するとともに、LD・ADHD通級指導教室における成果と課題を検証し、その結果における通級の役割等を通常学級の教員にも学校訪問や研修講座等を通じて、周知するよう努めます。</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒については、増加傾向にあり、登校できない児童生徒もいることから、教育支援室のみならず、教育相談室や育成チームを含めた相談業務全般の機能強化を図るため、体制の整備を検討していきます。</p> <p>また、各学校に対しては、特別支援教育は学校全体の課題であるという視点に立ち、特別支援学級に在籍する児童生徒と通常学級の生徒との交流や学習の機会を増やすこと、指導内容や指導方法に関して、医療機関や障がい者福祉施設、特別支援学校等の関係機関との連携を図ること及び義務教育終了後の進路も視野に入れたキャリア教育の充実にも努めます。</p> <p>さらに、特別支援学級における指導内容や指導方法の充実を図るため、特別支援学級の教員定数の是正について、国や県に働きかけていきます。</p> <p>【性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援】</p> <p>性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の相談・支援体制を充実するため、教育相談、学級経営等の研修講座を通して、性的マイノリティに関わる知識や理解と具体的な支援の仕方について指導します。</p> <p>また、必要に応じて関係機関と連携を図り、サポートチームの設置等の適切な助言を継続していきます。</p> <p>【帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援】</p> <p>帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援を図るため、文部科学省の「外国人児童生徒受入れの手引き」等に沿い、対象となる児童生徒の実態を的確に把握し、必要に応じて外国語ができる教員を当該校に配置するほか、引き続き民間団体等と連携するなど、適切に対応していきます。</p> <p>さらに、英語圏以外の外国籍の児童生徒も安心して学校生活を送れるよう、一人一人の児童生徒の実態や保護者のニーズに応じた支援について検討していきます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位:千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5070103	学籍関係事務	継続	学務課	466	506	524	468	534
5070115	特別支援教育支援員配置事業	継続	学務課	22,706	20,489	21,499	20,658	25,077
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	908	237	241	238	243
5080022	教育相談適応指導事業	継続	指導課	178	212	203	307	129
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	4,490	3,954	3,615	3,742	1,345
5080058	教育支援委員会事務	継続	指導課	7,276	8,265	10,670	11,219	11,884

1 施策名

基本施策5	子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。
【施策5-1】	子どもの様々な体験活動の充実
【施策5-2】	子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成
【施策5-3】	子どもの国際的な体験機会の充実（施策13-1後掲）
【施策5-4】	子どもが理数教科に興味を持つ機会の充実
【施策5-5】	子どもが文化芸術に興味を持つ機会の充実
【施策5-6】	子どもの情報活用能力の育成
【施策5-7】	子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成
【施策5-8】	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進

2 現状と課題（計画の抜粋）

グローバル化や情報化の進展などにより、子どもや若者が変化する社会を生き抜くためには、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて自ら新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められています。
このことから、子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育むため、他者との関わり合いや様々な分野の体験などの活動の充実を図るとともに、望ましい勤労観・職業観、外国語を通じてコミュニケーションを図ろうとする態度、情報活用能力などを育成する必要があります。

3 施策の概要

- ・子どもの様々な体験活動の充実を図るため、学校教育活動における宿泊型の自然体験活動を実施します。
- ・子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力を育成するため、キャリア教育の充実のための企業等の活用を働きかけます。また、小中連携によるキャリア教育のための情報共有や、家庭におけるキャリア教育の推進に向けた情報を提供します。
- ・子どもの情報活用能力を育成するため、社会科や理科、総合的な学習の時間等での、インターネットによる情報の検索、収集・選択といった調査活動等について研修講座などで指導します。
- ・子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力を育成するため、小中連携等による人権、環境、防災等の現代的・社会的な課題に関する指導を研究し、発表会を通し普及させます。また、環境教育や主権者教育を推進するとともに、ESDに関する組織的、継続的な取組について、引き続き検討します。
- ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進を図るため、小学校・認定こども園・幼稚園・保育所による交流等を行います。また、小学校におけるスタートカリキュラムを充実させます。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (R5)	実績値								現時点での達成率	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
①将来の夢や目標を持っている児童の割合（小学6年生）	87.5 %	89.9 %	87.8 %	89.6 %	89.9 %	88.6 %	中止 %	*** %	*** %	*** %	98.6 %	
指標の説明：全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っているか」という質問項目に対し、「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した割合【出典：全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査】												
②将来の夢や目標を持っている生徒の割合（中学3年生）	75.1 %	79.7 %	77.0 %	77.6 %	79.7 %	76.1 %	中止 %	*** %	*** %	*** %	95.5 %	
指標の説明：全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っているか」という質問項目に対し、「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した割合【出典：全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査】												
③学校での特別活動に対する保護者の評価の平均	3.3 pt	3.4 pt	3.3 pt	3.4 pt	3.3 pt	3.4 pt	3.4 pt	3.4 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における特別活動に対する保護者の評価の平均（※4点満点）【出典：学校評価実施報告書】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
5-1 子どもの様々な体験活動の充実	<p>【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「令和2年度 学校教育指導の方針と重点」に、自然に親しむ体験や集団宿泊型の体験活動の必要性を明記し、学校訪問の際に周知しました。</p> <p>■宿泊型の自然体験活動の実施 R1：小学校45校/45校、中学校5校/19校で実施（梵珠少年自然の家、岩木青少年スポーツセンター等） R2：小学校32校/43校、中学校0校/19校で実施（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）（梵珠少年自然の家、岩木青少年スポーツセンター等）</p>
②青森市子ども会育成連絡協議会に対する支援	(12-1③後掲)
③体験活動の把握と実施手法の検討	(12-1⑤後掲)

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
5-2 子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成	<p>①キャリア教育の充実のための企業等の活用</p> <p>各学校に対して、学校と企業等を結ぶ仕組みとして協力企業等の情報集約・提供を行っている県の「教育支援プラットフォーム」の活用を働きかけます。</p>	<p>【小・中連携教育課程研究開発事業】</p> <p>小・中連携の公開発表会で、全小・中学校に対し、職場体験・見学に協力できる企業等の情報を提供しました。（令和2年度は公開発表会が中止）</p> <p>■公開発表校数 R1：小学校7校、中学校4校 R2：開催中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>
	<p>②小中連携によるキャリア教育のための情報共有</p> <p>小中連携による9年間を見通したキャリア教育を推進するため、各学校においてキャリア教育の全体計画を作成し、それに基づいた教科等ごとの実施や、効果的な職場見学や職場体験が実施されるよう指導・助言をするとともに、キャリア教育の先進的な取組状況等を全小・中学校と情報共有します。</p>	<p>【小・中連携教育課程研究開発事業】</p> <p>小・中連携教育や小中一貫教育の研究に、義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進を位置づけ、中学校区内の学校同士で情報共有をしました。その成果は、研究指定の3年目の研究発表会で公開しました。</p> <p>■公開発表校数 R1：小学校7校、中学校4校 R2：開催中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>
	<p>③家庭におけるキャリア教育の推進に向けた情報提供</p> <p>保護者の職業観は、子どもの職業観等に大きな影響があることから、キャリア教育について家庭の協力を得るため、家庭の果たす役割や家庭での取組方法について情報提供します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>学校訪問時に、家庭との連携によるキャリア教育の意義や具体的な取組について情報提供しました。</p> <p>■計画訪問及び必要訪問実施回数 R1：小学校118回、中学校49回 R2：小学校142回、中学校59回</p>
5-3 子どもの国際的な体験機会の充実	(13-1後掲)	(13-1後掲)
5-4 子どもが理数教科に興味を持つ機会の充実	①理数教科における体験的な授業の実施	(2-4②再掲)
	②ものづくり・科学体験講座の開催	(12-1②後掲)
5-5 子どもが文化芸術に興味を持つ機会の充実	①子どもの文化芸術活動への支援と版画に触れる機会の提供	(12-1④後掲)
	②版画展とワークショップの開催	(12-1④後掲)
5-6 子どもの情報活用能力の育成	<p>①ICT機器を活用した授業の指導等</p> <p>ICT機器を活用した授業を充実させるため、社会科や理科、総合的な学習の時間等での、インターネットによる情報の検索、収集・選択といった調査活動等について研修講座などで指導します。</p> <p>また、ICT機器を活用した授業の一層の充実を図るため、新たなICT機器を活用した情報収集、調査活動、個人の意見を他と交流しながら協働して行うプレゼンテーション、話し合い活動活性化のための情報の可視化等の指導について、検討を進めます。</p>	<p>【教職員研修事業】</p> <p>学校訪問や研修講座をととして、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した「わかる授業」の実践を働きかけました。特に、</p> <p>①各教科におけるコンピュータ室活用の推進 ②各教室で大型モニター（デジタルテレビ）を利用した授業の推進 ③ICT機器活用事例の提供を行いました。</p> <p>■ICT活用に関わる研修講座の受講者数 R1：小学校90人（全体の12.5%） 中学校19人（全体の4.4%） R2：小・中学校1199人（全体の82.8%）</p>
5-7 子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成	<p>①小中連携等による人権、環境、防災等に関する指導の研究・普及</p> <p>「子どもたちの未来を拓く小中連携充実事業」において、中学校区の実態に応じて、教科等の指導との関連を図りながら、人権、環境保全、地域防災・安全、健康、福祉等の現代的・社会的な課題に関する指導を研究し、発表会を通し普及させます。</p>	<p>【小・中連携教育課程研究開発事業】</p> <p>令和2年度の小・中連携の研究発表会では、地域との絆を強めるボランティア活動や家庭と連携して児童生徒の基本的な生活習慣を形成していくための効果的な取組について発表が行われました。</p> <p>■公開発表校数 R1：小学校7校、中学校4校 R2：開催中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>
	<p>②環境教育の推進</p> <p>本市の社会的な課題の一つであるごみの減量化・資源化を図るため、引き続き、ごみ処理に関する学習を充実させるとともに、環境政策担当部局との連携を通して、学校の教育活動全体を通じた環境教育を一層推進します。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】</p> <p>「令和元年度 学校教育指導の方針と重点」に、ごみの減量化・資源化及び、計画的かつ系統的な環境学習の実施について記載し、学校訪問時に全教員に周知しました。</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
5-7 子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成	<p>③主権者教育の推進</p> <p>公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、義務教育段階においても、子どもたちの発達段階に応じ、社会科の授業において、話し合いを通してより良い集団や社会づくりについて考え、判断する授業を進めます。</p> <p>④ESDに関する組織的、継続的な取組の検討</p> <p>ESDに関する学校単位での組織的、継続的な取組について、本市における実施の可能性について、引き続き検討します。</p> <p>【学校訪問教育指導事業】 学校訪問をとおして、児童生徒が、より良い集団や社会づくりについて考え、判断し、将来の主権者としての意識を高められる授業づくりについて指導をしました。また、参考資料として、社会科における主権者教育の指導事例を各学校に配付しました。</p> <p>【学校教育指導方針推進事業】 「令和2年度 学校教育指導の方針と重点」に、ESDに関する取組について記載し、学校訪問時に全教員に周知しました。</p> <p>※ESD (Education for Sustainable Development) とは、人権や環境、国際理解などの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動で、「持続可能な開発のための教育」と訳されています。</p>
5-8 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進	<p>①小学校・認定こども園・幼稚園・保育所による交流等</p> <p>小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所が、子ども同士の交流を行ったり、教職員等の中で子どもに関する情報交換や、教育課程の相互理解に努めます。</p> <p>【学校教育指導方針推進事業】 学校訪問をとおして、各小学校に対し、幼保小連携の取組を推進するよう働きかけました。各小学校では、近隣の認定こども園、幼稚園、保育所の教員同士、教育の内容について相互理解を図ったり、子どもに関する情報交換をしています。また、小学生と園児の交流活動にも積極的に取り組んでいます。</p>
	<p>②小学校におけるスタートカリキュラムの充実</p> <p>また、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校でのスタートカリキュラムを充実させます。</p> <p>【学校教育指導方針推進事業】 学校訪問をとおして、各小学校に対し、幼保小連携の取組を推進するよう働きかけました。各小学校では、新入学児童が段階的に小学校生活へ適応していくことをねらいとする「スタートカリキュラム」を作成し、そのカリキュラムに基づいた教育活動を進めています。</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【子どもの様々な体験活動の充実】
全ての小学校が宿泊型の自然体験活動あるいは奉仕活動を実施し、体験活動の充実を図りました。

【子どもの情報活用能力の育成】
新型コロナウイルス感染症感染防止対策による休校期間における遠隔授業の実施や、一人一台端末の活用に係る学校訪問や複数回のセミナー実施、あおりICT活用教材開発コンテストの実施等を通して、ICTの効果的な活用方法や事例を各学校と情報提供した結果、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技能の習得など、子どもの情報活用能力の育成が図られました。

【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、連絡会議や成果発表会の開催はありませんでしたが、各校において、それぞれの地区の実態に応じて人権や福祉に対する理解を深めるための活動、環境保全や防災、健康等についての指導を研究したことにより、子どもが現代的・社会的な課題に関心を持ち、対応できる能力の育成が図られました。
また、環境教育については、「令和2年度 学校教育指導の方針と重点」で重点のひとつとして、ごみの減量化・資源化及び計画的かつ系統的な環境学習を各学校に周知した結果、各学校では牛乳パックや雑誌等のリサイクル活動に継続して取り組みました。
さらに、ESDについても、エネルギー、世界遺産や文化財、環境学習や開発教育等、持続可能な学習への理解が深まってきました。

【幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進】
全ての小学校においてスタートカリキュラムに基づいた教育活動を推進し、幼児期の教育と小学校教育のより円滑な接続が図られました。

課題

【子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成】
令和2年度の調査はありませんでしたが、本基本施策の目標とする指標である「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について、近年、小学校6年生、中学校3年生ともに目標を下回っているため、次年度以降も継続して児童生徒の将来の夢や希望を育むキャリア教育に取り組み、内容の充実を図る必要があります。

【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】
平成26年度より「生きる力の育成」をねらいとして「子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業」に取り組んできましたが、中学校区ごとに取組の差が見られます。
今後は、関係講座や公開授業の参観を通して、各中学校区内での組織的連携を充実させていくことや、家庭・地域とも連携しながら、地域全体で地域の子どもの育てる環境づくりの推進が必要です。
また、環境教育については、喫緊の課題として、ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上に向け、ごみ問題に係る問題意識の醸成と日常行動の習慣化を図ることが必要です。

【子どもの情報活用能力の育成】
1人1台端末の導入に伴い教員のICT活用指導力の更なる向上を図るため、校内研修会を実施できるリーダーを育成する必要があります。

今後の方向性

【子どもの様々な体験活動の充実】

引き続き社会教育団体等との連携を図りながら子どもの様々な体験活動の充実を図るとともに、体験を通して得た気づきや思いを分かち合う、ふりかえりの時間を丁寧に行います。

【子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成】

子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成を図るため、学校訪問や研修講座、成果発表会等を通じて、研究指定校の取組を紹介したり、小・中連携によるキャリア教育の重要性と方策について体験活動を有効に活用した事例等情報提供及び指導助言することで、児童生徒の将来の夢や希望を育むキャリア教育を推進します。

また、キャリア教育の更なる充実を図るため、県の関係事業との連携を強化し、職場訪問等に協力できる企業の情報を引き続き各学校へ提供するなどの取組を進めます。

さらに、子どもが将来に向けて意欲を持って学習に取り組めるよう、学校訪問を利用して、校内でのキャリア教育の取組や、キャリアノート（保護者記入欄あり）の活用、小・中連携事業におけるキャリア教育の効果的な実践の紹介に取り組みます。

【子どもの情報活用能力の育成】

学校訪問や研修講座をとおして、情報活用能力の育成に向け、教科等の学習の中で情報を集める目的、方法を丁寧に指導し、子ども一人一人の課題解決のために必要な情報を集める力、必要な情報を選択する力の育成を働きかけていきます。

また、2学期以降小学校3年生と教員に一人一台端末が配付されることから、小学校3年生には、使い方を含めた基本的な操作ができるよう、さらに、小学校4年生以上には、効果的な活用ができるよう、指導していきます。

【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】

平成30年度から開始した「未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中連携事業」は「地域とともにある次世代の学校づくり」をテーマに掲げており、それぞれの地域の課題を解決するために、地域の教育力を効果的に活用した研究成果を各学校に周知するとともに、今後一層、SDGsの理念を含むESDという新しい視点から教育活動を捉え、展開するよう指導・助言していきます。

ごみの減量化、資源化については、関係部局と足並みをそろえるとともに、学校・家庭・地域が一体となって取り組むための行動計画の策定について指導・助言していきます。

【幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進】

小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所との連携については、引き続き学校訪問等を通じてその大切さを周知するとともに、研修講座を通じて具体的な実践例を示していきます。

また、入学児童の実態に合ったスタートカリキュラムの内容の更なる検討と実践について、学校訪問等を通じて指導・助言していきます。

※SDGs（持続可能な開発目標）… 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年を期限とする開発目標（文部科学省ホームページより）

（参考）施策を構成する事務事業

（単位：千円）

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009031	小学生職業体験講座開催事業	終了	文化学習活動推進課	-	1,356	1,495	1,487	-
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	908	237	241	238	243
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	576	519	519	447	460
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	4,490	3,954	3,615	3,742	1,345
5080061	青森市中学校文化連盟活動事業（補助金）	継続	指導課	157	153	146	129	113
5080066	小学校演劇鑑賞支援事業（補助金）	継続	指導課	112	112	131	147	0
5090002	宿泊体験事業	継続	教育課	186	246	202	237	0

1 施策名

基本施策6	子どもたちの公平な教育機会を確保します。
—	【施策6-1】 経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援
—	【施策6-2】 経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実
—	【施策6-3】 東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援
—	【施策6-4】 保護者負担の軽減

2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>国においては、経済状況等による進学機会や学力等の差がその後の就労・賃金等の格差にもつながるといった、いわゆる「子どもの貧困」に係る指摘がある中、公平な教育機会の確保を図るため教育費負担の軽減や、経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもに対する支援を掲げています。</p> <p>本市の世帯収入は、依然として全国に比べ低く、また、遠距離通学をしている児童生徒が多数いることから、これらの経済的・地理的な課題を抱えている子どもたちに対し、公平な教育機会を確保するため、引き続き、必要な支援を行っていく必要があります。</p>
--

3 施策の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援を行うため、就学援助制度により就学に要する学用品費等を支給します。また、遠距離通学の児童生徒に対するスクールバスの運行等を実施します。 ・経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実を図るため、様々な奨学金の受給を支援します。 ・東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習を支援するため、被災児童生徒の把握に努め、就学援助や手続きの簡素化などの支援を実施します。また、被災児童生徒及び保護者に対するスクールカウンセラーによる相談体制を継続します。 ・保護者負担の軽減を図るため、教科用副読本の給与を行います。また、特別支援教育就学奨励費の支給や、校外学習のバス借上げ料の一部公費負担などを継続していきます。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値									現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
①経済的理由のみによる長期欠席者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	***人	***人	***人	100.0%
<small>指標の説明：学校基本調査における連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、経済的理由のみによる児童生徒数【出典：長期欠席児童生徒報告書】</small>												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>6-1 経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援</p> <p>①就学援助による学用品費等の支給</p> <p>経済的条件に課題を抱えている児童生徒の経済的負担軽減を図るため、引き続き、就学援助制度により就学に要する学用品費等を支給します。また、当該制度の実施に当たっては、各学校を通じた周知の徹底、市の関連窓口における当該制度の紹介など、引き続き、広く周知します。</p>	<p>【就学援助事業】</p> <p>経済的理由により義務教育への就学ができない児童生徒が出ないよう経済的困窮にあると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、通学費、給食費を支給しました。</p> <p>制度の周知については、学校を通じて行うとともに、広報あおもり等の広報媒体を使い、広く周知を図りました。</p> <p>■就学援助認定者数</p> <p>R1：準要保護 3,677人 要保護 69人 被災児童生徒 2人</p> <p>R2：準要保護 3,488人 要保護 42人 被災児童生徒 0人</p>
<p>②遠距離通学の児童生徒に対するスクールバスの運行等</p> <p>遠距離通学となる児童生徒の利便性の向上や安全性を確保するため、引き続き、通学費の支給やスクールバス等の運行を実施します。</p>	<p>【スクールバス運営事業（青森地区・浪岡地区）】</p> <p>遠距離通学をしている児童生徒の安全な通行手段を確保し、通学に係る負担を軽減するために、通学費の支給及びスクールバス等の運行を実施しました。</p> <p>■スクールバス運行校</p> <p>（青森地区） R1：東陽小、新城中央小、荒川小、泉川小、原別小、新城中、荒川中、東中 R2：東陽小、新城中央小、荒川小、泉川小、原別小、北小、新城中、荒川中、東中</p> <p>（浪岡地区） R1：浪岡南小、浪岡野沢小、浪岡北小（冬期）、女鹿沢小（冬期）、浪岡中 R2：浪岡南小、浪岡野沢小、浪岡北小（冬期）、女鹿沢小（冬期）、浪岡中</p> <p>■通学費支給児童生徒数</p> <p>R1：小学生12人、中学生61人 R2：小学生11人、中学生61人</p>
<p>6-2 経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実</p> <p>①奨学金の受給支援</p> <p>奨学金の受給を希望する者が受給できるよう、全国的に増加している奨学金制度の把握に努め、より良い条件の奨学金制度を紹介するなど、様々な奨学金の受給を支援します。</p>	<p>【奨学金貸付事業】</p> <p>高等学校・大学等に在学している者の経済的負担の軽減及び修学の確保、次代を担う人材の育成を図ることを目的に青森市奨学金制度を実施するとともに、他奨学金制度の情報収集、情報提供を行いました。</p> <p>■青森市奨学生数（新規）</p> <p>R1：高校生4人、大学生等2人 R2：高校生4人、大学生 1人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>6-3 東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援</p> <p>①被災児童生徒の把握と支援</p> <p>東日本大震災により被災した児童生徒の把握に努め、引き続き、就学援助や手続きの簡素化などの支援を実施します。</p>	<p>【就学援助事業】</p> <p>東日本大震災により被災した児童生徒については、その把握に努め、就学援助申請に係る手続の簡素化や通常認定の場合と同じ支給費目を支給するなどの支援を実施しました。</p> <p>■支給児童生徒数 R1：2人 R2：0人</p>
<p>②被災児童生徒及び保護者に対する相談体制の継続</p> <p>東日本大震災により被災した児童生徒及び保護者の精神的不安を解消するため、スクールカウンセラーによる相談体制を継続します。</p>	<p>【スクールカウンセラー配置事業】</p> <p>子どもの心の問題を適切に支援するためのスクールカウンセラーの配置・派遣を増加するよう、県に対し要望しました。</p> <p>また、市教育研修センターに配置している臨床心理士を要請のあった小・中学校に派遣するなどして、相談を実施しました。</p> <p>■スクールカウンセラーの派遣校数 R1：64校 R2：62校</p> <p>■臨床心理士による相談件数 R1：543件 R2：391件</p>
<p>6-4 保護者負担の軽減</p> <p>①教科用副読本の給与</p> <p>保護者の負担を軽減するため、引き続き、小学校3・4学年で使用する社会科及び小・中学校で使用する道徳の副読本を無償で給与します。</p> <p>注)平成29年3月の学習指導要領の改訂により、平成30年度から小学校道徳が、令和元年度から中学校道徳がそれぞれ教科化されたことに伴い、道徳の副読本の無償給与は終了しました。</p>	<p>【小中学校副読本支給事業】</p> <p>青森市や青森県の自然、産業、暮らしなどを学習することを目的とした小学3・4・6年生及び中学生が使用する社会科副読本を無償給与しました。</p> <p>■小学3・4年生用社会科副読本配付数 R1：4,662冊 R2：4,540冊</p> <p>■小学6年生用社会科副読本配付数 R1：2,490冊 R2：2,331冊</p> <p>■中学生用社会科副読本配付数 R1：2,524冊 R2：2,348冊</p>
<p>②特別支援教育就学奨励費の支給</p> <p>特別支援学級等に在籍する保護者の負担を軽減するため、国の特別支援教育就学奨励費の制度に基づき、特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、引き続き、学用品費等を支給します。</p>	<p>【特別支援教育奨励費事業】</p> <p>特別支援学級等に就学する児童生徒の就学を奨励するため、学用品等の一部を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図りました。</p> <p>■支給人数 R1：253人 R2：286人</p>
<p>③校外学習に係る保護者の負担軽減</p> <p>保護者の負担軽減を図るため、小学校3・4年生の社会科の授業で行われている校外学習に係るバスの借上げ料の一部公費負担、一部の社会教育施設の中学生以下の入館料の無料化などを継続していきます。</p>	<p>【校外学習支援事業】</p> <p>校外学習で利用するバスの借上げ料を一部公費負担することにより、保護者の経済的な負担軽減を図りました。</p> <p>■校外学習バス利用児童数 R1：2,021人 R2：1,942人</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援】
就学援助制度については、学用品費、体育実技用具費等の支給や新入学生用品費の入学前支給を実施し、保護者負担の軽減を図るとともに、当該制度について広く周知を図りました。
本基本施策の目標とする指標である「経済的理由のみによる長期欠席者数」は、現時点で目標の0人を達成しています。

【経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実】
経済的な理由により進学が困難な者に対して青森市奨学金制度を実施するとともに、他奨学金制度の情報収集・提供を行うなど、修学機会の充実を図りました。

課題

【保護者負担の軽減】
貸切バス料金の値上げにより、校外学習に係る保護者の負担が増加しているため、引き続き保護者負担の軽減が求められています。

今後の方向性

【経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援】

経済的条件に課題を抱えている児童生徒の経済的負担軽減を図るため、引き続き、就学援助制度により就学に必要な学用品費等を支給します。また、遠距離通学となる児童生徒の利便性の向上や安全性を確保するため、引き続き、通学費の支給及びスクールバス等の運行を実施します。

【経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実】

経済的理由により進学を断念する者が出ないよう、引き続き、奨学金の貸付等の支援を継続します。

【東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援】

東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援を図るため、引き続き、就学援助などの支援や、被災児童生徒及びその保護者を対象としたスクールカウンセラーとの相談を行っていきます。

【保護者負担の軽減】

保護者の負担を軽減するため、引き続き、社会科副読本の無償給与を実施します。
特別支援学級等に在籍する子を持つ保護者の負担を軽減するため、国の特別支援教育就学奨励費の制度に基づき、引き続き、学用品費等の支給を実施します。
校外学習における保護者の負担を軽減するため、小学校3・4年生の社会科の授業で行われている校外学習のバス借上料の一部公費負担、一部の社会教育施設の中学生以下の入館料無料化などを継続します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5070004	校外学習支援事業（青森地区）	継続	学務課	4,164	4,133	4,103	4,072	265
5070103	学籍関係事務	継続	学務課	466	506	524	468	534
5070104	スクールバス運営事業（青森地区）	拡充	学務課	168,197	154,793	148,017	159,238	161,713
5070106	特別支援教育奨励費事業	継続	学務課	2,653	2,626	3,239	4,008	4,522
5070107	奨学金貸付事業	拡充	学務課	8,909	6,898	8,068	6,704	5,437
5070122	新入学児童学用品支給事業	継続	学務課	13,343	11,806	10,813	9,905	8,789
5070123	児童生徒医療扶助事業（補助）	継続	学務課	571	124	38	97	95
5070123	児童生徒医療扶助事業（単独）	継続	学務課	610	2	0	1	1
5070124	就学援助事業（補助）	継続	学務課	5,890	4,570	3,723	4,794	970
5070125	就学援助事業（単独）	継続	学務課	226,849	214,740	231,341	189,217	138,245
5070126	就学援助事業（災害支援）	継続	学務課	182	158	263	67	0
5070127	児童生徒医療扶助事業（災害支援）	継続	学務課	-	-	-	-	-
5070130	教科用図書無償給与事務	継続	学務課	-	-	-	-	-
5070131	小中学校副読本支給事業	継続	学務課	14,925	14,551	7,157	2,948	3,009
5077015	給食扶助事業	継続	学校給食課	250,177	242,715	212,065	172,931	172,482
5080023	スクールカウンセラー配置事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5090029	スクールバス運営事業（浪岡地区）	継続	教育課	29,317	30,801	29,713	30,207	29,632
5090030	校外学習支援事業（浪岡地区）	継続	教育課	501	501	501	546	485

1 施策名

基本施策7	小・中学校において、きめ細かで質の高い教育を実現する指導体制を整えます。
	<ul style="list-style-type: none"> — 【施策7-1】 学校規模の適正化 — 【施策7-2】 教職員の資質向上 — 【施策7-3】 教職員の健康の保持増進と多忙化の解消

2 現状と課題（計画の抜粋）

知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成する教育を実現するためには、小・中学校において、ある程度の集団の中でのきめ細かで質の高い教育を実現する指導体制を整えることが必要です。
 しかしながら、学校現場においては教職員の多忙化が問題となっており、国・県においてもその解決策が調査・検討されています。
 そのため、引き続き、学校規模や教職員配置の適正化に努めるとともに、少人数学級の更なる拡大や教員の指導力の向上、教職員自身の健康の保持増進に向けた取組が求められています。

3 施策の概要

- ・学校規模の適正化を図るため、通学区域再編に取り組みます。また、少人数学級の拡充に向け、国や県に強く働きかけます。
- ・教職員の資質向上を図るため、青森市教職員人材育成方針に基づいた研修等を実施します。
- ・教職員の健康の保持増進と多忙化解消を図るため、心身の健康に係る情報提供及び定期健康診断における受診の勧告を実施します。また、長時間勤務を行った教職員を対象に、健康相談医による健康相談の実施や、学校現場を対象とした調査方法の見直し、教職員が行う業務の効率化などについて検討します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値									現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
①学校での教職員の研修に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.3 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.3 pt	3.3 pt	3.3 pt	3.3 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における教職員の研修に対する保護者の評価の平均（※4点満点） 【出典：学校評価実施報告書】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
7-1 学校規模の適正化 ①学校規模の適正化に向けた通学区域再編 より良質な環境で学校教育を行うことができる学校規模の確保に向けて、小規模校の中でも、とりわけ学校教育活動が制限されている複式学級を有する小学校及び全学年単学級の中学校を通学区域再編の最優先校とし、異学年交流など小規模校のメリットを踏まえながら、保護者や地域の皆様との話し合いによる学校規模の適正化に向けた通学区域再編に取り組みます。 ②少人数学級の拡充に向けた国・県への働きかけ 複雑・多様化する学校教育ニーズへ対応し、教員の子ども一人一人へのよりきめ細かな学習指導・生活指導を可能とするため、少人数学級編制の拡充に向け、市長会や教育長会などを通じて、少人数学級編制の計画的な実施について国や県に強く働きかけます。	【通学区域再編事業】 令和2年度は、複式学級を有する小学校が4校あったことから、これら小学校及び令和元年度に複式学級を有していた小学校1校の保護者と教育環境に係る話し合いを実施しました。 《少人数学級編制の拡充》 子ども一人一人への、よりきめ細かな学習指導・生活指導を可能とし、学校教育環境の向上を図る上で大変効果的である少人数学級の小学校第5・6学年、中学校第2・3学年の実施に向け、本市の重点要望、青森県市長会及び青森県市町村教育委員会連絡協議会を通じて県に対し働きかけるとともに、全国市長会、中核市市長会及び中核市教育長会を通じて国に対し働きかけを行いました。
7-2 教職員の資質向上 ①青森市教職員人材育成方針に基づいた研修等の実施 本市教職員の資質を向上させるため、「青森市教職員人材育成方針」に基づき実践的な校内研修、経験年数や職務、本市の課題に対応した校外研修を実施し、教職員の人材育成・評価制度の活用を努めます。	《教職員の資質向上》 「青森市教職員人材育成方針」を活用し、経験年数や職務、本市の課題に対応した校外研修を実施するなど、教職員の資質の向上に努めました。
7-3 教職員の健康の保持増進と多忙化の解消 ①心身の健康に係る情報提供及び定期健康診断における受診勧告 教職員の健康の維持増進を図るため、心身の健康に係る情報提供を行うとともに、今後も定期健康診断の結果に基づき、精密検査や医療機関の受診の勧告を実施します。	【児童生徒保健衛生管理事業】 教職員の定期健康診断とともに、診断結果に基づき、精密検査や医療機関の受診勧告を行いました。

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>7-3 教職員の健康の保持増進と多忙化の解消</p> <p>②教職員に対する健康相談の実施と校務分掌の見直し等</p> <p>教職員のメンタルヘルスの保持・増進を図るため、長時間勤務を行った教職員を対象に、健康相談医による健康相談を実施します。</p> <p>また、各学校においては、管理職による観察・面談などを通じ、必要に応じて校務分掌の見直しや複数の教職員による指導体制を構築します。</p>	<p>【児童生徒保健衛生管理事業】</p> <p>労働安全衛生法の改正に伴い青森市立学校職員健康障害防止対策実施要綱の一部改正を行ったほか、長時間勤務を行った教職員を対象に、引き続き健康相談医による健康相談を実施する体制を継続しました。</p>
<p>③教職員の多忙化解消</p> <p>教職員の多忙化解消のため、学校現場を対象とした調査方法の見直し、教職員が行う業務の効率化、週1回程度の定時退下の日（いわゆるノー残業デー）の実施、小学校の部活動に係るスポーツ少年団等との連携などについて検討します。</p>	<p>《教職員の多忙化解消》</p> <p>教職員の多忙化解消に向けた「教職員の勤務実態及び時間外勤務の状況」を、出退勤管理を通して把握しました。</p> <p>また、平成27年度に試行実施した教職員の「週1回程度の定時退下」について、引き続き実施したほか、教職員の校務の効率化を図るため導入した統合型校務支援システム「おまかせ校務」の活用について、リーフレットを作成し、各学校へ配付しました。</p> <p>さらに、「学校閉庁日」を実施するとともに、「教職員の多忙化解消に関する指針」の一部改正に伴い、各学校の実情に応じて、より適切に活用できるよう、リーフレットを作成し、各学校へ配付しました。</p> <p>部活動については、各学校の取組状況を把握し、地域と連携した適切なスポーツ活動が行われるよう「運動部活動の方針」に基づいたクラブの進捗状況や取組事例をまとめたリーフレットを作成し、各学校へ配付しました。</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【教職員の資質向上】
 教職員の評価制度の活用や教職員研修の充実、教職員の資質向上を図りました。
 本基本施策の目標とする指標である「学校評価における学習指導に対する保護者の評価の平均」については、現時点で目標を上回りました。

【教職員の健康の保持増進と多忙化の解消】
 教職員の定期健康診断の実施や精密検査等の受診の勧告により、教職員の健康の保持増進が図られました。
 また、引き続き全小・中学校でのストレスチェックを実施しました。
 教職員の多忙化の解消に向けた取組により、時間外勤務の削減が図られました。なお、校務支援システム導入前の平成30年度と導入1年目の令和元年度における新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間を除いた4月から翌年2月までを比較すると、時間外勤務時間が小学校で約29.0パーセント、中学校で約32.5パーセント削減されました。

課題

【学校規模の適正化】
 複式学級を有する小学校が4校となっており、より良好な環境で学校教育を行うことができるよう学校規模の適正化に向けた取組が求められています。
 また、小学校第1学年から第4学年までと中学校第1学年が少人数学級編制となっており、全学年には至っていないことから、小・中学校の少人数学級編制の更なる推進が求められています。

【教職員の健康の保持増進と多忙化の解消】
 精神疾患による休職者の割合は全国よりも低い割合で推移しているものの、更なる低減を図るため、要因の一つである教職員の多忙化解消に向けた取組が求められています。

今後の方向性

【学校規模の適正化】
 「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画（平成20年4月策定）」に基づき、複式学級を有する小学校及び全学年単学級の中学校について、子どもの教育環境の充実に最優先に考え、保護者や地域の皆様など関係する方々の思いや考えを把握するとともに、これまでの通学区域再編の状況を含む教育環境に係る情報提供に努め、地域と連携しながら通学区域再編を慎重に進めていきます。
 また、小・中学校全学年において少人数学級編制に至っていないことから、引き続き、国、県へ少人数学級編制の拡充を要望していくとともにその動向の把握に努めます。

【教職員の資質向上】
 教職員の資質向上を図るため、青森市教職員人材育成方針に基づき、引き続き学校訪問や研修講座を通して研修体制の充実と研修の日常化に努めます。

【教職員の健康の保持増進と多忙化の解消】
 教職員の健康の保持増進と業務の負担軽減を図るため勤務時間の把握に係る調査を継続するとともに、引き続き健康診断及び治療勧告、健康相談等を行います。
 また、教職員の研修講座等を活用し、メンタルヘルス等を含めて心と体の健康への更なる意識啓発と自己管理の向上を進めるとともに、校長会、学校訪問等を通じて、全教職員の健康保持に対する意識向上を図ります。
 「教職員の多忙化解消に関する指針」に基づき、教職員がやりがいや使命感を持って校務に専念できるよう、各学校の実情に応じて教職員の多忙化解消を図ることができるよう取り組みます。
 平成31年4月から本格運用した統合型校務支援システムでの出退勤の管理により、教職員の勤務実態の現状把握に努めます。
 また、小学校の部活動が社会体育へスムーズに移行を進められるよう、体育協会や競技団体等との連携、保護者の理解と協力を得るなど、各学校の支援に努めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位:千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5005071	通学区域再編事業(総務課)	新規	総務課	-	-	-	772	1,598
5070010	児童生徒保健衛生管理事業	継続	学務課・教育課	30,664	30,863	29,638	29,640	29,253
5070116	通学区域再編事業(学務課)	継続	学務課	41	41	41	1,986	41
5070136	ストレスチェック実施事業(市立学校教職員)	継続	学務課	-	186	149	153	144
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	908	237	241	238	243
5080031	教育研修センター運営事業	継続	指導課	28,232	29,103	29,679	30,386	28,430
5080032	教育研究所連盟事業(負担金)	継続	指導課	21	21	21	21	21
5080034	全国教育研究所連盟研究協議会参加事業	継続	指導課	69	123	74	125	0
5080035	教育展望セミナー参加事業	継続	指導課	74	71	66	64	6
5080044	市町村指導主事研修事業	継続	指導課	13	13	13	18	0
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	4,490	3,954	3,615	3,742	1,345

1 施策名

基本施策8	小・中学校において、質の高い教育を実現する環境を整えます。
—	【施策8-1】 安全・安心な学校施設の維持・管理
—	【施策8-2】 環境教育等を考慮した学校施設の整備
—	【施策8-3】 質の高い教材等の整備と管理
—	【施策8-4】 学校における安全確保体制の構築

2 現状と課題（計画の抜粋）

知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成する教育を実現するためには、児童生徒が学ぶ学校を安全、安心で、質の高い教育を受けられる環境とする必要があります。
 このことから、小・中学校において、学校施設や教材等の充実、通学から帰宅に至るまでの安全な教育環境が求められています。
 また、全国的に公立小・中学校施設は、昭和40年代後半から50年代の児童生徒数の急増期に建設されたものが多く、国・地方とも厳しい財政状況の中、これらの施設が一斉に更新時期を迎えつつあることが大きな課題となっています。
 本市においても、校舎の築年数が30年以上経過している学校施設が6割を超える状況となっており、公共施設等全体の統一的なマネジメントの取組方針を定める「青森市ファシリティアマネジメント推進基本方針」を踏まえた老朽化などへの対応を計画的に進めていく必要があります。

3 施策の概要

- ・安全・安心な学校施設の維持・管理を行うため、学校施設の老朽化対策を計画的に進めます。また、学校からの営繕要望に対しては優先順位を見定めながら対応します。
- ・環境教育等を考慮した学校施設の整備を図るため、学校施設のエコスクール化と避難所機能の強化を行います。
- ・質の高い教材等の整備・管理を行うため、教材整備指針に基づく教材を順次整備します。また、教育用コンピュータ、電子黒板・実物投影機等のICT環境の導入に向けて検討します。
- ・学校における安全確保体制の構築を図るため、通学路及び学区内の危険箇所の点検・改善を実施するとともに、除雪協力会に対する除雪機の貸与を行います。また、児童生徒に対する安全指導の徹底や、地域住民との連携による児童生徒の安全の確保と災害時の避難所開設に関する防災マニュアルを適宜見直します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値								現時点での達成率	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5
①学校での安全管理に対する保護者の評価の平均	3.3点	3.4点	3.3点	3.3点	3.4点	3.4点	3.4点	3.4点	***点	***点	***点	100.0%
指標の説明：学校評価における安全管理に対する保護者の評価の平均（4点満点） 【出典：学校評価実施報告書】												
指標名	基準値 (H29)	目標値 (R5)	実績値								現時点での達成率	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5
②学校環境の整備（トイレの洋式化率）	26.2%	50.0%	-%	-%	26.2%	26.2%	44.3%	45.6%	***%	***%	***%	91.2%
指標の説明：市内公立小・中学校施設におけるトイレにおける洋便器の割合（教職員トイレを除く※文部科学省で実施している「公立小中学校施設のトイレの状況調査」に準じる） 【出典：総務課調べ】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
8-1 安全・安心な学校施設の維持・管理 ①学校施設の老朽化対策の計画的な実施 学校施設の老朽化対策については、「青森市学校施設老朽化対策計画」に基づき、将来の財政状況を見通し、予算の平準化を図りつつ、安全性を最優先として、計画的に進めます。	【小柳小学校校舎等改築事業】 校庭整備工事の設計を行いました。 【筒井小学校校舎等改築事業】 校舎等の改築の実施設計を行いました。 【西中学校校舎等改築事業】 校舎改築工事が完成しました。 【小学校大規模改修事業】 【中学校大規模改修事業】 浪館小学校の中規模改修のうち、屋根と外壁の改修工事を行いました。 小学校9校のトイレ洋式化改修工事の設計を行いました。 三内小学校のトイレ洋式化と給水管の改修工事の設計を行いました。 南中学校の給水管の改修工事の設計を行いました。 特別支援学級を含む全ての普通教室へのエアコン設置工事に着工しました。
②学校からの営繕要望に対する対策の実施 学校施設について、法令違反や教育活動の遅延などが生ずることがないように、優先順位を見定めながら営繕要望への対応を実施するとともに、小規模で緊急的な修繕については、小回り修繕班を活用します。	【小学校維持修繕事業】 【中学校維持修繕事業】 【小学校施設整備事業】 【中学校施設整備事業】 【小学校施設解体事業】 【中学校施設解体事業】 教育活動の環境改善を図るため、維持修繕工事を実施するなど、学校施設の設備等の不具合の解消を図りました。 ■維持修繕件数 R1：小学校515件、中学校286件 R2：小学校664件、中学校298件 ■施設整備事業に係る工事件数 R1：小学校 5件、中学校 2件 R2：小学校 5件、中学校 1件

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>8-2 環境教育等を考慮した学校施設の整備</p>	<p>①学校施設のエコスクール化と避難所機能の強化</p> <p>学校施設の改築・改修・維持修繕時には、環境教育に寄与する太陽光発電パネル等の設置によるエコスクール化、災害時の避難所機能の強化としての発電設備の設置、障がい者及び高齢者などに優しいバリアフリー化、地域コミュニティの核としての性格にも配慮した公共施設との複合化・共用化などを考慮した学校施設を整備します。</p> <p>【西中学校校舎等改築事業】 西中学校の校舎改築工事が完成しました。なお、改築にあたっては、屋上に太陽光発電パネルを設置したほか、スロープや多目的トイレを設置し、バリアフリー化しました。</p>
<p>8-3 質の高い教材等の整備と管理</p>	<p>①教材整備指針に基づく教材の整備</p> <p>国の教材整備指針に基づき各学校の教材の現状を把握し、必要となる教材を順次整備します。</p> <p>【小学校教材整備事務】【中学校教材整備事務】 各学校において、それぞれ必要とする教材整備を行いました。また、学校間において、備品の共有化を図り、有効活用をしました。</p> <p>②ICT環境の構築と導入の検討</p> <p>教育用コンピュータ、電子黒板・実物投影機、普通教室における無線LANの整備及び校務支援システム等のICT環境の導入に向けて検討します。 また、その導入に当たっては、セキュリティを確保したネットワークの構築に努めます。</p> <p>【情報処理機器管理運営事業】 各学校の情報機器の保守管理を行いました。</p> <p>【GIGAスクール推進事業】 Society 5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」(GIGA=Global and Innovation Gateway for All)の実現に向けた取り組みとして、小・中学校の校内通信ネットワーク環境整備を、また、小学校4年生から中学校3年生まで1人1台端末(ノートパソコン)の導入を行いました。</p>
<p>8-4 学校における安全確保体制の構築</p>	<p>①危険箇所の点検・改善と除雪協力会に対する除雪機の貸与</p> <p>学校・通学路などにおける危険から児童生徒を守るため、各学校において、月1回の学校施設・設備の点検や、定期的な通学路及び学区内の危険箇所の安全点検の実施により、危険箇所の把握に努め、必要に応じた改善・指導を実施します。 通学路については、平成27年3月に策定した「青森市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携した合同点検及び対策の実施により年間を通じての安全確保に取り組み、特に積雪期においては、通学路の安全確保に向けた対策を強化するとともに、除雪協会が組織された小学校に、小型除雪機を貸与します。</p> <p>【通学路対象除雪機貸与事業】 児童生徒の交通安全確保のため、各学校において、定期的な校内外の安全点検による危険箇所の把握に努めるとともに、必要に応じて改善・指導を実施しました。 併せて、「青森市通学路交通安全・防犯プログラム」(平成27年3月策定)に基づき、関係機関と連携し、通学路の危険箇所の合同点検や対策、積雪期における通学路除雪等安全確保に取り組みました。 また、通学路の安全確保のため、除雪協力会(除雪ボランティア)を組織した小学校に小型除雪機を貸与し、通学路の除雪を実施しました。 ■除雪機貸与校数 R1: 38校 R2: 37校</p> <p>※「青森市通学路交通安全プログラム」は令和元年5月に改訂し、「青森市通学路交通安全・防犯プログラム」になりました。</p>
<p>②児童生徒に対する安全指導の徹底</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に危険予測能力や危機回避能力を高めるための安全指導について記載し、学校訪問の際に周知に努めました。 ■学校訪問において学校教育指導の方針と重点を説明した学校の割合 R1: 100% R2: 100%</p> <p>児童生徒のケガ等の防止を図るため、体育・保健体育、特別活動などあらゆる機会を通じて、危険予測能力や危機回避能力を高めるための児童生徒に対する安全指導を徹底します。</p>
<p>③地域住民との連携による児童生徒の保護と防災マニュアルの見直し</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に地域住民や関係機関と連携した防災訓練について記載し、学校訪問の際に周知に努めました。 ■学校訪問において学校教育指導の方針と重点を説明した学校の割合 R1: 100% R2: 100%</p> <p>地域住民との連携による児童生徒の安全の確保や、災害時の避難所開設に関する防災マニュアルを適宜見直します。 また、登下校時における児童生徒の安全を確保するため、各学校においては、児童などが作成した安全マップを活用した指導を実施するほか、保護者や地域住民と協力・連携を図り、安全ボランティアなどの児童生徒の見守り活動を実施します。</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【安全・安心な学校施設の維持・管理】

小・中学校における耐震化率は、平成31年3月以降、100%となっています。
また、「青森市学校施設老朽化対策計画（平成28年3月策定）」に基づき、筒井小学校の校舎等の改築の実施設計を行い、西中学校の校舎改築工事が完成したほか、浪館小学校の中規模改修のうち、屋根と外壁の改修工事を行いました。
コンピューター室にエアコンが未設置である50校にエアコンを設置しました。
また、特別支援学級を含む全ての普通教室へのエアコン設置工事に着工しました。

【環境教育等を考慮した学校施設の整備】

西中学校の校舎改築工事が完成し、各種省エネルギー対策によるエコスクール化、太陽光発電パネルの設置による避難所機能の強化及びスロープや多目的トイレの設置等によるバリアフリー化を図りました。

課題

【安全・安心な学校施設の維持・管理】

本基本施策の目標となる指標である「トイレの洋式化率」については、目標達成に向けて、学校施設の老朽化対策と併せて計画的に進めていく必要があります。

【質の高い教材等の整備と管理】

新学習指導要領において、情報活用能力の育成を図るためのICT環境を整えることが求められています。

今後の方向性

【安全・安心な学校施設の維持・管理】

「青森市学校施設老朽化対策計画（平成28年3月策定）」に基づき、学校施設の改築、大規模改修及び長寿命化に計画的に取り組めます。
平成28年度に着手した筒井小学校及び西中学校の校舎等改築事業を進めるほか、造道小学校の改築に向けての検討を行います。また、施設の更新までの期間において耐久性の確保を図る中規模改修、老朽化したトイレの環境改善を図る洋式化改修を進めていきます。

【環境教育等を考慮した学校施設の整備】

良好で質の高い学校施設の整備を図るため、学校施設の改修・改築時には、各種省エネルギー対策によるエコスクール化、災害時の避難所機能の強化、障がい者及び高齢者などに優しいバリアフリー化などを考慮した学校施設を整備します。

【質の高い教材等の整備と管理】

「GIGAスクール構想」の実現に向けた取り組みとして、児童の1人1人端末を導入します。

【学校における安全確保体制の構築】

学校における安全確保体制の構築を図るため、引き続き体育や特別活動などあらゆる機会を通じて、児童生徒の安全指導を実施するとともに、「青森市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、関係機関と連携して通学路の安全確保に取り組めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位:千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5005002	小学校運営管理事務	継続	総務課	505,569	553,779	579,544	558,023	540,811
5005003	小学校教材整備事務	継続	総務課	101,833	100,158	112,447	101,435	214,157
5005004	中学校運営管理事務	継続	総務課	261,712	276,596	273,433	260,799	252,099
5005005	中学校教材整備事務	継続	総務課	108,844	67,973	65,270	72,199	66,771
5005010	小学校改築等移転事務	継続	総務課	8,921	-	11,933	1,151	-
5005013	中学校改築等移転事務	継続	総務課	-	-	-	-	8,463
5005023	情報処理機器管理運営事業	継続	総務課	70,894	109,971	91,785	100,562	123,090
5005026	小回り修繕事業	継続	総務課	5,160	5,203	5,392	5,358	5,322
5005034	小学校屋根雪下ろし等委託事業	継続	総務課	-	-	75	-	88
5005036	学校プール管理事業	継続	総務課	3,160	4,774	4,926	4,605	4,545
5005037	小学校維持管理事業	継続	総務課	58,216	53,781	62,161	66,943	77,141
5005038	中学校維持管理事業	継続	総務課	32,202	32,182	34,942	38,024	39,335
5005039	小学校維持修繕事業	継続	総務課	44,338	44,131	46,642	43,949	82,067
5005040	中学校維持修繕事業	継続	総務課	20,248	20,405	22,079	21,060	33,817
5005043	小柳小学校校舎等改築事業	継続	総務課	409,642	666,588	1,566,150	310,695	-
5005044	小学校施設整備事業	継続	総務課	55,275	51,110	33,140	25,268	148,244
5005045	中学校施設整備事業	継続	総務課	92,745	5,130	49,228	11,335	13,946
5005053	小学校大規模改修事業	継続	総務課	68,380	112,200	34,971	410,788	285,770
5005047	小学校地下タンク改修事業	継続	総務課	-	-	9,099	13,043	4,612
5005049	中学校地下タンク改修事業	継続	総務課	-	-	9,465	4,335	4,612
5005056	小学校施設解体事業(単独)	継続	総務課	4,726	175,491	308,243	-	-
5005060	中学校大規模改修事業	継続	総務課	37,735	29,387	12,006	258,435	69,193
5005066	情報処理機器整備事業	継続	総務課	698	220	75,298	127,652	144,731
5005069	筒井小学校校舎等改築事業	継続	総務課	11,067	11,124	5,380	12,581	43,410
5005070	西中学校校舎等改築事業	継続	総務課	11,175	28,237	43,906	776,384	1,813,727
5005072	GIGAスクール推進事業	新規	総務課	-	-	-	-	1,296,354
5070007	通学路対象除雪機貸与事業	継続	学務課	2,375	3,184	2,578	2,430	2,621
5070132	小学校校地内除雪委託事業	継続	学務課	5,645	6,202	6,485	5,699	6,491
5070133	中学校校地内除雪委託事業	継続	学務課	2,833	3,205	3,373	2,823	3,457
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080045	安全対策事業	終了	指導課	17	17	14	12	-

1 施策名

基本施策9	学校・家庭・地域の教育力を高めます。
—	【施策9-1】 社会全体での子どもたちの学びの支援
—	【施策9-2】 地域とともにある学校づくり
—	【施策9-3】 豊かなつながりの中での家庭教育支援

2 現状と課題（計画の抜粋）

いじめ、暴力行為、不登校などといった学校における様々な課題や教職員の多忙化などにより、学校の教職員だけでは義務教育段階における全ての課題を解決することは難しくなっている状況にあり、家庭や地域と連携した対応が必要となっています。
このことから、学校・家庭・地域における連携の下、良質できめ細かな学校教育を行うため、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす仕組みや、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援する体制づくりを進めるとともに、家庭における親子の育ちを支援する家庭教育支援の取組が求められています。

3 施策の概要

・社会全体で子どもたちの学びを支援するため、地域による学校支援体制を構築します。また、学校支援コーディネーターの育成と学校支援ボランティアの発掘や、学校支援活動への企業等の活用を働きかけるとともに、放課後児童会と連携しながら、同一の小学校内で放課後子ども教室を開設します。
・地域とともにある学校づくりを行うため、学校評議員制度や地域学校協働本部推進事業などを継続します。また、地域への学校開放を実施します。
・豊かなつながりの中での家庭教育を支援するため、子育てサポートセンターを拠点とした地域の取組を支援します。また、参加型の学習プログラムを実施するなど、魅力ある学習機会を提供します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値								現時点での達成率	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5
①学校支援ボランティア数	2,668 人	2,891 人	3,050 人	2,537 人	2,891 人	2,810 人	2,824 人	2,708 人	*** 人	*** 人	*** 人	93.7 %
指標の説明：市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の数【出典：教育活動調査】												
②学校での保護者・地域住民との連携に対する保護者の評価の平均	3.3 pt	3.3 pt	3.3 pt	3.2 pt	3.3 pt	3.3 pt	3.3 pt	3.3 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における保護者・地域住民との連携に対する保護者の評価の平均(※4点満点)【出典：学校評価実施報告書】												
指標名	基準値 (H27)	目標値 (R5)	実績値								現時点での達成率	
			-	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5
③放課後子ども教室の開設数	39 箇所	43 箇所	- 箇所	45 箇所	45 箇所	45 箇所	45 箇所	43 箇所	*** 箇所	*** 箇所	*** 箇所	100.0 %
指標の説明：放課後子ども教室を開設した学校数【出典：文化学習活動推進課調べ】												
④一体型の放課後子ども教室と放課後児童会の実施箇所数	31 箇所	43 箇所	- 箇所	45 箇所	45 箇所	45 箇所	45 箇所	43 箇所	*** 箇所	*** 箇所	*** 箇所	100.0 %
指標の説明：同一の小学校内等で放課後子ども教室と放課後児童会を開設した小学校区の数【出典：文化学習活動推進課調べ】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
9-1 社会全体での子どもたちの学びの支援	①地域による学校支援体制の構築 市内の全ての地域において、地域による学校支援活動が継続して行われるよう、地域学校協働本部推進事業の実施の拡充と学校支援ボランティア活動の充実を図るため、学校支援ボランティアの活動事例や効果、関係者の声などを継続的に周知・PRしていきます。	【地域学校協働活動推進事業】 地域学校協働活動推進事業を全ての小・中学校で実施し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制づくりを進めました。 また、地域学校協働活動推進員研修会の開催や、学校支援活動の取組事例、学校と企業等を結ぶ仕組みとして、協力企業等の情報集約・提供を行っている県の「教育支援プラットフォーム」の紹介、学校支援活動に役立つ情報を掲載した「地域学校協働活動通信—てとて—」の定期発行などにより、各地区における地域学校協働活動の充実を支援しました。
	②コーディネーターの育成と学校支援ボランティアの発掘 地域学校協働本部推進事業の中心となる学校支援コーディネーターを育成するため、研修を実施するとともに、学校支援ボランティアを発掘するため、各学校におけるボランティア活動の事例を広く周知します。	■地域学校協働活動推進事業実施校の実績 R1：64校 R2：62校 ■地域学校協働活動推進事業ボランティア登録者数の実績 R1：2,163人 R2：2,263人 ■教育支援プラットフォームの活用実績 R1：17件 R2：10件
	③学校支援活動への企業等の活用 各学校における職業講話や職場体験などのキャリア教育に企業等の教育資源を生かしていくため、学校と企業等を結ぶ仕組みとして協力企業等の情報集約・提供を行っている県の「教育支援プラットフォーム」の活用を働きかけます。	

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況														
<p>9-1 社会全体での子どもたちの学びの支援</p>	<p>④放課後子ども教室と放課後児童会との連携と活動内容の充実</p> <p>全ての児童の放課後等における安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う人材を育成するため、放課後児童会と連携しながら、同一の小学校内で放課後子ども教室を開設します。</p> <p>また、子どもたちに対し引き続き、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供するとともに、活動内容を充実させるため、総合的な調整役を担う各コーディネーターに活動事例を情報提供します。</p> <p>【青森市放課後子ども教室推進事業】 全ての児童の放課後等における安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う人材を育成するため、放課後子ども教室の目的である学習や読書などを行う「自主活動の場」及び様々な体験・交流の機会を提供する「体験・交流の場」を実施し、放課後等の子どもの居場所づくりに取り組みました。</p> <p>■放課後子ども教室を開設した小学校の割合 R1：100% R2：100%</p>														
<p>9-2 地域とともにある学校づくり</p>	<p>①地域力を学校運営に生かす取組の推進</p> <p>地域力を学校運営に生かすため、引き続き、学校評議員制度や地域学校協働本部推進事業などを継続するとともに、新たな制度であるコミュニティ・スクールを含め、より効果的な制度の導入について検討を進めます。</p> <p>【地域学校協働活動推進事業】 地域学校協働活動推進事業を全ての小・中学校で実施し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制づくりを進めました。</p> <p>■地域学校協働活動推進事業実施校の実績 R1：64校 R2：62校</p> <p>【学校評議員関連事務】 【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】 各学校の校長から推薦された、教育に関する理解及び識見を有する方を学校評議員として委嘱し、当該学校の学校運営に関する意見を求めました。各学校に対しては、学校評議員制度実施状況調査を行いました。</p> <p>4中学校区19校において学校運営協議会を実施し、保護者や地域住民などが、委員として一定の権限と責任をもって学校運営に参画し、目標やビジョンを共有しながら、学校課題や地域課題の解決を目指し協議を行いました。</p> <p>■学校評議員数 学校運営協議会委員数 R1：212人 119人 R2：203人 125人</p> <p>■学校評議員一人当たりの活用回数 R1：1.8回 R2：1.6回</p> <p>■学校運営協議会開催数 R1：23回 R2：21回</p> <p>②地域への学校開放の実施</p> <p>学校施設の開放については、学校が地域との連携を深める場となるよう、地域の協力を得ながら、学校教育に支障のない範囲で、引き続き、全ての学校において実施します。</p> <p>【学校施設開放事業】 地域住民のスポーツ・レクリエーション及び社会教育活動のため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放しました。</p> <p>■学校施設を開放している学校の割合 R1：100% R2：100%</p>														
<p>9-3 豊かなつながりの中での家庭教育支援</p>	<p>①子育てサポートセンターを拠点とした地域の取組の支援</p> <p>学校・家庭・地域の様々な人の豊かなつながりにより、家庭教育力を向上させるため、子育てサポートセンターを拠点として、子育てに関する相談対応、家庭教育に関する講座等の開催、情報発信などを行い、各地域の取組を支援します。</p> <p>【家庭教育支援事業】 家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」において、家庭における教育力の向上に資する学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行いました。</p> <p>■学習機会の提供実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>家庭教育学級</th> <th>その他（うとう、子育て）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1： 44校 95回</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>R2： 6校 9回</td> <td>13回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</td> </tr> </tbody> </table> <p>■子育てサポートセンター運営実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談件数</th> <th>情報紙発行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1： 52件</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>R2： 1件</td> <td>3回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②魅力ある学習機会の提供</p> <p>学習者のニーズや家庭教育における必要課題を踏まえた参加型の学習プログラムを実施するなど、魅力ある学習機会を提供します。</p> <p>【家庭教育支援事業】 小・中学校の家庭教育学級担当者とPTA関係者を対象とする説明会を通じて、講座の企画運営に役立つ情報を提供し、地域の実情に合った家庭教育学級が運営できるよう支援しました。</p> <p>また、うとう家庭教育学級や子育て講座については、受講者アンケートを参考にしながら、ワークショップ形式での学習プログラムを取り入れるなど、魅力ある学習機会の提供に取り組みました。</p> <p>■うとう家庭教育学級等におけるワークショップ型の学習機会の提供実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R1： 10講座/17講座</td> </tr> <tr> <td>R2： 9講座/13講座（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4講座中止）</td> </tr> </tbody> </table>	家庭教育学級	その他（うとう、子育て）	R1： 44校 95回	17回	R2： 6校 9回	13回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）	相談件数	情報紙発行	R1： 52件	3回	R2： 1件	3回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）	R1： 10講座/17講座	R2： 9講座/13講座（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4講座中止）
家庭教育学級	その他（うとう、子育て）														
R1： 44校 95回	17回														
R2： 6校 9回	13回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）														
相談件数	情報紙発行														
R1： 52件	3回														
R2： 1件	3回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）														
R1： 10講座/17講座															
R2： 9講座/13講座（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4講座中止）															

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【社会全体での子どもたちの学びの支援】 【地域とともにある学校づくり】

本基本施策の指標である「学校での保護者・地域住民との連携に対する保護者の評価の平均」「放課後子ども教室の開設数」「一体型の放課後子ども教室と放課後児童会の実施箇所数」について、現時点で目標を達成しています。「学校支援ボランティア数」については、新型コロナウイルス感染防止のため、各学校において活動の内容や実施について検討した結果、減少しました。

地域学校協働活動推進事業を全ての小・中学校で実施したことにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制の整備がさらに進みました。

また、コミュニティ・スクールの主な3つの機能、「学校の基本方針の承認」「学校運営についての意見」「教職員の任用に関する意見」については、実施校全てにおいて協議され、学校と地域が一体となって課題の解決に努めました。

課題

【地域とともにある学校づくり】

地域住民に対してコミュニティ・スクールの活動についての周知を図るとともに、活動への参画を促す積極的な取組が必要となります。

【豊かなつながりの中での家庭教育支援】

地域の実情に合った学習機会を提供し、家庭における教育力を向上させるためには、より一層、学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要があります。

今後の方向性

【社会全体での子どもたちの学びの支援】 【地域とともにある学校づくり】

コミュニティ・スクールを導入することで地域住民の社会参加を促進するとともに、学校・地域それぞれが抱える課題を地域ぐるみで共有しながら、解決に導く協議を重ね、地域の教育力の向上を図り、《地域とともにある次世代の学校づくり》の実現を目指します。

本市のコミュニティ・スクールの特色としては、既存組織である「学校評議員」や「学校施設開放運営委員会」、「児童生徒健全育成会議」及び「学校保健委員会」を整理し学校運営協議会に一体化することで、教職員の負担軽減につなげる学校業務の効率化、また、中学校区で学校運営協議会を設置することで、複数校での一体的な運営が可能となり、9年間を見通した系統的な教育課程及び学校運営を行うことができるほか、中学校区全体で学校と地域の協働・協議の推進が図られ、学校と地域が一体となった多様な取組が期待できます。

地域学校協働活動推進事業の実施校においては、地域学校協働活動が継続して行われるよう、学校訪問等による支援を継続していくとともに、コミュニティ・スクール導入校においては、学校運営協議会とも連携し、学校の意向や地域の実情を踏まえながら、引き続き学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制の整備に取り組みます。

また、地域ボランティアの活動事例や導入効果、関係者の声などを、様々な機会を捉えて広く紹介し、新たな地域ボランティアの獲得に努め、地域学校協働活動の充実に向け取組を継続していきます。

さらに、市内全ての小学校で全学年の児童を対象に実施している放課後子ども教室については、定期的な学校訪問等により課題の認識とその改善を図り、放課後児童会とも連携し運営していきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、全小・中学校の施設・設備を開放し、地域住民が気軽に学び、交流できる環境を整えます。また、学校・家庭・地域が一体となった教育活動のさらなる充実に努めます。

【豊かなつながりの中での家庭教育支援】

子育てサポートセンターを拠点に関係機関と連携しながら、学校における家庭教育学級の開催支援や子育て相談などを行い、地域や家庭における教育力向上を支援します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009027	青森市放課後子ども教室推進事業	継続	文化学習活動推進課	45,104	50,096	34,018	26,115	14,948
5009028	地域学校協働活動推進事業	継続	文化学習活動推進課	4,600	4,653	5,300	4,885	4,023
5009037	学校施設開放事業	継続	文化学習活動推進課	-	-	-	-	-
5009042	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	継続	文化学習活動推進課	-	-	-	708	571
5009029	家庭教育支援事業	継続	文化学習活動推進課	1,630	1,633	1,652	1,723	1,392
5080003	学校評議員関連事務	継続	指導課	-	-	-	-	-

1 施策名

基本施策10	市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。
--------	------------------------------------

- 【施策10-1】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実
- 【施策10-2】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実
- 【施策10-3】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出の進展などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたる学びを通じ、自己実現する力や生き抜く力、地域の課題解決を主体的に担っていく力を身に付けるため、地域づくりの活動拠点・学習拠点である市民センターや公民館など（以下「市民センター等」という。）において、男女共同参画の促進、環境保全、消費者生活、地域防災・安全、健康、福祉など、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決を支援する必要があります。

このことから、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題に対応した学習を支えるため、学習機会の充実が求められています。

また、市民図書館においては、図書館資料や市民の学習・調査活動への支援を充実させるとともに、郷土への愛着を深める学習への要望に応えるため、地域の歴史・文化を伝え残す機能を充実させる必要があります。

3 施策の概要

・市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実を図るため、市民に対し提供が必要な課題等を整理し、それに対応した学習機会を提供します。また、県や大学など関係機関と連携を図り、学習機会に関する情報の収集と市民への周知を行うとともに、講座体系の見直しを継続的に検討します。

・市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実を図るため、市民センター等において、現代的・社会的課題を含めた様々な講座の開催を通じて、多様な分野の学習に取り組む人材を育成します。また、市民の学習活動に関する相談・指導や市民センター等のサポートを行う生涯学習推進員を設置するほか、市民の学習活動をサポート・コーディネートする社会教育主事の養成や、社会教育関係団体に対する支援を行います。

・市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実を図るため、市民図書館において調査研究資料及び郷土資料の収集を行うとともに、資料展示や歴史講座等を開催します。また、図書館司書等による学習・調査活動への支援を行います。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値									現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
①現代的・社会的課題などをテーマとした講座等への参加者数	6,653 人	7,984 人	9,203 人	8,386 人	8,906 人	9,490 人	7,984 人	6,148 人	*** 人	*** 人	*** 人	77.0 %
指標の説明：市民センター・公民館で開催する現代的・社会的課題や郷土に関する講座等に参加した者の数【出典：中央市民センター、浪岡教育課調べ】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況						
10-1 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</p> <p>【生涯学習支援事業（地区市民センター）】</p> <p>【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】</p> <p>【生涯学習推進員設置事業】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各市民センター等の利用が制限される中、学習活動の拠点施設として、学習機会等の情報提供を行うとともに様々な講座を開催しました。</p> <p>また、各市民センター等と生涯学習推進員が連携・協力し、健康や地域防災などの地域における現代的・社会的課題や地域の歴史などをテーマとした「地域力アップ講座」について、地域課題を抽出し学びにつなげる「ワークショップ」も含め実施しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</p> <p>R1： 90,730人</p> <p>R2： 21,924人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>						
	<p>【山の家活動事業】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、豊かな自然環境を活かした自然体験講座（山菜料理講座・燗作り体験講座など）は実施できませんでしたが、地域の青少年から高齢者までを対象とした地域コミュニティ講座（青少年教育・高齢者教育など）により体験学習の推進等を図りました。</p> <p>■参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td>体験講座</td> <td>地域コミュニティ講座</td> </tr> <tr> <td>R1： 67人</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>R2： 0人</td> <td>110人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</td> </tr> </table>	体験講座	地域コミュニティ講座	R1： 67人	134人	R2： 0人	110人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）
体験講座	地域コミュニティ講座						
R1： 67人	134人						
R2： 0人	110人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）						
②学習機会に関する情報の収集と周知	<p>【生涯学習情報提供事業】</p> <p>市内で活動している指導者、団体・サークルの情報を、情報誌やホームページなどの媒体を活用し、広く市民に周知しました。（学習機会情報誌については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講座等の開催予定が不確定だったため発行中止）</p> <p>また、広報あおもりで団体・サークル及び指導者の募集とPRを行い、情報誌の活用促進に取り組みました。</p> <p>■情報誌の発行実績</p> <table border="1"> <tr> <td>発行部数</td> <td>配付施設数</td> </tr> <tr> <td>R1： 1,116部</td> <td>269箇所</td> </tr> <tr> <td>R2： 494部</td> <td>176箇所（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</td> </tr> </table>	発行部数	配付施設数	R1： 1,116部	269箇所	R2： 494部	176箇所（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）
発行部数	配付施設数						
R1： 1,116部	269箇所						
R2： 494部	176箇所（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）						

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況						
<p>10-1 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実</p> <p>③講座体系の見直しの継続的な検討</p> <p>市民の生涯の各段階に応じた講座体系の見直しを継続的に検討します。</p>	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</p> <p>【生涯学習支援事業（地区市民センター）】</p> <p>【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】</p> <p>【山の家活動事業】</p> <p>【生涯学習推進員設置事業】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各市民センター等の利用が制限される中、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした各種講座を平日の夜間や土日にも開催するとともに、講座受講者を対象としたアンケートの実施及び分析を行い、講座体系見直しの基礎資料として活用しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</p> <p>R1： 90,730人</p> <p>R2： 21,924人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>						
<p>10-2 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実</p> <p>①団体・サークル及び指導者の育成・確保と市民への周知</p> <p>市民センター等において、現代的・社会的課題を含めた様々な講座の開催を通じて、多様な分野の学習に取り組む人材を育成します。また、市民に公表している生涯学習情報への登録を促すとともに、登録している団体・サークル及び指導者の情報を広報あおもりや市のホームページ、生涯学習情報誌など、様々な媒体を通じて広く市民に周知します。</p>	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</p> <p>【生涯学習支援事業（地区市民センター）】</p> <p>【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】</p> <p>【生涯学習推進員設置事業】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各市民センター等の利用が制限される中、環境保全、消費者生活、地域防災、健康、福祉など市民の暮らしや現代的・社会的課題を踏まえた講座をはじめ、様々な講座を開催しました。</p> <p>また、講座の開催に当たっては、団体・サークル等から講師を招くなど、指導者の育成確保に取り組みました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</p> <p>R1： 90,730人</p> <p>R2： 21,924人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【生涯学習情報提供事業】</p> <p>広報あおもりに募集記事を掲載することにより、団体・サークル及び指導者の登録を働きかけました。</p> <p>また、登録情報については、情報誌やホームページなどの媒体を活用し、広く市民に周知しました。</p> <p>■情報誌の情報掲載件数</p> <table border="1" data-bbox="603 869 667 936"> <tr> <td>団体等</td> <td>指導者</td> </tr> <tr> <td>R1： 260件</td> <td>337件</td> </tr> <tr> <td>R2： 260件</td> <td>349件</td> </tr> </table>	団体等	指導者	R1： 260件	337件	R2： 260件	349件
団体等	指導者						
R1： 260件	337件						
R2： 260件	349件						
<p>②団体・サークル及び指導者を育成する専門的人材の養成・配置</p> <p>市民センター職員等の資質・能力の向上を図るため、研修を実施するとともに、中央市民センター等に生涯学習推進員を配置し、市民の学習活動に関する身近な相談・指導や市民センター等のサポートを実施するほか、広く市民の学習活動をサポート・コーディネートする役割を担う社会教育主事を計画的に養成します。</p>	<p>【生涯学習推進員設置事業】</p> <p>市民に対する学習機会等の情報提供や相談業務のほか、市民センター等の学習プログラムの充実に向け、施設職員へ巡回サポートなどを行う生涯学習推進員を配置し、指導・助言を行いました。</p> <p>■推進員の配置数、社会教育主事養成者数</p> <table border="1" data-bbox="603 1070 667 1137"> <tr> <td>推進員</td> <td>社会教育主事</td> </tr> <tr> <td>R1： 9人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>R2： 9人</td> <td>0人</td> </tr> </table>	推進員	社会教育主事	R1： 9人	0人	R2： 9人	0人
推進員	社会教育主事						
R1： 9人	0人						
R2： 9人	0人						
<p>③社会教育関係団体に対する支援</p> <p>「青森市PTA連合会」、「青森市子ども会育成連絡協議会」、「青森市青少年育成市民会議」、「浪岡連合婦人会」及び「浪岡文化協会」など、様々な社会教育活動を行っている社会教育関係団体に対し、引き続き支援します。</p>	<p>【青少年少女発明クラブ支援事業（補助金）】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響等もある中、小学校3年生から中学校2年生までの児童生徒が基礎教室、応用教室に分かれ、基礎工作、科学工作、ロボット製作などに取り組みました。</p> <p>■青森市青少年少女発明クラブ会員数</p> <p>R1： 82人</p> <p>R2： 57人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【社会教育団体支援事業（補助金）】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響等もある中、浪岡地区の社会教育の振興を図るため、5つある地区公民館のうち、北中野公民館と大杉公民館の事業を支援しました。</p> <p>■地区公民館まつり参加者数</p> <p>R1： 1,635人</p> <p>R2： 135人（北中野公民館・大杉公民館）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【浪岡公民館まつり支援事業（補助金）】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、浪岡公民館まつりは中止になりました。</p> <p>■浪岡公民館まつり参加者数</p> <p>R1： 1,550人</p> <p>R2： 0人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>						
<p>10-3 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実</p> <p>①市民図書館における調査研究資料及び郷土資料の収集</p> <p>市民が、図書館資料を活用して現代的・社会的な課題の解決や、郷土資料を通じて郷土青森への愛着を深めることができるよう、調査研究資料及び郷土資料について、きめ細かな情報収集を行い、受け入れ方法を工夫しながら資料を収集します。</p>	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>地域資料や行政資料等の積極的な収集に努めるとともに、市民の多様なニーズに対応しつつ、幅広い分野の資料収集に努め、図書館資料の充実を図りました。</p> <p>■蔵書冊数</p> <p>R1： 1,045,419冊</p> <p>R2： 1,044,785冊</p>						

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>10-3 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充</p> <p>②収集した図書館資料の展示と周知方法の見直し</p> <p>図書館資料の更なる活用を促すため、必要に応じて市民図書館内外での展示と周知方法を見直します。</p>	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>収集した図書館資料を活用し、館内展示を実施しました。また、展示場所と展示内容をお知らせする展示マップを掲示しました。</p> <p>■年間展示回数 R1：67回 R2：63回</p>
<p>③図書館司書等による学習・調査活動への支援</p> <p>市民の自主的な課題解決を支えるため、図書館司書など専門的知識を持った職員による学習・調査活動への支援を行うとともに、その体制強化に努めます。</p>	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>市民が行う学習・調査活動において、図書館司書が、調査方法や図書館資料の活用などに関する支援を行いました。</p> <p>■年間参考業務受付件数 R1：31,884件 R2：29,501件</p>
<p>④郷土青森に関する歴史資料の展示や講座等の開催</p> <p>郷土青森への理解と愛着を深めるため、市民図書館内外において、郷土の歴史に関する資料の展示や講座等を開催します。</p>	<p>【地域の歴史を将来に伝え・残す事業】</p> <p>郷土資料を活用した館内展示や歴史講座「あおり歴史トリビアを読む会」を開催しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、4月～6月の歴史講座は休止しました。</p> <p>■年間展示回数 R1：5回 R2：6回</p> <p>■「あおり歴史トリビアを読む会」実施回数（参加者数） R1：22回(692人)（3月は休止） R2：18回(270人)（4～6月は休止）</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各市民センター等の利用が制限される中、女性大学・女性大学院や寿大学・寿大学院において、「現代的・社会的な課題に対応した学習」や「郷土への愛着を深める学習」を取り上げたほか、各市民センター等で実施する講座においても同様のテーマの様々な講座を開催するとともに、各市民センター等と生涯学習推進員が連携・協力し、地域における現代的・社会的な課題等をテーマにした「地域力アップ講座」を開催しました。</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実】</p> <p>積極的な資料収集により、図書館資料の充実を図りました。</p> <p>また、郷土資料を活用した展示や講座の開催、SNSを活用した情報提供等により、市民の郷土への理解と愛着を深める機会を提供しました。</p>
課題
<p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各市民センター等の利用が制限されたため、「現代的・社会的課題などをテーマとした講座等への参加者数」が前年度より減少しました。</p> <p>各市民センター・公民館を拠点としたそれぞれの地域（地区）における「新しい生活様式」を踏まえた現代的・社会的な課題の抽出方法と講座の開催方法について、引き続き検討する必要があります。</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】</p> <p>「現代的・社会的な課題をテーマにした講座」などへ参加する成人および青少年層が少ないことから、参加者の増加に向けた取組を検討する必要があります。</p> <p>社会教育主事の養成については、弘前大学などが実施する社会教育主事講習会に受講希望者を参加させることにより行うこととしていますが、受講期間が20日以上必要なことなどもあり、業務を担当しながらの受講が困難であることから、庁内関係部局と調整する必要があります。（令和2年度弘前大学社会教育主事講習は、新型コロナウイルスの影響により中止）</p>
今後の方向性
<p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】</p> <p>市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実を図るため、「新しい生活様式」を踏まえ、市民に対し提供が必要な課題等を整理するとともに、学習テーマを研究し、高齢者のみならず成人、青少年を含む幅広い年代が学習できる「現代的・社会的な課題をテーマにした講座」や郷土の文化を伝承する「地域に愛着を持つ魅力的な講座」などを他部局や大学等とも連携しながら企画・開設していきます。</p> <p>企画に当たっては、市民の知的欲求に応えるため、幅広いジャンルの講座とし、休日や夜間に講座を開催するほか、中高生の年代も受講可能と思われる講座については対象年齢の設定を見直すなど、成人及び青少年層が参加しやすい環境の整備に努めるとともに、講師の人材確保及び講座等に関する周知方法の継続的な見直しに努めます。</p> <p>また、現代的・社会的な課題の抽出に当たっては、企画段階から市民を巻き込むため、市民センター等で実施する講座において引き続きワークショップを開催するとともに、地域課題や市民が課題に思っていることを気軽に話し合えるような場の創出と、課題の把握手法について検討します。</p> <p>さらには、市民の生涯学習活動を支援し、学習成果を地域に役立たせる機会を増やしていくことなど、生涯学習推進員の効果的な活用方法について、継続的な見直しに努めるとともに、社会教育主事（社会教育士）の養成についても改めて検討していきます。</p> <p>平成26年10月に社会教育委員会議から受けた答申を踏まえ、市民センター・公民館職員の研修や成果発表の機会を確保するとともに、市民センター・公民館の利用者拡大、職員の資質向上などに引き続き取り組めます。</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実】</p> <p>引き続き、積極的な図書館資料の収集に努めるとともに、郷土資料や歴史資料室が所有する史資料を活用しながら、郷土への理解と愛着を深める機会を提供していきます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位: 千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009011	青森市PTA連合会ねぶた運行補助事業	継続	文化学習活動推進課	4,442	4,442	4,442	3,998	0
5009016	社会教育委員設置運営事務	継続	文化学習活動推進課	378	419	294	199	218
5009017	生涯学習推進員設置事業	継続	文化学習活動推進課	13,555	14,781	14,219	13,948	13,994
5009026	生涯学習情報提供事業	継続	文化学習活動推進課	1	64	64	20	0
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)	継続	中央市民センター	2,571	2,345	2,145	3,975	1,523
5012010	プラネタリウム運営事業	継続	中央市民センター	2,186	2,274	1,160	1,128	1,116
5012014	少年少女発明クラブ支援事業(補助金)	継続	中央市民センター	223	201	201	201	185
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)	継続	中央市民センター	4,348	4,626	6,610	6,096	5,203
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	41,071	41,327	40,554	41,983	41,309
5055013	地域の歴史を将来に伝え・残す事業	継続	市民図書館	1,736	1,839	1,772	1,595	259
5090012	山の家活動事業	継続	教育課	166	166	166	185	86
5090014	公民館運営管理事業(生涯学習支援事業)	継続	教育課	1,577	1,633	1,491	1,384	1,250
5090016	社会教育団体支援事業(補助金)	継続	教育課	972	846	846	846	194
5090017	浪岡公民館まつり支援事業(補助金)	継続	教育課	354	318	318	318	0

1 施策名

基本施策11	市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。
【施策11-1】	市民ニーズに合致した学習・サービスの充実
【施策11-2】	市民ニーズに合致した学習講座の充実
【施策11-3】	市民ニーズに対応した図書館サービスの充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

市民の学習状況については、全市的に講座参加者が増加傾向にあるものの、地域や講座内容ごとに増減のバラつきがあります。市民が生涯にわたって学習し、地域の中で自立した高齢期を送るとともに、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を生かす機会が必要となっています。

このことから、市民センター等において、市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えるため、学習機会の充実につながる取組が求められています。

また、市民図書館においては、生涯学習拠点の一つとして、社会情勢等の変化や市民の知的要望に応えるため、図書館サービスの充実を図る取組が求められています。

3 施策の概要

・市民ニーズに合致した学習・サービスの充実を図るため、引き続き、生涯学習推進員による生涯学習相談を実施します。また、生涯学習団体の継続的な学習活動につながるため、学んだことを生かす機会として、引き続き、学習成果の発表の場を提供します。

・市民ニーズに合致した学習講座の充実を図るため、学習者のアンケートや社会教育委員の意見などを踏まえ、それに対応した学習機会を提供します。また、市民センター・公民館の利用促進を図ります。

・市民ニーズに対応した図書館サービスの充実を図るため、幅広い年齢層の学習意欲に応える資料の収集と提供を行います。また、幅広い年代に読書への関心を高める機会を提供するほか、移動図書館車等による広域サービスを実施しながら、環境変化や市民ニーズに対応したサービスの展開を図ります。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値									現時点での 達成率
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
①市民センター等の総利用者数	1,542,064 人	1,365,967 人	1,539,049 人	1,490,985 人	1,409,200 人	1,435,624 人	1,365,967 人	842,809 人	*** 人	*** 人	*** 人	61.7 %
指標の説明：青森地区11市民センター、市民図書館、浪岡地区6公民館、細野山の家の総利用者数【出典：中央市民センター、市民図書館、浪岡教育課調べ】												

■参考指標

指標名	実績値									H27との 比較
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
市民図書館の総貸出冊数	1,241,298 冊	1,190,750 冊	1,164,139 冊	1,152,479 冊	1,145,580 冊	1,014,667 冊	*** 冊	*** 冊	*** 冊	92.3 %
指標の説明：市民図書館の館内・館外における総貸出冊数【出典：市民図書館調べ】										

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
11-1 市民ニーズに合致した学習・サービスの充実	<p>①生涯学習推進員による生涯学習相談の実施</p> <p>市民が生涯学習活動を行うきっかけづくりと、市民の学習過程で生じる悩みや課題を解決するため、引き続き、生涯学習推進員による生涯学習相談を実施します。</p> <p>【生涯学習推進員設置事業】 市民の生涯学習活動や地区市民センター・公民館のサポート体制の強化を図るため、生涯学習推進員を文化学習活動推進課に2名、中央市民センターに5名、教育課に2名配置し、各種相談や支援を実施しました。</p> <p>■生涯学習等相談件数 R1：355件 R2：304件</p>
	<p>②学習成果の発表の場の提供</p> <p>生涯学習団体の継続的な学習活動につながるため、生涯学習団体が、学んだことを生かす機会として、引き続き、生涯学習団体・サークルによる学習成果の発表の場を提供します。</p> <p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】 【生涯学習支援事業（地区市民センター）】 【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】 【浪岡公民館まつり支援事業（補助金）】 【社会教育団体支援事業（補助金）】 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各市民センター等の利用が制限される中、学習活動の拠点施設として、学習機会等の情報提供や様々な講座を開催し、北中野公民館・大杉公民館においては、生涯学習団体・サークルに対し学習活動の成果を発表する場を提供しました。（市民センター・他の公民館まつりは中止）</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数 R1：90,730人 R2：21,924人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>
11-2 市民ニーズに合致した学習講座の充実	<p>①多様化した市民ニーズに対応した学習機会の提供</p> <p>市民の自主的な学習について、市民センター等において、生涯の各段階の市民の多様化したニーズに対応した学習が受けられるよう、学習者のアンケートや社会教育委員の意見などを踏まえ、それに対応した学習機会を提供します。</p> <p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】 【生涯学習支援事業（地区市民センター）】 【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】 【プラネタリウム運営事業】 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各市民センター等の利用が制限される中、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした各種講座を開催し、講座受講者を対象としたアンケートの結果について分析を行うとともに、市民センター間の情報交換を行い、市民ニーズの把握に努めました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数 R1：90,730人 R2：21,924人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【山の家活動事業】 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、豊かな自然環境を活かした自然体験講座（山菜料理講座・燻製作り体験講座など）は実施できませんでしたが、地域の青少年から高齢者までを対象とした地域コミュニティ講座（青少年教育・高齢者教育など）により体験学習の推進等を図りました。</p> <p>■参加者数 体験講座 地域コミュニティ講座 R1：67人 134人 R2：0人 110人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>

	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
11-2 市民ニーズに合致した学習講座の充実	<p>②市民センター・公民館の利用促進</p> <p>市民センター・公民館の利用促進を図るため、「4（知ろう）1（行こう）3（参加しよう）」をキャッチフレーズに、多様化する市民ニーズに対応した魅力ある講座の提供や、初めての利用者を呼び込む事業企画、それぞれの学習活動に必要な学習機会や指導者等の情報発信に取り組みます。</p>	<p>【生涯学習推進員設置事業】</p> <p>多様化する市民ニーズに応え、学齢期に就学が困難だったり、十分な学習機会が得られなかった方などへの学び直しの機会として実施している「学び直し講座」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、実施しませんでした。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</p> <p>R1：90,730人</p> <p>R2：21,924人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>
	③学習機会に関する情報の収集と周知	(10-1②再掲)
	④講座体系の見直しの継続的な検討	(10-1③再掲)
11-3 市民ニーズに対応した図書館サービスの充実	<p>①市民ニーズ等をとらえた図書館資料の収集と提供</p> <p>市民の自主的な学習を支えるため、市民ニーズ等をとらえ、幅広い年齢層の学習意欲に応える資料の収集と提供を引き続き行うとともに、資料の利用拡大を図ります。</p>	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>市民の多様なニーズに対応しつつ、幅広い分野の資料収集に努め、図書館資料の充実を図りました。また、雑誌スポンサー制度により、逐次刊行物の充実を図りました。</p> <p>■蔵書冊数</p> <p>R1：1,045,419冊</p> <p>R2：1,044,785冊</p> <p>■雑誌スポンサー制度による雑誌受入数</p> <p>R1：18誌</p> <p>R2：13誌</p> <p>■市民図書館の利用者数</p> <p>R1：490,124人</p> <p>R2：357,932人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>■総貸出冊数</p> <p>R1：1,145,580冊</p> <p>R2：1,014,667冊（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>
	②読書への関心を高める機会の提供	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>大人（中学生以上）を対象とした朗読会を開催し、大人世代に対しても、読書への関心を高める機会を提供しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、回数を減らし実施しました。</p> <p>■大人のための朗読会実施回数</p> <p>R1：2回</p> <p>R2：1回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>
	③移動図書館等による広域サービスの提供	<p>【館外貸出運営事業】</p> <p>館外の貸出サービスとして、移動図書館による巡回を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、4月30日（木）～5月29日（金）まで移動図書館による巡回を休止しました。</p> <p>■移動図書館通常巡回回数（4月～11月、市内35箇所）</p> <p>R1：105回</p> <p>R2：92回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>■移動図書館冬期巡回回数（12月～3月、市内6箇所）</p> <p>R1：31回</p> <p>R2：32回</p> <p>■冬期間の図書貸出施設数</p> <p>R1：3箇所</p> <p>R2：2箇所（1箇所施設建替のため休止中）</p> <p>■移動図書館を活用したPR活動及び貸出サービス実施箇所数</p> <p>R1：2箇所（サンロード青森、ワラッシュ浪岡）</p> <p>R2：2箇所（サンロード青森、ラインメール青森）</p>
	④環境変化や市民ニーズに対応した図書館サービスの展開	<p>【読書活動推進事業】</p> <p>読書活動を推進するための講習会を開催し、ボランティアの確保を図りました。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティア講習会については、回数や定員を減らし実施しました。</p> <p>■図書ボランティア確保のための「おはなし・読み聞かせ講習会」修了者数</p> <p>R1：38人（年2回実施 定員：40名）</p> <p>R2：7人（年1回実施 定員：10名）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>■図書館ボランティアの受入数</p> <p>R1：78人</p> <p>R2：77人</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】 【市民ニーズに合致した学習講座の充実】 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で各市民センター等の利用が制限される中、市民センター等で開催した講座において、大人が製作した作品や子どもが習得した技術などを披露するため、開催したまつりのプログラムに作品展示や実演の場を組み込み、学習成果を発表する場の確保に努めました。</p> <p>【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】 雑誌ポスター制度を活用しながら、幅広い分野の資料収集に努め、図書館資料の充実を図りました。 また、移動図書館の定期巡回等により、地域における図書館サービスの充実を図りました。</p>
課題
<p>【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】 【市民ニーズに合致した学習講座の充実】 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で市民センター等の利用を制限・休止したことなどから、「市民センター等の総利用者数」は前年度より減少しました。 本基本施策の目標とする指標である「市民センター等の総利用者数」を維持するため、引き続き「新しい生活様式」の中で利用者ニーズの把握に努めるとともに、市民ニーズに合致した講座の充実等に取り組む必要があります。</p> <p>【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、図書館の利用を制限・休止したことなどから、利用者数、貸出冊数などがともに前年度に比べて減少しました。今年度も減少が見込まれるところですが、適切な感染防止策を継続しながら、利用者のニーズに応じていく必要があります。</p>
今後の方向性
<p>【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】 【市民ニーズに合致した学習講座の充実】 市民ニーズを的確に把握するため、継続して講座受講者アンケートを実施しながら、市民センター間の情報交換を行い、「新しい生活様式」を踏まえつつ、講座内容や開催曜日・時間帯等、若い世代も含めた幅広い世代のニーズに合った講座の見直しや、市民の生涯の各段階に応じた講座体系の検討に取り組みます。 また、多様な市民の満足度を高められるような社会教育・生涯学習関連施設として、継続的に施設環境の管理や整備に努め、利用者にとって快適な環境づくりを進めます。 さらには、平成26年10月に社会教育委員会議から受けた答申を踏まえ、市民センター・公民館の利用者拡大、職員の資質向上などに引き続き取り組みます。 学習活動を希望する市民に、ニーズに合致した学習講座情報を届けるため、今後も学習機会等の様々な情報を広報あおもりやホームページ、情報誌、町会の掲示板等により提供するとともに、新たな周知方法についても一層工夫していきます。 また、生涯学習推進員による地区市民センター等のサポート、生涯学習相談の対応などを行うとともに、地区市民センター等を管理運営している指定管理者と連携・協力しながら、引き続き、市民の自主的な学習活動を支援する環境づくりに取り組みます。</p> <p>【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】 日本図書館協会のガイドラインに沿った感染防止策を講じながら、新型コロナウイルスの影響下にあっても、必要とする利用者に図書館サービスを提供できるよう取り組みます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009016	社会教育委員設置運営事務	継続	文化学習活動推進課	378	419	294	199	218
5009017	生涯学習推進員設置事業	継続	文化学習活動推進課	13,555	14,781	14,219	13,948	13,994
5009026	生涯学習情報提供事業	継続	文化学習活動推進課	1	64	64	20	0
5009030	社会教育関係職員スキルアップ事業	終了	文化学習活動推進課	154	165	114	6	-
5012005	東青地区公民館連絡協議会事業(負担金)	継続	中央市民センター	12	13	14	12	6
5012006	青森県公民館連絡協議会事業(負担金)	継続	中央市民センター	61	88	58	59	50
5012007	市民センター管理運営事業(中央市民センター)	継続	中央市民センター	45,441	42,053	40,584	40,716	39,517
5012008	分館運営管理事業	継続	中央市民センター	4,379	5,476	4,250	4,170	8,102
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)	継続	中央市民センター	2,571	2,345	2,145	3,975	1,523
5012010	ブラネタリウム運営事業	継続	中央市民センター	2,186	2,274	1,160	1,128	1,116
5012012	日本ブラネタリウム協議会事業	継続	中央市民センター	10	10	10	10	10
5012014	少年少女発明クラブ支援事業(補助金)	継続	中央市民センター	223	201	201	201	185
5012015	市民センター管理運営事業(地区市民センター)	継続	中央市民センター	240,312	239,978	276,032	282,485	281,172
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)	継続	中央市民センター	4,348	4,626	6,610	6,096	5,203
5012017	公民館分館併設集会所建設事業(補助金)	継続	中央市民センター	3,200	360	0	1,614	-
5012025	中央市民センター改修事業	継続	中央市民センター	-	5,500	30,178	11,141	6,518
5012027	地域活動環境改善事業(公民館分館)	継続	中央市民センター	-	1,805	4,553	6,901	17,226
5012028	地域活動環境改善事業(地区市民センター)	継続	中央市民センター	-	167	0	75	746
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	41,071	41,327	40,554	41,983	41,309
5055005	図書館運営管理事業(負担金)	継続	市民図書館	63	63	63	63	63
5055007	図書館運営管理事業(図書館協議会)	継続	市民図書館	44	96	43	104	44
5055008	読書活動推進事業	継続	市民図書館	45	266	37	446	15
5055011	図書館運営管理事業	継続	市民図書館	107,070	105,951	103,042	107,549	113,882
5055012	館外貸出運営事業	継続	市民図書館	1,092	1,258	1,390	1,866	1,046
5090009	養魚場運営管理事業	終了	教育課	1,120	1,167	1,111	305	-
5090011	山の家運営管理事業	継続	教育課	6,793	7,087	6,883	6,118	6,123
5090012	山の家活動事業	継続	教育課	166	166	166	185	86
5090013	公民館運営管理事業(施設運営管理事務)	継続	教育課	55,416	55,109	55,682	58,006	55,472
5090014	公民館運営管理事業(生涯学習支援事業)	継続	教育課	1,577	1,633	1,491	1,384	1,250
5090016	社会教育団体支援事業(補助金)	継続	教育課	972	846	846	846	194
5090017	浪岡公民館まつり支援事業(補助金)	継続	教育課	354	318	318	318	0
5090033	地域活動環境改善事業(浪岡地区公民館)	継続	教育課	-	687	1,639	1,148	1,522

1 施策名

基本施策12	未来を切り拓く青少年を育成します。
【施策12-1】	青少年に対する様々な体験活動の充実
【施策12-2】	子どもを有害情報や非行から守る取組の充実（施策2-2再掲）
【施策12-3】	青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実
【施策12-4】	青少年に対する交流環境づくりの推進
【施策12-5】	社会全体での子どもたちの学びの支援（施策9-1再掲）
【施策12-6】	地域とともにある学校づくり（施策9-2再掲）
【施策12-7】	豊かなつながりの中での家庭教育支援（施策9-3再掲）

2 現状と課題（計画の抜粋）

グローバル化や情報化の進展などにより、子どもや若者が変化する社会を生き抜くためには、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて、自ら新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力のほか、悪影響を及ぼす情報等に触れない環境づくりが求められています。このことから、青少年の健全な成長を支えるため、様々な体験活動などの充実とともに、関係団体と連携を図りながら有害情報や非行から守る取組を充実させる必要があります。

3 施策の概要

・青少年に対する様々な体験活動の充実を図るため、ものづくり・科学体験講座を開催します。また、青森市子ども会育成連絡協議会に対する支援や、子どもたちの文化活動への助成など、子どもたちの文化芸術活動を支援するとともに、各学校が実施している様々な体験活動の把握と実施手法について検討します。

・青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実を図るため、自立と社会参加につながる成人式を開催します。また、自主的かつ積極的に何事にもチャレンジする機運の醸成や、地域活動や社会活動に関する情報提供による青少年の主体的な活動を支援するとともに、青少年に対する学習プログラムを見直します。このほか、青少年の社会的自立に向け、必要な支援を行います。

・地域等で主体的に活動できる人材（若者）を育成するため、青少年の出会い・集い・学びの交流環境づくりを推進します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (R1)	目標値 (R5)	実績値					現時点での達成率			
			H28	H29	H30	R1	R2		R3	R4	R5
①情報提供により、学校で改善のために注意・指導した割合	100 %	100 %	- %	- %	- %	100 %	100 %	*** %	*** %	*** %	100.0 %
ネットパトロールの情報提供により、学校で改善のために注意・指導した割合 【出典：指導課調べ】											
指標名	基準値 (H27)	目標値 (R5)	実績値					現時点での達成率			
			H28	H29	H30	R1	R2		R3	R4	R5
②青少年の自立と社会参加につながる講座等に参加した実人員	96 人	182 人	204 人	154 人	199 人	165 人	54 人	*** 人	*** 人	*** 人	29.7 %
指標の説明：自立と社会参加につながる講座に参加した20・30代の実人員 【出典：文化学習活動推進課、中央市民センター調べ】											

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	
12-1 青少年に対する様々な体験活動の充実	①国際的な交流の実施 (13-1②後掲)
②ものづくり・科学体験講座の開催 授業内容と関連を図った子どもが興味を持つ体験の機会や科学に関する体験を充実させるため、小・中学校の教員で構成する図画工作研究部会や教育研究会理科部会などの協力を得ながら、小・中学生を対象とするものづくり・科学体験講座を引き続き開催します。	【少年ものづくり科学体験事業】 子どもたちが、自由な発想で楽しみながら創作活動（ものづくり）に取り組み、感動的で不思議な科学を体験することにより、創造性豊かで柔軟な思考力を育むため、小学2年生から中学2年生までを対象に「ものづくり・サイエンス教室」を3回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、ものづくりや科学実験の動画を作成し、YouTube「青森市公式チャンネル」で配信を行いました。 ■参加者数 R1：449人 R2：一人（動画再生回数780回/4動画）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）
③青森市子ども会育成連絡協議会に対する支援 様々な体験活動を実施している青森市子ども会育成連絡協議会に対し、引き続き、活動を支援します。	【青森市子ども会育成振興事業】 青少年の体験活動の充実を図るため、青森市子ども会育成連絡協議会へ補助金を交付し、子ども会リーダー及び成人指導者の育成やスポーツ・レクリエーション活動などの取組を支援しました。 ■補助金額 R1：531千円 R2：531千円

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>12-1 青少年に対する様々な体験活動の充実</p> <p>④子どもの文化芸術活動への支援と版画に触れる機会の提供</p> <p>子どもが文化芸術に興味を持つ機会を充実させるため、子どもたちの文化活動への助成や、アウトリーチの実施、ワークショップの開催など、子どもたちの文化芸術活動を支援します。</p> <p>また、小・中・高を通し、版画に興味を持つ機会を充実させるため、小・中学生をメインにした棟方志功賞版画展の開催や交流活動、関係機関との連携による中学生、高校生を対象としたワークショップ等を開催します。</p> <p>⑤体験活動の把握と実施手法の検討</p> <p>各学校が実施している様々な体験活動を把握し、子どもに必要な体験活動の実施方法について社会教育関係団体等とともに検討します。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】</p> <p>1 おでかけクラシック アーティストと音楽を通じて交流する機会を提供するため、演奏家が市内の学校を訪問して出前講座を行いました。</p> <p>■訪問学校数 R1：4小学校、2中学校 R2：3小学校（延べ4回）</p> <p>2 棟方志功賞版画展開催事業 青森市が生んだ世界的板画家「棟方志功」画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の技術と創造性の向上を図るため、市内小・中・高校生を対象に作品を募集し、入賞者の表彰と展示会を開催しました。</p> <p>■応募数 R1：2,687点 R2：2,642点</p> <p>《社会教育関係団体との連携》 社会教育関係団体等と連携しながら今後の体験活動の実施方法等を検討するまでには至っていない状況にあります。</p>
<p>12-2 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実</p> <p>(2-2再掲)</p>	<p>(2-2再掲)</p>
<p>12-3 青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実</p> <p>①自立と社会参加につながる成人式の開催</p> <p>社会参加の一つの機会として、新成人等が参画した実行委員会による運営により、新成人としての自覚と誇りの喚起や、市民としての意識の醸成につながる企画を取り入れた成人式を開催します。</p> <p>②自主的かつ積極的に何事にもチャレンジする機運の醸成</p> <p>文化やスポーツの分野において優れた業績を挙げた青少年を表彰するとともに、本市名誉市民である三浦雄一郎氏のチャレンジ精神を青少年に継承してもらうため、同世代の青少年がそれまで成し得なかった業績、又は極めて稀(まれ)な業績を挙げた青少年を表彰することにより、青少年が自らの夢や目標に向かってチャレンジする機運を醸成します。</p> <p>③地域活動や社会活動に関する情報提供による青少年の主体的な活動の支援</p> <p>青少年が地域活動や社会活動に参加できる環境を充実させるため、社会教育関係団体などから、青少年が参加できる活動情報を収集し、周知するとともに、市のホームページ等で提供することで、青少年の主体的な活動を支援します。</p> <p>④青少年に対する学習プログラムの見直し</p> <p>青少年の教養と資質を高め、社会参加を促すような学習プログラムの充実を図るため、市民センター等における学習プログラムを見直します。</p>	<p>【成人式開催事業】 新成人の自立と社会参加につながる成人式については、新成人等の参画による実行委員会を組織するとともに、新成人等自らの企画・運営による式典を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、開催延期としました。</p> <p>■成人式の参加人数 R1：1,941人 R2：延期（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>【文化賞表彰事業】【スポーツ賞表彰事業（経済部）】 本市の榮譽を高めた市民を顕彰するため、文化・スポーツ部門における大会等で優秀な成績を収めた個人または団体及びその指導者を表彰しました。</p> <p>■受賞件数 R1:123件（うち30歳未満の青少年：99件） R2:79件（うち30歳未満の青少年：69件）</p> <p>【青年活動推進事業】 次世代のリーダーとなりうる青年に対して、企画力や実行力、コミュニケーション能力等の向上を図るための実践の場を提供することで、青年自身の教養と資質を高め、又他者との協働により地域の課題等に取り組む人材を育成する等、将来、政官民間問わず青森市をけん引する魅力あふれたリーダーを育てていくことを目的とした企画会議を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p> <p>■回数 R1：1回 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■参加者数 R1：6人 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	
12-3 青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実 ⑤青少年の社会的自立に向けた支援 不登校児童生徒の解消に向けた取組を進めるとともに、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関や団体により構成する「青森市子ども・若者支援地域協議会」に参画し、必要な支援を行います。	【子ども・若者育成支援事業（福祉部）】 青森市子ども・若者支援地域協議会について、学校教育等の観点から参画して会議に臨みました。	
12-4 青少年に対する交流環境づくりの推進 ①青少年の出会い・集い・学びの交流環境づくりの推進 地域等で主体的に活動できる人材（若者）を育成するため、青少年の出会い・集い・学びの交流環境づくりを推進します。	(12-3③④再掲)	
12-5 社会全体での子どもたちの学びの支援 (9-1再掲)	(9-1再掲)	
12-6 地域とともにある学校づくり (9-2再掲)	(9-2再掲)	
12-7 豊かなつながりの中での家庭教育支援 (9-3再掲)	(9-3再掲)	

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【青少年に対する様々な体験活動の充実】 【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、創作活動に係る動画配信を行ったほか、子どもたちに対しての文化・芸術活動等による体験・交流の機会の提供に努めました。また、若者自らが企画を行った成人式（開催延期）やA-Paradiseの有志団体による映像制作等を通して、青少年の自立と社会参加に向けた意識の醸成を図ったものの、本基本施策の目標とする指標である「青少年の自立と社会参加につながる講座等に参加した実人数」については、目標値を下回りました。

課題

【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】
新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本基本施策の目標とする指標である「青少年の自立と社会参加につながる講座等に参加した実人数」については、現時点で目標を下回っており、コロナ禍における体験・交流の提供等、今後の実施方法について検討する必要があります。

今後の方向性

【青少年に対する様々な体験活動の充実】
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、青少年に対する様々な体験活動の充実を図るため、学校や家庭、地域及び子ども会など社会教育関係団体と連携しながら、子どもたちが興味を持つ体験を充実させる必要があります。また、子どもたちが文化芸術活動に触れる機会を増やすために、文化芸術各種団体における取組を支援していきます。
市民センター等で開催している講座については、小学生対象の講座に加え、中高生の年代も参加しやすい講座の実施に努めます。

【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】 【青少年に対する交流環境づくりの推進】
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、青少年自らが教養と資質を高め、社会参加への意識を向上させるためにも、若者たちが自発的に活動ができる事業の充実を図ります。
また、企画力や実行力、コミュニケーション能力等の向上を図るための実践の場を提供することで、他者との協働により地域の課題等に取り組む人材を育成する等、将来、本市をけん引する魅力あふれたリーダーの育成に努めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009009	青森市子ども会育成振興事業（補助金）	継続	文化学習活動推進課	655	590	590	531	531
5009013	大井基金活用事業（少年ものづくり・科学体験事業）	継続	文化学習活動推進課	371	397	440	480	129
5009014	成人式開催事業	継続	文化学習活動推進課	1,335	1,251	1,352	1,209	1,261
5009024	青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）	継続	文化学習活動推進課	52,083	33,274	37,455	28,460	35,335
5009031	小学生職業体験講座開催事業	終了	文化学習活動推進課	-	1,356	1,495	1,487	-
5010113	青年活動推進事業	継続	文化学習活動推進課	-	-	-	-	-
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	2,571	2,345	2,145	3,975	1,523

1 施策名

基本施策13	グローバルに活躍する人材を育成します。
—	【施策13-1】 子どもの国際的な体験機会の充実
—	【施策13-2】 青少年に対する国際的な体験活動の充実
—	【施策13-3】 生涯を通じた国際的な学習機会の充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

現代社会においては、経済、産業、文化など、あらゆる分野でグローバル化が進展していることから、子どもから高齢者まで、幅広い世代が日本人としてのアイデンティティを持ちながら、異なる言語や文化、価値を理解し、広い視野に立って培われる教養と専門性を身に付ける必要性が生じています。また、他者との関係を構築するためのコミュニケーション能力や協調性、新しい価値を創造する能力等が求められています。このことから、市民が国際社会で活躍できる能力・意欲を育むため、異文化体験の充実を図るとともに、豊かな語学力やコミュニケーション能力を持ったグローバル人材を育成する必要があります。

3 施策の概要

- ・子どもの国際的な体験機会の充実を図るため、外国語指導助手を活用した外国語指導等を実施します。また、アメリカ（メイン州）・中国（大連市）・韓国（平澤市）との子どもの相互交流を実施します。
- ・青少年に対する国際的な体験活動の充実を図るため、外国の文化や言語の学習機会を提供します。
- ・生涯を通じた国際的な学習機会の充実を図るため、国際的な学習機会を提供します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値								現時点での達成率	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5
①国際交流事業への若年者の参加者数	33 人	432 人	21 人	75 人	117 人	159 人	213 人	281 人	*** 人	*** 人	*** 人	65.0 %
指標の説明：国際交流事業への若年者の参加者数（累計） 【出典：文化学習活動推進課、指導課、浪岡教育課調べ】												
指標名	基準値 (H27)	目標値 (R5)	実績値								現時点での達成率	
			-	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5
②国際交流員(CIR)による国際交流及び国際理解教育の講座への参加者数	90 人	176 人	- 人	128 人	143 人	189 人	244 人	243 人	*** 人	*** 人	*** 人	138.1 %
指標の説明：中央市民センター等が主催する英会話講座等への参加者数 【出典：中央市民センター・指導課調べ】												
③外国語によるコミュニケーション能力を培う体験講座への参加者数	228 人	280 人	- 人	346 人	408 人	234 人	130 人	0 人	*** 人	*** 人	*** 人	0.0 %
指標の説明：放課後子ども教室の体験・交流の場における留学生等との交流や、外国語によるコミュニケーション活動等への参加者数【出典：文化学習活動推進課調べ】												
④国際交流事業の報告会への参加者数	1,359 人	5,620 人	- 人	3,656 人	6,896 人	5,534 人	6,394 人	0 人	*** 人	*** 人	*** 人	0.0 %
指標の説明：国際交流事業の報告会への参加者数 【出典：文化学習活動推進課、指導課、浪岡教育課調べ】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
13-1 子どもの国際的な体験機会の充実 ①外国語指導助手を活用した外国語指導等 学校における外国語を使う機会を充実させるため、外国語指導助手を引き続き配置し、小・中学校において、外国語指導助手を活用した外国語指導を実施するとともに、授業以外の休み時間、昼食時、長期休業中においてもコミュニケーションを図れるよう、配置方法等を工夫します。	【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に外国語指導助手を活用した外国語指導等についての必要性を明記し、学校訪問の際に周知に努めました。 各学校では、グローバル化に対応するため、授業において外国語を使う機会を充実させ、積極的に外国語指導助手や国際交流員を活用したほか、学校行事等にも活用し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に取り組みました。 ■外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の英語指導等訪問回数 R1：2,788回 R2：1,907回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少） ※新型コロナウイルス感染症による臨時休業のため、訪問回数が令和元年度よりも減少しました。 ※令和元年度に出国し入国できずにいた外国語指導助手（ALT）が1名、個々の事情やアメリカ大使館からの帰国に関する通知等で、中途退職した外国語指導助手（ALT）が4名（令和2年4月～令和3年3月末）や任期満了で退職した外国語指導助手（ALT）1名がいましたが、入国規制で補充ができず、訪問回数が令和元年度よりも減少しました。

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>13-1 子どもの国際的な体験機会の充実</p> <p>②国際的な交流の実施</p> <p>国際的な交流機会を一層充実させるため、アメリカ（メーン州）・中国（大連市）・韓国（平澤市）との子どもの相互交流を実施するとともに、ハンガリー（ケチケメート市）・チェコ（プラハ市）の子どもたちと版画などの作品交流を実施します。</p> <p>また、小・中学校での国際交流及び国際理解教育に関する取組を充実させるため、国際交流員の更なる活用に取り組むとともに、これらの交流活動の実施に当たっては、国際交流担当部局や国際交流関係団体などとも連携を図ります。</p>	<p>【青森市中学校生徒海外派遣・受入事業（米国メーン州）】</p> <p>【友好交流推進事業（中国大連市）】</p> <p>【大井基金活用事業（少年海外生活体験事業）（韓国平澤市）】</p> <p>米国メーン州との中学生の相互訪問交流については、新型コロナウイルス感染症を考慮し、オンライン交流会を実施しました。</p> <p>中国大連市及び韓国平澤市との児童生徒の訪問交流については、新型コロナウイルス感染症を考慮し、事業を中止しました。</p> <p>■韓国平澤市 R1：事業中止 R2：事業中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■米国メーン州 R1：（派遣）10人、（受入）10人 R2：（オンライン交流会）38人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■中国大連市 R1：（派遣）12人 R2：事業中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>
<p>13-2 青少年に対する国際的な体験活動の充実</p> <p>①外国の文化や言語の学習機会の提供</p> <p>青少年が、外国の文化や言語に触れることができる機会を充実するため、外国語指導助手などのネイティブスピーカーとの交流や外国語によるコミュニケーション能力を培う体験講座等を実施します。</p>	<p>【グローバル人材育成事業】</p> <p>子どもたちが、外国の文化及び言語（英語）と触れることができる機会として、国際交流員や外国語指導助手等ネイティブスピーカーとの共同生活の場を創設し、外国語によるコミュニケーション能力を培うとともに、国際化に対応できるグローバルな人材の育成を図ります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、対面ではなく外国語指導助手とのICTを利用したオンライン交流会及び外国の文化に関する動画を作成し、YouTube「青森市公式チャンネル」での配信を行いました。</p> <p>■参加者数（小学5・6年生） R1：20人（応募者数38人） R2：30人（応募者数45人）、動画再生回数916回/10動画（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>
<p>13-3 生涯を通じた国際的な学習機会の充実</p> <p>①国際的な学習機会の提供</p> <p>国際感覚に優れた人材を育成するため、外国の文化や習慣、歴史などの異文化に触れる、グローバル社会に対応した学習機会を提供します。</p>	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</p> <p>市民が、外国の文化及び言語（英語・韓国語）等に触れることにより国際感覚を養う学習機会として、国際交流員を講師とした外国語講座（英語・韓国語）を開催しました。</p> <p>■受講者 R1：244人 R2：243人</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【子どもの国際的な体験機会の充実】 【青少年に対する国際的な体験活動の充実】

新型コロナウイルス感染症を考慮し、国際的な相互交流事業等が中止やオンラインでの交流会となり、本基本施策の目標とする指標である「外国語によるコミュニケーション能力を培う体験講座への参加者数」「国際交流事業の報告会への参加者数」については、実績値0となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業や入国規制のため、退職した外国語指導助手の補充が人数分できないなどの理由で、1校当たりの学校訪問の回数は減りましたが、オンライン授業も実施することで、全小・中学校で外国語指導助手を活用し、子どもの国際的な交流機会を充実させることができました。

【生涯を通じた国際的な学習機会の充実】

国際感覚を養うため、市民に外国の文化及び言語（英語・韓国語）等に触れる学習機会を提供した結果、本基本施策の目標とする指標である「国際交流員(CIR)による国際交流及び国際理解教育の講座への参加者数」については、現時点で目標を上回りました。

課題

【子どもの国際的な体験機会の充実】

外国語指導助手と児童生徒が積極的にコミュニケーションを図れるよう、外国語指導助手と4技能5領域の統合型の授業展開を工夫する必要があります。加えて、外国語指導助手を学校行事等の授業以外についても効果的に活用できるようにする必要があります。

小学校における英語教育の導入に伴い、外国語の授業時間数が増加すること及び「話すこと」の技能が「やり取り」と「発表」という二つの領域に変更になったことから、特にやり取りの場面において、外国語指導助手のより有効な活用が求められます。

外国語の授業を行う際、小・中学校教員と外国語指導助手が効果的に連携していく必要があります。

【青少年に対する国際的な体験活動の充実】

国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化や歴史を持つ外国の人々と共生していくことが重要な課題となっていることから、今後も国際的な体験活動の充実に取り組んでいく必要があります。

今後の方向性

【子どもの国際的な体験機会の充実】

子どもの国際的な体験機会の充実を図るため、引き続き全小・中学校で外国語指導助手等の活用を重視するとともに、教育環境の変化に応じたICT機器を効果的に活用するなど、外国語指導助手等やICT機器の効果的な活用について実践を積み重ねます。

令和3年度に新中学校学習指導要領が全面実施となることから、小・中学校教員の外国語の授業力向上や情報共有をねらいとした講座の開設や外国語指導助手への研修等を計画的に進めていきます。

また、英語で児童生徒とのコミュニケーションを図ることができる言語力を有した小・中学校教員を養成すること及び小学校教員の指導力向上を図るため、令和2年度に引き続き、教員向けの英会話教室を実施するとともに、令和3年度は、新たに、指導主事と英語科教員によるICTを活用した新しい英語教育の授業を、3つの中学校で年間60回実施します。（1中学校で年間20回）

【青少年に対する国際的な体験活動の充実】

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、青少年が、外国の文化や言語に触れることができる機会を充実させるため、外国語指導助手などのネイティブスピーカーとの交流や外国語によるコミュニケーション能力を培う体験講座等の取組を進めていきます。

【生涯を通じた国際的な学習機会の充実】

国際感覚に優れた人材を育成するため、引き続き市民センター等において外国の文化及び言語等に触れる学習機会の充実に取り組みます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009012	大井基金活用事業（少年海外生活体験事業）	継続	文化学習活動推進課	2,389	-	-	-	-
5009032	グローバル人材育成事業	継続	文化学習活動推進課	1,032	433	475	458	73
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	2,571	2,345	2,145	3,975	1,523
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080012	友好交流推進事業	継続	指導課	2,620	2,663	2,649	2,605	21
5090003	青森市中学生徒海外派遣・受入事業	継続	教育課	4,780	4,743	6,404	6,442	67

1 施策名

基本施策14	読書活動を通じて子どもの豊かな心と生きる力を育みます。
—	【施策14-1】 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進
—	【施策14-2】 子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実
—	【施策14-3】 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進

2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から成長に応じて本に触れ、読書の楽しさを体験する必要があります。このため、市民図書館や市民センター等では、おはなし会を開催するなどして子どもが本に触れる機会の提供に努めていますが、地域によっては十分な機会を設けられていないところもあります。</p> <p>また、全国的に小学生から中高生へと学齢が上がるにつれて、読書離れが進む傾向が認められており、本市においても同様の傾向がうかがえます。このことから、市民図書館、学校、家庭、地域それぞれの場において、子どもが読書に親しむ機会と子どもの読書を支える環境を充実させる必要があります。</p> <p>子どもの読書活動の輪を広げていくため、読書に関わる人々が一層連携・交流しながら活動するとともに、子どもの読書の重要性や様々な読書活動の機会を広く周知するなど、広報活動に取り組む必要があります。</p>
--

3 施策の概要

<p>・家庭や地域等における子どもの読書活動の推進を図るため、乳幼児から中高生までの子どもの年齢層に応じた読書への誘い・きっかけづくりを行うなど、家庭、地域、学校等、市民図書館それぞれの場において、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ります。</p> <p>・子どもの読書活動を進める読書環境の整備・充実を図るため、市民図書館及び学校図書館の蔵書の充実を図るなど、家庭、地域、学校等、市民図書館それぞれの場において、子どもの読書活動を支える環境を整備します。</p> <p>・子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進を図るため、読書活動に携わる人々のネットワークづくりを行うほか、「子ども読書の日」など各種記念行事を通じた啓発や情報発信を行います。</p>

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値									現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
①学校図書館の蔵書率 (小学校)	91.1 %	109.0 %	95.5 %	100.3 %	104.5 %	106.6 %	108.7 %	112.6 %	*** %	*** %	*** %	103.3 %
指標の説明：市内小・中学校の図書館に整備されている図書の蔵書率 【出典：総務課、指導課調べ】												
②学校図書館の蔵書率 (中学校)	107.9 %	128.0 %	106.4 %	112.2 %	117.4 %	126.6 %	127.7 %	129.9 %	*** %	*** %	*** %	101.5 %
指標の説明：市内小・中学校の図書館に整備されている図書の蔵書率 【出典：総務課、指導課調べ】												
③市民図書館(配本所含む) における子ども一人当たりの 貸出冊数(0~18歳)	4.6 冊	5.0 冊	4.8 冊	4.8 冊	4.8 冊	5.0 冊	4.9 冊	3.9 冊	*** 冊	*** 冊	*** 冊	78.0 %
指標の説明：市民図書館および配本所における子ども一人当たりの貸出冊数 【出典：市民図書館調べ】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
14-1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進	<p>①家庭での読書活動の推進</p> <p>子どもが日常の生活を通して読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児期から子どもと保護者がともに本に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動を推進します。</p> <p>【青森市放課後子ども教室推進事業】 放課後子ども教室でスタッフ等による読み聞かせを実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、実施箇所を減らして実施しました。 ■読み聞かせ実施箇所数 R1：22校 R2：9校（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【生涯学習支援事業（中央・地区市民センター）】 【公民館運営管理事業】 市民センター等で親子を対象とした「おはなし会」等を実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、1センターでのみ実施しました。 ■市民センター等での「おはなし会」等の実施回数（参加者数、箇所数） R1：21回（250人、5センター） R2：1回（20人、1センター）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【図書資料整備事業】【図書館運営管理事業】 4か月児健診会場における図書館利用者カード発行、図書館・市民センター等利用の働きかけ及び健診会場展示用絵本の貸出を実施し、乳幼児期から親子で絵本に親しむ機会を提供しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、おはなし会は休止しました。 ■4か月児健診時のカード発行枚数 R1：728枚 R2：673枚 ■健診会場展示用絵本の貸出冊数 R1：120冊 R2：120冊 ■おはなし会実施回数（参加者数） R1：133回（1,725人） R2：0回（0人）休止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>【読書活動推進事業】 市民センター等でおはなし会を実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、休止しました。 ■おはなし会実施回数（参加者数） R1：64回（520人） R2：0回（0人）休止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>14-1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進</p> <p>②地域での読書活動の推進</p> <p>子どもが生活する身近な地域において、幼い頃から読書習慣を身に付けることができるよう、市民センター等においておはなし会や各種展示事業を実施するとともに、これまで十分にその機会が設けられていない地域については、地域の方々の協力や読書活動ボランティアとの連携を図りながら、地域での読書活動を推進します。</p> <p>また、市民センター等から離れた地域については、市民図書館の特別貸出や移動図書館による定期的な巡回により、地域での読書活動を支援します。</p>	<p>【青森市放課後子ども教室推進事業】</p> <p>放課後子ども教室でスタッフ等による読み聞かせを実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、実施箇所を減らして実施しました。</p> <p>■読み聞かせ実施箇所数 R1：22校 R2：9校（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【生涯学習支援事業（中央・地区市民センター）】</p> <p>【公民館運営管理事業】</p> <p>市民センター等で親子を対象とした「おはなし会」等を実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、1センターでのみ実施しました。</p> <p>■市民センター等での「おはなし会」等の実施回数（参加者数、箇所数） R1：21回（250人、5センター） R2：1回（20人、1センター）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【読書活動推進事業】</p> <p>市民センター等でおはなし会を実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、休止しました。</p> <p>■おはなし会実施回数（参加者数） R1：64回（520人） R2：0回（0人）休止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>【館外貸出運営事業】</p> <p>館外の貸出サービスとして、移動図書館による巡回を行いました。</p> <p>■移動図書館通常巡回回数（4月～11月、市内35箇所） R1：105回 R2：92回（新型コロナウイルス感染症を考慮し、4月30日（木）～5月29日（金）まで移動図書館による巡回を休止しました。）</p> <p>■移動図書館冬期巡回回数（12月～3月、市内6箇所） R1：31回 R2：32回</p> <p>■冬期間の図書貸出施設数 R1：3箇所 R2：2箇所（1箇所施設建替のため休止中）</p> <p>■移動図書館を活用したPR活動及び貸出サービス実施箇所数 R1：2箇所（サンロード青森、ワラッシュ浪岡） R2：2箇所（サンロード青森、ラインメール青森）</p>
<p>③学校等での読書活動の推進</p> <p>学校等において読書の幅を広げることができるよう、「全校一斉読書」「学校図書館読書感想文コンクール」などを通じて学校生活の中で本に親しむ機会を提供するとともに、移動図書館訪問や図書館司書による学校支援、さらには、読書活動ボランティアと連携した読書機会の提供により、学校での読書活動を推進します。</p> <p>また、特別支援学校への訪問おはなし会等を実施するほか、認定こども園・幼稚園・保育所での読書活動を支援する各種情報の提供・働きかけを行います。</p>	<p>【読書活動推進事業】</p> <p>市民図書館司書による読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」、移動図書館による学校訪問及び、認定こども園・幼稚園・保育所における訪問おはなし会を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、ボランティアとの協同によるおはなし会は、休止しました。</p> <p>■授業支援の実施校数 R1：31校 R2：27校</p> <p>■移動図書館による学校訪問の実施校数 R1：10校 R2：9校</p> <p>■ボランティアとの協同によるおはなし会実施校数 R1：13校 R2：0校 休止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■認定こども園・幼稚園・保育所における訪問おはなし会実施箇所数 R1：17箇所 R2：16箇所</p> <p>【館外貸出運営事業】</p> <p>遠隔地の学校に図書を配本しました。</p> <p>■学校配本実施校数 R1：小学校12校、中学校1校 R2：小学校12校、中学校1校</p> <p>【心豊かな子ども読書活動推進事業】</p> <p>学校図書館の図書等を対象として、読書感想文等を募集し、優秀作品を表彰しました。</p> <p>■読書感想文コンクール参加校数 R1：65校（全市立小・中学校、青森明の星中学校） R2：63校（全市立小・中学校、青森明の星中学校）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>14-1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進</p> <p>④市民図書館での読書活動の推進</p> <p>市民図書館において、読書の楽しみを存分に味わうことができるよう、乳幼児から中高生までの子どもの年齢層に応じた読書への誘い・きっかけづくりを行い、読書活動を推進します。</p> <p>また、障がい者用資料の提供を充実させるため、青森県視覚障害者情報センターなど関係機関等との連携を図ります。</p>	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>館内の各所において、テーマごとの展示・貸出による読書啓発を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、市民図書館でのおはなし会は休止しました。</p> <p>■おひざにだっこのおはなしかい（乳幼児）実施回数 R1：44回 R2：0回 休止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■たのしいかみしばいのじかん（3歳～小学校低学年）実施回数 R1：45回 R2：0回 休止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■わくわくおはなしかい（0歳～6歳）実施回数 R1：44回 R2：0回 休止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■年間展示回数 R1：67回 R2：63回</p> <p>【図書館運営管理事業】</p> <p>障がいのある子どもたちへの読書啓発と併せて障がい者及び障がい者用資料に関する啓発を図るため、障害者週間に特別支援学校生徒の作品展等を実施しました。</p> <p>また、青森県視覚障害者情報センター等と連携し、障がい者用資料の提供を行いました。</p> <p>■盲・聾養護学校生徒等の作品展示数 R1：45点 R2：38点</p> <p>■青森県視覚障害者情報センター等からの資料借受冊数 R1：27冊 R2：12冊</p>
<p>14-2 子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実</p> <p>①家庭での読書環境の整備・充実</p> <p>家庭での読書活動を推進するため、ブックリストや児童ライブラリーの広報紙等を通じて家庭における読書活動の重要性を啓発し、家庭での読書環境の整備を図ります。</p> <p>②地域での読書環境の整備・充実</p> <p>地域での読書活動を推進するため、市民センターの図書室等へ定期的に図書館司書を派遣するほか、市民図書館の貸出文庫や移動図書館訪問により、地域での読書環境の整備・充実を図ります。</p> <p>また、地域での読書活動を支えるため、市民センター等と学校、読書活動ボランティアと連携を図ります。</p>	<p>【図書館運営管理事業】</p> <p>家庭での読書を支援するため、年齢等に応じたブックリストや市民図書館児童ライブラリー広報紙を発行しました。</p> <p>■「としょかんだより おはなしはまほう」の発行回数 R1：4回 R2：4回</p> <p>【地域学校協働活動推進事業】</p> <p>学校支援ボランティアの実施校において、読み聞かせや学校図書館の環境整備等のボランティア活動を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、実施校数を減らして実施しました。</p> <p>■読み聞かせ実施校数 R1：34校 R2：19校（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>■学校図書館の環境整備実施校数 R1：40校 R2：36校</p> <p>【館外貸出運営事業】 【読書活動推進事業】</p> <p>地域の読書環境の整備・充実を図るため、移動図書館による巡回、地域文庫・放課後児童会へ児童書の貸出と市民センター等への司書派遣を行いました。</p> <p>■移動図書館通常巡回回数（4月～11月、市内35箇所） R1：105回 R2：92回（新型コロナウイルス感染症を考慮し、4月30日（木）～5月29日（金）まで移動図書館による巡回を休止しました。）</p> <p>■移動図書館冬期巡回回数（12月～3月、市内6箇所） R1：31回 R2：32回</p> <p>■冬期間の図書貸出施設数 R1：3箇所 R2：2箇所（1箇所施設建替のため休止中）</p> <p>■移動図書館を活用したPR活動及び貸出サービス実施箇所数 R1：2箇所（サンロード青森、ワラッシュ浪岡） R2：2箇所（サンロード青森、ラインメール青森）</p> <p>■地域文庫への児童書の貸出数 R1：23文庫 R2：21文庫</p> <p>■放課後児童会への児童書の貸出数 R1：53箇所 R2：50箇所</p> <p>■市民センター等への司書派遣回数 R1：63回 R2：66回</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>14-2 子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実</p> <p>③学校等での読書環境の整備・充実</p> <p>学校での読書活動を推進するため、引き続き、学校図書館の蔵書の整備・充実を図るとともに、その運営については、司書教諭を中心に読書活動ボランティアの協力を得るとともに、図書館司書による支援も行い、学校での読書環境の整備・充実を図ります。</p> <p>また、学校図書館の蔵書情報のデータベース化を促進し、学校と市民図書館及び各学校間での蔵書情報の共有化を働きかけるほか、認定こども園・幼稚園・保育所については、市民図書館の貸出文庫や特別貸出により読書環境の整備を支援するとともに、読み聞かせ講習会等により保育士や教諭の研修機会を提供します。</p>	<p>【小学校教材整備事務】 【中学校教材整備事務】</p> <p>学校での読書環境整備のため、学校図書館の蔵書の充実に努めました。</p> <p>■小学校図書館の蔵書冊数 R1：394,976冊 R2：395,050冊</p> <p>■中学校図書館の蔵書冊数 R1：267,020冊 R2：271,322冊</p> <p>【読書活動推進事業】 【館外貸出運営事業】</p> <p>市民図書館司書による読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」や、移動図書館による学校訪問を実施しました。</p> <p>■授業支援の実施校数 R1：31校 R2：27校</p> <p>■移動図書館による学校訪問の実施校数 R1：10校 R2：9校</p> <p>【図書館運営管理事業】</p> <p>電算システムにより学校図書館との情報の共有を図っています。</p> <p>■システム構築完了校数 R1：小学校45校、中学校19校 R2：小学校43校、中学校19校</p> <p>【館外貸出運営事業】</p> <p>保育所（園）・幼稚園等での読書環境整備のため、貸出文庫の利用や特別貸出を実施しました。</p> <p>■保育所（園）・幼稚園等の貸出文庫箇所数 R1：2文庫 R2：2文庫</p> <p>■保育所（園）・幼稚園等への特別貸出件数 R1：20件 R2：11件</p> <p>■浪岡地区保育所等配本実施箇所数 R1：10箇所 R2：10箇所</p> <p>【学校教育指導方針推進事業】</p> <p>学校図書館の運営の中で、地域ボランティアとの連携を図りました。</p> <p>■学校図書館でのボランティアの活用数 R1：58校（小学校45校、中学校13校） R2：56校（小学校42校、中学校14校）</p>
<p>④市民図書館での読書環境の整備・充実</p> <p>市民図書館での読書活動を推進するため、引き続き、乳幼児や小学生向けの児童書及び中高生向けのヤングアダルト資料の整備・充実を図るとともに、図書館の空間づくりに配慮しながら、市民図書館での読書環境の整備・充実を図ります。</p> <p>また、デジター図書の整備など障がいのある子どもへの支援の充実を図るほか、市内全域の子どもの読書活動を推進する拠点施設として、専門職員（司書）の充実と職員のスキルアップに取り組みます。</p>	<p>【図書資料整備事業】 【図書館運営管理事業】</p> <p>読書活動の拠点として、図書資料の充実に努めたほか、障がい者用資料の収集、県立盲学校への配本、ボランティアによるさわる絵本の作成を実施しました。</p> <p>■蔵書冊数 R1：1,045,419冊 R2：1,044,785冊</p> <p>■障がい者用資料受入点数（点字図書・録音図書・雑誌） R1：276点（さわる絵本1点） R2：281点（さわる絵本1点）</p> <p>■県立盲学校への配本冊数 R1：0冊（仮校舎建設のため休止中） R2：0冊（仮校舎建設のため休止中）</p>
<p>14-3 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進</p> <p>①連携・交流の推進</p> <p>子どもの読書活動をより効果的に推進していくため、学校、公共図書館、地域を結ぶ読書懇話会の開催など、ネットワークづくりを行うほか、読書活動を支える読書活動ボランティアの育成・支援を行うとともに、関係機関との連携・協力に向けたコーディネートを行い、子どもの読書に関わる全ての人々の連携・交流を推進します。</p>	<p>【読書活動推進事業】 【心豊かな子ども読書活動推進事業】</p> <p>学校・図書館・地域を結ぶ「読書懇話会」を実施し、子どもの読書活動に関わる三者の連携・交流に努め、読書ボランティアを養成する講習会を実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、懇話会を休止し、ボランティア講習会についても、回数や定員を減らし実施しました。</p> <p>■読書懇話会の開催回数 R1：1回 R2：0回 休止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■ボランティア講習会修了者数 R1：38人（年2回実施 定員：40名） R2：7人（年1回実施 定員：10名）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>14-3 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進</p> <p>②広報活動の推進</p> <p>子どもの読書活動の意義と重要性を周知するため、「子ども読書の日」など各種記念行事を通じた啓発や、児童ライブラリーの広報紙や市民図書館ホームページ等を用いた読書活動に関する情報発信を行うとともに、対象年齢に応じた各種ブックリストによる図書の紹介を行い、読書活動の市民全体への浸透を図る広報活動を推進します。</p>	<p>【生涯学習情報提供事業】</p> <p>読書活動に関する学習機会、指導者や団体に関する情報を提供しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講座等の開催予定が不確定だったため、学習機会の情報誌の発行は休止しました。</p> <p>■読書活動に関する学習機会の情報誌の発行部数</p> <p>R1：622部 R2：0部（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■読書活動に関する指導者の情報誌の発行部数</p> <p>R1：247部 R2：247部</p> <p>■読書活動に関する団体の情報誌の発行部数</p> <p>R1：247部 R2：247部</p> <p>【図書館運営管理事業】</p> <p>市民図書館の広報紙「としょかんだより おはなしはまほう」を発行しました。</p> <p>■「としょかんだより おはなしはまほう」の発行回数</p> <p>R1：4回 R2：4回</p> <p>【学校教育指導方針推進事業】</p> <p>読書活動の意義の理解に向けて、小・中学校で「子ども読書の日」の活動を行いました。</p> <p>■「子ども読書の日」の活動を行った学校の割合</p> <p>R1：100%（小学校45校、中学校19校） R2：63%（新型コロナウイルス感染症対策による休校中であつたため、遠隔授業や分散登校中の実施）</p> <p>【心豊かな子どもの読書活動推進事業】</p> <p>読書活動の推進・啓発のため、青森市子ども読書推進だより「青い森のこども読書」を発行しました。</p> <p>■「青い森のこども読書」の発行回数</p> <p>R1：4回 R2：4回</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【家庭や地域等における子どもの読書活動の推進】

新型コロナウイルス感染症対策のため市民図書館、移動図書館及び市民センター図書室の臨時休館や利用制限を余儀なくされたことにより、本基本施策の目標とする指標である「市民図書館（配本所含む）における子ども一人当たりの貸出冊数（0～18歳）」については、目標を下回りました。なお、小学校への授業支援、移動図書館による学校訪問及び保育所等への訪問おはなし会については新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施し、子どもの年齢層に応じた読書啓発活動を促進することができました。

【子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実】

地域文庫や放課後児童会への児童書の貸出、司書による市民センター等図書室の整備、保育所等への特別貸出等を実施したことにより、地域における読書環境の整備を図りました。

【子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進】

読書懇話会及び読書ボランティアの養成講習会は、新型コロナウイルス感染対策を講じながら開催し、学校、地域、図書館において子どもの読書活動を進めるための連携・交流を推進しました。乳幼児から小学生向けの広報紙の発行等による読書に関する情報提供、学校における「子ども読書の日」の取組及び学校、図書館等での広報により読書活動の市民全体への浸透を図りました。

課題

【子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実】

学校図書館の蔵書率について、標準を満たしていない小学校が15校(43校中)、中学校が3校(19校中)となっており、今後も継続して標準冊数達成への支援をするとともに、市民図書館による団体向けの貸出サービス等の利用の周知が求められています。

【子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の充実】

引き続き読書ボランティア養成講習会修了者の協力を得て、地域での読書ボランティア活動を支援する必要があります。

今後の方向性

【家庭や地域等における子どもの読書活動の推進】

引き続き保護者に対しては、子どもの読書の大切さを認識してもらうための読書啓発活動に取り組むほか、保育所等におけるおはなし会の機会を増やすなど、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会の提供に取り組みます。

【子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実】

学校図書館については、各校の状況を把握し、蔵書冊数の充実を含めた読書環境の整備を図るよう、各学校への働きかけを継続し、より一層の充実を図ります。また、学校図書館の蔵書率について、標準を満たしていない小学校に対し定期的に図書を配本することで学校生活の中で本に親しむ機会を提供するとともに、保育所・学校等へ図書の特別貸出等を継続し、読書環境の整備を図ります。

【子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の充実】

全ての学校にボランティアグループが組織され、また、地域の活発な活動が展開されるよう、読み聞かせボランティアの養成講習会や情報交換会の開催、グループ間の交流推進、要請に応じた関係職員、講師等の派遣に努めます。また、環境整備等を行うボランティアとの連携方法の有り方等について、検討していきます。広報活動を推進するため、引き続き多様な関係機関等との相互の協力や、市内の書店等との連携など、多様な組織、媒体の活用、一層の工夫により、効果的な情報提供に努めます。また、大人や中高生を対象としたものも含めた、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等の啓発活動を一層工夫するなど、子どもの読書活動への理解と関心を高めていきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位:千円)

事務事業		事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5005002	小学校運営管理事務	継続	総務課	505,569	553,779	579,544	558,023	540,811
5005003	小学校教材整備事務	拡充	総務課	101,833	100,158	112,447	101,435	252,099
5005004	中学校運営管理事務	継続	総務課	261,712	276,596	273,433	260,799	214,157
5005005	中学校教材整備事務	継続	総務課	108,844	67,973	65,270	72,199	66,771
5009026	生涯学習情報提供事業	継続	文化学習活動推進課	1	64	64	20	0
5009027	青森市放課後子ども教室推進事業	継続	文化学習活動推進課	45,104	50,096	34,018	26,115	14,948
5009028	地域学校協働活動推進事業	継続	文化学習活動推進課	4,600	4,653	5,300	4,885	4,023
5009029	家庭教育支援事業	継続	文化学習活動推進課	1,630	1,633	1,652	1,723	1,392
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)	継続	中央市民センター	2,571	2,345	2,145	3,975	1,523
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)	継続	中央市民センター	4,348	4,626	6,610	6,096	5,203
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	41,071	41,327	40,554	41,983	41,309
5055008	読書活動推進事業	継続	市民図書館	45	266	37	446	15
5055011	図書館運営管理事業	継続	市民図書館	107,070	105,951	103,042	107,716	113,882
5055012	館外貸出運営事業	継続	市民図書館	1,092	1,258	1,390	1,866	1,046
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080028	心豊かな子ども読書活動推進事業	継続	指導課	219	199	198	188	91
5090014	公民館運営管理事業(生涯学習支援事業)	継続	教育課	1,577	1,633	1,491	1,384	1,250

1 施策名

基本施策15	市民の文化芸術活動を支えます。
—	【施策15-1】 文化芸術鑑賞機会の充実
—	【施策15-2】 文化芸術活動の活性化に向けた支援
—	【施策15-3】 伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>市民の文化芸術活動については、今後、高齢化の進行、人口の減少などを背景に、次世代の文化芸術の担い手の減少が懸念されます。また、市内で多くの文化芸術活動が実施されている中、市民の文化芸術活動の関心を一層高めるため、効果的な情報発信を行う必要があります。このことから、市民の文化芸術活動に対する支援や鑑賞機会の充実に加え、本市の所蔵作品の情報を効果的に発信するなど、文化芸術活動の充実につながる取組が求められています。</p> <p>このほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国等で実施する文化プログラム（カルチュラル・オリンピアド）を、青森の文化芸術の魅力を発信する機会ととらえ、様々な取組を検討していく必要があります。</p>

3 施策の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術鑑賞機会の充実に図るため、文化芸術作品に関する作品展の開催等を行います。また、舞台芸術に関する鑑賞機会を提供します。 ・文化芸術活動の活性化に向けた支援を行うため、文化芸術活動の拠点づくりの推進に取り組みます。また、個人や団体等の文化芸術活動に対して、「あおもりアーツカウンシル」と連携し、事業実施に向けたアドバイスや情報提供などを支援します。 ・伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実に図るため、「津軽三味線日本一決定戦」の開催を支援します。また、伝統芸能の発表機会や活動の場を提供します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値									現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
①文化施設利用回数	2.0 回	2.0 回	1.9 回	2.0 回	1.9 回	1.9 回	1.7 回	0.4 回	*** 回	*** 回	*** 回	20.0 %
指標の説明：市民1人が1年間に文化施設を利用した回数【出典：文化学習活動推進課調べ】												
②文化芸術事業に市民が参加した割合	23.4 %	23.4 %	21.9 %	19.0 %	23.4 %	25.7 %	19.2 %	6.0 %	*** %	*** %	*** %	25.6 %
指標の説明：市が主体的に関わっている文化資産を活用した事業に市民が参加した割合【出典：文化学習活動推進課、教育課調べ】												

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>15-1 文化芸術鑑賞機会の充実</p> <p>①文化芸術作品に関する作品展の開催等</p> <p>本市の芸術を代表する版画作品や、本市出身の芸術家による作品展等を開催するとともに、様々な広報媒体を活用した周知活動を行います。</p> <p>また、市所蔵作品については、公共施設や企業のロビー等を活用し展示します。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】 各種文化事業の事業費等を助成しました。</p> <p>■あおもり文化とアート展 本市が所蔵する本市出身芸術家作品を中心に、「あおもり」に係る多様な作品を協同組合タツケン美術館（市民美術館）等で展示しました。 （関野準一郎、濱田英一、棟方末華 ほか）</p> <p>■まちなかロビー展 本市が所蔵する本市出身芸術家作品を市内の公共施設・企業等のロビーに展示しました。 （ホテル、銀行、市民センター ほか）</p> <p>【棟方志功サミット開催事業】 本市が生んだ世界的板画家・青森市名誉市民第1号である棟方志功画伯ゆかりの地の自治体の長が一堂に会し、参加自治体相互の文化芸術及び経済の発展を図るため、棟方志功画伯の作品などの文化芸術資源を活用した観光振興など文化芸術から経済までの幅広い人的交流について事例発表や情報交換を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>■来場者数 R1：中止（開催予定の倉敷市における水害の影響） R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>【文化芸術資源活用交流事業】 平成28年度に包括協定を締結した京都造形芸術大学（現：京都芸術大学）と連携し、文化芸術資源の技術継承・発展や子どもの創造性の向上などの人材育成を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>■ワークショップ参加者数 R1：170人 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>15-1 文化芸術鑑賞機会の充実</p> <p>②舞台芸術に関する鑑賞機会の提供</p> <p>音楽、演劇、歌舞伎等の伝統芸能などの舞台芸術について、広く市民に鑑賞していただくため、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社等と連携し、魅力ある舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、様々な広報媒体を活用した周知活動を行います。</p> <p>注) 令和2年4月1日付で、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社は一般財団法人青森市観光レクリエーション振興財団と合併し、一般財団法人青森市文化観光振興財団となりました。</p>	<p>【文化振興施設運営管理事業（文化振興事業）】</p> <p>文化振興施設の指定管理者が主体となり、市民が文化芸術に触れ合い、親しむことができる環境づくりを目指して鑑賞型事業等を実施しました。（クラシックコンサート公演、演劇公演、落語公演 ほか）</p> <p>■来場者数 R1：27,637人 R2：9,161人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【小学生芸術鑑賞教室事業】</p> <p>浪岡地区の児童に優れた演劇や音楽を鑑賞する機会を提供する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>■参加者数 R1：848人 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>
<p>15-2 文化芸術活動の活性化に向けた支援</p> <p>①文化芸術活動の拠点づくりの推進</p> <p>文化芸術活動を実施している市民や団体の活動を更に活性化させるため、文化施設において、青森市文化団体協議会等と連携し、市民文化祭の開催など、市民や団体が集い、気軽に練習や発表、交流ができる文化芸術活動の拠点づくりを進めます。</p>	<p>【青森市民文化祭開催事業（負担金）】</p> <p>文化芸術の創造と発展、豊かな市民性の高揚に資するため、市民による活動の成果を発表し、広く鑑賞の機会を提供する市民文化祭を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>■開催実績 R1：観客数17,827人、参加者数5,086人 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>【中世の館運営管理事業（文化振興事業）】</p> <p>アフタヌーンコンサートを開催し、市民の文化芸術活動や文化芸術普及振興を図りました。</p> <p>■参加者数 R1：アフタヌーンコンサート 997人 R2：アフタヌーンコンサート 346人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>
<p>②文化芸術団体に対する支援</p> <p>アートで音楽のあるまちづくりの推進のため、個人や団体等の文化芸術活動に対して、「あおもりアーツカウンスル」と連携し、事業実施に向けたアドバイスや情報提供などの支援をします。</p> <p>また、人材育成・確保に向けた市民参加型事業を充実させながら事業展開を図ります。</p> <p>さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国等で実施する文化プログラム（カルチュラル・オリンピアド）に合わせ、「あおもりアーツカウンスル」とともに、青森の文化芸術の魅力を発信する取組を検討します。</p>	<p>【文化芸術創造・拠点構築事業（負担金）】</p> <p>本市の文化芸術振興の基盤となる組織である「あおもりアーツカウンスル」とともに、文化芸術活動を支援するための助成金の交付や文化芸術活動を行う若者の発表機会の提供、ホームページによる情報発信など市民の文化芸術活動を支援しました。</p> <p>■文化芸術創造活動助成事業助成団体数 R1：3団体 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>■創造の場づくり支援事業実績 R1：来場者数 1,011人 R2：来場者数 451人</p> <p>■A-Paradise参加者数 R1：1,136人 R2：動画を撮影し、オンラインにより配信（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>【文化芸術創造活動緊急対策事業（補助金）】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中、多様なメディアを活用して文化芸術を届ける創造的な活動に対して経費の一部を補助しました。</p> <p>対象者：54団体 補助額：13,964,900円</p>
<p>15-3 伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実</p> <p>①「津軽三味線日本一決定戦」の支援</p> <p>本県の伝統芸能であり、全国的に知名度の高い津軽三味線について、鑑賞機会を充実させるため、「津軽三味線日本一決定戦」の開催を引き続き支援します。</p> <p>②伝統芸能の発表機会の提供</p> <p>三味線、民謡、ねぶた囃子、跳人など、本市の伝統芸能について、市民に広く鑑賞していただき、団体等の活動の活性化を図るため、各種イベントと連携しながらストリートライブ等の発表機会や活動の場を提供します。</p>	<p>【歴史的文化資源保存・活用事業】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により「津軽三味線日本一決定戦」を含めて、各種イベントが中止となりました。</p> <p>■団体等への支援実績 イベント日数 団体等数(延べ) R1：3日 3団体 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

<p>成果</p> <p>【文化芸術鑑賞機会の充実】【文化芸術活動の活性化に向けた支援】 本市が所蔵する美術作品の展示、音楽や伝統芸能の公演など文化芸術鑑賞機会の充実を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民文化祭をはじめ多くの事業が中止となりました。 コロナ禍の中、多様なメディアを活用して文化芸術を届ける創造的な活動に対して経費の一部を補助する「文化芸術創造活動緊急対策事業」を実施し、52事業への支援を通じて、文化芸術活動を推進しました。</p> <p>【伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実】 新型コロナウイルス感染症の影響により「津軽三味線日本一決定戦」を含めて、各種イベントが中止となったため、伝統芸能の鑑賞機会及び発表機会を提供することはできませんでした。</p>
<p>課題</p> <p>【文化芸術鑑賞機会の充実】【文化芸術活動の活性化に向けた支援】 本基本施策の目標とする指標である文化施設利用回数は、ほぼ横ばいで推移してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止によって減少となりました。また、文化芸術事業に市民が参加した割合についても新型コロナウイルス感染症の影響によって減少しており、文化芸術に対して市民に満足してもらえるよう努めながら、引き続き文化芸術鑑賞機会の提供や活動への支援を図る必要があります。</p> <p>【伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実】 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、伝統芸能の鑑賞機会と発表機会を充実させていく必要があります。</p>
<p>今後の方向性</p> <p>【文化芸術鑑賞機会の充実】【文化芸術活動の活性化に向けた支援】 文化芸術鑑賞機会の充実を図るため、本市に関係する芸術家の作品展を開催するとともに、魅力ある芸術の鑑賞機会の提供について、関係機関と連携しながら事業の展開を図ります。 また、文化芸術活動の活性化に向け、市民が気軽に練習や発表、交流ができる文化芸術活動の拠点づくりを進めます。 さらには、個人や団体の文化芸術活動への助成や情報提供、事業実施に向けたアドバイス等の各種支援を行い、人材育成・確保に向けた事業の展開を図ります。</p> <p>【伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実】 本県の代表的な伝統芸能である津軽三味線について、鑑賞機会と発表機会を充実させるため、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、「津軽三味線日本一決定戦」への支援を継続します。 また、継承が難しい芸能を優先しつつ、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、次代の育成に視点をのいた支援を行います。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009001	文化施設駐車場運営管理業務（文化会館）	継続	文化学習活動推進課	8,552	8,556	11,322	11,832	11,834
5009002	文化施設駐車場運営管理業務（市民ホール）	継続	文化学習活動推進課	59	59	58	46	85
5009007	文化振興施設運営管理事業（文化施設管理）	継続	文化学習活動推進課	291,261	293,293	290,281	292,550	284,623
5009008	文化賞表彰事業	継続	文化学習活動推進課	106	129	18	19	816
5009015	青森市小中学生文化大会等出場助成事業（補助金）	継続	文化学習活動推進課	1,745	1,735	1,746	1,969	51
5009018	青森市民文化祭開催事業（負担金）	継続	文化学習活動推進課	922	830	830	830	92
5009019	市所蔵美術品保存事業	継続	文化学習活動推進課	2,472	3,734	2,459	2,674	2,687
5009020	文化振興施設運営管理事業（文化振興事業）	継続	文化学習活動推進課	7,563	7,535	5,054	5,101	3,938
5009021	棟方志功サミット開催事業	継続	文化学習活動推進課	2,439	89	63	-	-
5009022	文化芸術資源活用交流事業	継続	文化学習活動推進課	3,545	1,390	450	450	18
5009023	文化芸術創造・拠点構築事業（負担金）	継続	文化学習活動推進課	-	-	5,163	3,249	2,163
5009024	青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）	継続	文化学習活動推進課	52,083	33,274	37,455	28,460	35,335
5009033	青森市ネーミングライツ事業（文化施設）	継続	文化学習活動推進課	17	9	-	9	-
5009041	AOMORI トリエンナーレ2020開催事業（負担金）	拡充	文化学習活動推進課	-	-	-	4,076	50
5011001	市所蔵美術品活用事業	継続	文化学習活動推進課	-	-	-	-	-
5011005	文化事業後援事業	継続	文化学習活動推進課	-	-	-	-	-
5013033	歴史的な文化資源保存・活用事業	継続	文化財課	2,943	2,114	1,622	1,450	500
5090004	小学生芸術鑑賞教室事業	継続	教育課	1,030	1,065	1,084	1,084	-
5090008	浪岡舞台演劇公演支援事業（補助金）	継続	教育課	178	160	160	160	-
5090005	中世の館運営管理事業（施設管理運営事業）	継続	教育課	29,368	28,256	27,114	27,840	26,487
5090006	中世の館運営管理事業（文化振興事業）	継続	教育課	885	885	774	778	782

1 施策名

基本施策16	文化財を守り、伝えます。
【施策16-1】	民俗芸能の継承
【施策16-2】	歴史民俗資料・遺跡出土品の継承
【施策16-3】	埋蔵文化財の継承
【施策16-4】	史跡の価値の向上

2 現状と課題（計画の抜粋）

縄文遺跡などの史跡や出土品、歴史民俗資料などの本市の貴重な文化財は、郷土の歴史、伝統、文化等を理解するために欠くことができないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。
 このような中、「縄文の学び舎・小牧野館（青森市小牧野遺跡保護センター）」・「小牧野の森・どんぐりの家（青森市小牧野遺跡観察施設）」や「森林博物館」、「中世の館」の開館など、本市の文化財等を守り伝える環境が整ってきています。
 このことから、文化財を守り伝えるため、これらの施設を活用し、文化財を大切に保存して次世代へ継承するとともに、その価値を国内はもとより世界に向けて積極的に発信していく必要があります。

3 施策の概要

・民俗芸能を継承していくため、青森市PTA連合会のねぶた運行に対する支援を行います。また、民俗芸能団体に対する活動・発表の場の提供等を行います。
 ・歴史民俗資料・遺跡出土品を継承していくため、適切に保存管理するとともに、「あおり北のまほろば歴史館」、「縄文の学び舎・小牧野館」、「森林博物館」、「中世の館」を活用し、魅力ある展示と事業の実施に努めていきます。また、関連施設間の連携や、小・中学校の学習活動等において、「あおり北のまほろば歴史館」など関連施設の活用を図ります。
 ・埋蔵文化財を継承していくため、工事関係機関に対し、着工までの対応方法について周知徹底し、道路・住宅などの開発から遺跡を保護します。
 ・史跡の価値の向上を図るため、史跡の適切な保護や活用を努めます。また、小牧野遺跡については、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界遺産登録を目指します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R5)	実績値					現時点での達成率				
			H27	H28	H29	H30	R1		R2	R3	R4	R5
①民俗芸能イベント参加者数	700人	5,538人	1,190人	4,800人	8,778人	4,856人	5,538人	0人	***人	***人	***人	0.0%
指標の説明：無形民俗芸能団体及び伝統芸能団体等支援事業における参加者数 【出典：文化財課調べ】												
②文化財を活用した事業の参加者数	18,489人	76,578人	45,992人	61,731人	75,270人	76,578人	75,831人	26,177人	***人	***人	***人	34.2%
指標の説明：市が管理する文化財を活用した事業の年間参加者数 【出典：文化財課、教育課調べ】												
指標名	基準値 (R1)	目標値 (R5)	実績値					現時点での達成率				
			H27	H28	H29	H30	R1		R2	R3	R4	R5
③縄文の学び舎・小牧野館の入館者数	16,765人	19,323人	14,877人	15,810人	19,323人	18,300人	16,765人	9,458人	***人	***人	***人	48.9%
指標の説明：縄文の学び舎・小牧野館の入館者数【出典：文化財課調べ】												

■参考指標

指標名	実績値										H27との比較
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
・文化財施設入館者数	54,799人	69,271人	77,775人	81,825人	78,056人	27,236人	***人	***人	***人	***人	49.7%
指標の説明：「あおり北のまほろば歴史館」「縄文の学び舎・小牧野館」「小牧野の森・どんぐりの家」「森林博物館」「中世の館」の入館者数【出典：文化財課調べ】											

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
16-1 民俗芸能の継承	<p>【青森市PTA連合会ねぶた運行補助事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、「青森ねぶた祭」が中止となりました。 ■ねぶた運行への参加実績 参加校数(延べ) 参加者数(延べ) R1: 67校 947人 R2: 0校 0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響による)</p>
②民俗芸能団体に対する活動・発表の場の提供等	<p>【歴史的文化資源保存・活用事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止となりました。 ■団体への支援実績 イベント出演日数(観客者数) 団体数(延べ) R1: 9日(5,538人) 14団体 R2: 0日(0人) 0団体(新型コロナウイルス感染症拡大の影響による)</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>16-2 歴史民俗資料・遺跡出土品の継承</p> <p>①歴史民俗資料及び遺跡出土品の保存管理と展示等</p> <p>歴史民俗資料及び遺跡出土品について、保存場所の確保に努めながら適切に保存管理するとともに、広く市民の目に触れていただくため、これまで実施してきた学校等への貸出しを継続するとともに、「あおり北のまほろば歴史館」、「縄文の学び舎・小牧野館」、「森林博物館」、「中世の館」を活用し、魅力ある展示に努めていきます。</p> <p>また、施設の指定管理者と連携し、魅力ある事業の実施に努めていきます。</p> <p>②関連施設間の連携</p> <p>市の歴史や文化を物語る歴史民俗資料等の周知を図るため、「あおり北のまほろば歴史館」や「縄文の学び舎・小牧野館」等の関連施設間の連携を図ります。</p> <p>③歴史民俗資料等の次世代への継承</p> <p>歴史民俗資料等の次世代への継承に向け、小・中学校の学習活動等において、「あおり北のまほろば歴史館」など関連施設の活用を図るとともに、小学校の社会科副読本の内容充実にも努めます。</p>	<p>【あおり北のまほろば歴史館管理事業】</p> <p>【あおり北のまほろば歴史館企画運営事業】</p> <p>郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示し、その理解を深めるとともに、旧稽古館資料や漁船関係資料などの民俗資料等の活用を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、各種企画展を開催しました。</p> <p>■入館者数 R1：17,646人 R2：3,675人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【小牧野遺跡保護施設管理事業】</p> <p>【小牧野遺跡保護施設企画運営事業】</p> <p>小牧野遺跡を中心とした出土品などを保管・展示し、縄文文化の価値を正しく伝えるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、遺跡の適切な利用の促進及び遺跡保護に対する理解を深めるための企画展やイベントを開催しました。</p> <p>■入館者数 ・縄文の学び舎・小牧野館 R1：16,765人 R2：9,458人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少） ・小牧野の森・どんぐりの家 R1：6,789人 R2：3,876人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p> <p>【森林博物館運営管理事業】</p> <p>【森林博物館企画運営事業】</p> <p>緑の大切さを中心とした森林に関する資料のほか、森林鉄道に関する資料を展示し、その理解を深めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、各種資料の活用を図る企画展やイベントを開催しました。</p> <p>■入館者数 R1：20,511人 R2：5,786人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少）</p>
<p>16-3 埋蔵文化財の継承</p> <p>①埋蔵文化財の保護</p> <p>道路・住宅などの開発から遺跡を保護するため、工事関係機関に対し、着工までの対応方法について周知徹底します。</p>	<p>【埋蔵文化財保護事務】</p> <p>市ホームページや広報あおり等で周知を図るとともに、遺跡の破壊を未然に防止するためのパトロールを実施しました。</p> <p>また、工事関係機関からの遺跡の有無の照会に対して適切に対応するとともに、必要に応じて指導を行いました。</p> <p>■工事関係機関照会件数 R1：693件 R2：655件</p>
<p>16-4 史跡の価値の向上</p> <p>①史跡の保護や活用</p> <p>国の指定史跡となっている遺跡について、引き続き、適切な保護や活用に努めます。</p> <p>小牧野遺跡については、「縄文の学び舎・小牧野館出土品等の展示や保管、遺跡に関する情報発信等を行います。</p> <p>また、遺跡や自然環境の保護意識を醸成するため、施設の指定管理者、地域住民、ボランティアなどと連携した取組を進めます。</p> <p>浪岡城跡については、引き続き、遺跡の盛土保護等の環境整備を進めます。</p> <p>②小牧野遺跡の世界遺産登録</p> <p>小牧野遺跡については、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、関係自治体と連携を図りながら世界遺産登録を目指します。</p>	<p>【浪岡城跡保存修理事業】</p> <p>浪岡城跡において、引き続き、史跡の保存整備を実施しました。</p> <p>【縄文都市交流事業】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、縄文シティサミットが中止となりました。</p> <p>■開催地 R1：塩尻市 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>【浪岡地区の史跡を中心とした保存・活用事業】</p> <p>浪岡地区における地域資源を活かした魅力づくりを目的に、中世の館展示リニューアル及び浪岡城跡の桜の剪定等を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント実証実験が中止となりました。</p> <p>【世界遺産登録推進事業】</p> <p>小牧野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、関係自治体と連携して、国際会議や専門家会議を行うとともに、イコモスによる現地調査に対処しました。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、イベント等の開催を通じて、気運の醸成に努めました。</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果	
【民俗芸能の継承】	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止となったため、無形民俗芸能に触れる機会を提供することはできませんでした。
【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】	「森林博物館」、「あおり北のまほろば歴史館」、「縄文の学び舎・小牧野館」及び「小牧野の森・どんぐりの家」の各施設において、本市の歴史に対する理解を深めるとともに、文化財の保護意識の醸成を図るための取組を行いました。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、本基本施策の目標とする指標である「文化財を活用した事業の参加者数」は、前年実績を下回る結果となりました。
【埋蔵文化財の継承】	工事関係機関に対し、遺跡の有無や着工までの対応方法について周知することによって、遺跡の有無の照会が着実になされるようになり、また、照会に対して適切に対応することによって、埋蔵文化財の保護につながりました。
【史跡の価値の向上】	国史跡 浪岡城跡の整備を進めたことによって、史跡の保護に向けた環境の構築が図られました。 また、縄文シティサミットが中止となったため、縄文都市間の交流機会が減少しました。
課題	
【民俗芸能の継承】 【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】 【埋蔵文化財の継承】	本市で活動する民俗芸能保存団体の高齢化や若年層の興味不足などから、団体数及び構成員数とともに減少傾向にあるため、特に次代を担う子どもたちに対して、伝統芸能への興味・関心を喚起する方策を検討していく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、歴史や文化財等に触れる機会を充実させていく必要があります。
【史跡の価値の向上】	小牧野遺跡をはじめとする史跡の保護を進めながら、史跡の価値の向上に向けた活用方法を検討していく必要があります。
今後の方向性	
【民俗芸能の継承】	市PTA連合会が運行する「ねぶた」に制作費等を支援するほか、構成員の高齢化や後継者不足が課題となっている獅子踊や登山囃子等を伝承している本市固有の民俗芸能団体の活動についても、各種イベントとの連携強化のもと、様々な場面での活動や発表の場を提供するなどの支援とともに、子どもたちの鑑賞機会を設け、次代を担う子どもたちに対して、伝統芸能への興味・関心を喚起します。 また、効果的な広報活動に取り組むとともに無形民俗芸能団体の活動状況調査を行いながら、各団体の課題等の把握や後継者育成に向けた支援を行います。
【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】	「あおり北のまほろば歴史館」、「縄文の学び舎・小牧野館」及び「森林博物館」等を活用し、魅力ある展示と事業の実施に努めていくとともに、より一層効果的な広報を行い、本市の歴史や文化を物語る歴史民俗資料等の周知を図ります。 また、歴史民俗資料等の周知効果を高めるため、「あおり北のまほろば歴史館」や「縄文の学び舎・小牧野館」等の関連施設間の連携を強化します。 さらには、歴史民俗資料等の次世代への継承に向けて、小・中学校と連携しながら、学習活動における各施設の活用を図るとともに、小学生の社会科副読本の内容充実にも努めます。
【埋蔵文化財の継承】	工事関係機関に対し、遺跡の有無の照会や工事等の内容の確認が必要なことなどについて周知するとともに、照会に対して適切な対応に努めます。 また、埋蔵文化財の整理・保管については、埋蔵文化財整理作業場において適切に行います。
【史跡の価値の向上】	浪岡城跡については、引き続き、史跡の保護・整備を実施します。 また、小牧野遺跡については「縄文の学び舎・小牧野館」、浪岡城跡及び高屋敷館遺跡については「中世の館」において、出土品等の展示や保管、遺跡に関する情報発信等を行うとともに、施設の指定管理者や地域住民、ボランティアなども協働しながら、その有効活用を図ります。 さらには、特に小牧野遺跡については、関係自治体との連携を図りながら、縄文遺跡群の世界遺産登録や史跡の保存・活用に向けた各種作業を進めます。
※なお、【民俗芸能の伝承】及び【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】については、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、各種取組を行います。	

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5009011	青森市PTA連合会ねぶた運行補助事業	継続	文化学習活動推進課	4,442	4,442	4,442	3,998	0
5013001	縄文都市交流事業	継続	文化財課	97	78	52	136	58
5013003	文化財保護事務	継続	文化財課	186	25	1,525	583	572
5013004	市内遺跡発掘調査事業	継続	文化財課	1,528	1,749	2,018	1,833	1,872
5013007	埋蔵文化財整理作業場管理事務	継続	文化財課	2,266	2,097	2,244	2,260	4,350
5013010	埋蔵文化財保護事務	継続	文化財課	107	97	97	97	76
5013012	史跡見学者対策事業	継続	文化財課	334	248	568	208	211
5013018	森林博物館企画運営事業	継続	文化財課	1,469	1,244	1,244	1,256	1,267
5013020	森林博物館運営管理事業	継続	文化財課	17,714	18,179	19,345	26,438	17,757
5013031	世界遺産登録推進事業	継続	文化財課	1,869	1,912	2,368	3,706	2,137
5013032	浪岡城跡保存修理事業	継続	文化財課	4,638	2,876	2,628	3,906	3,906
5013033	歴史的文化資源保存・活用事業	継続	文化財課	2,943	2,114	1,622	1,450	500
5013034	文化財資料保管施設運営管理事務	継続	文化財課	4,296	4,178	3,541	3,320	5,294
5013044	青森市小牧野遺跡保護施設管理事業	継続	文化財課	22,020	22,989	22,705	22,800	24,852
5013045	青森市小牧野遺跡保護施設企画運営事業	継続	文化財課	400	400	400	404	660
5013046	あおり北のまほろば歴史館管理事業	継続	文化財課	17,689	18,011	17,764	18,744	20,886
5013047	あおり北のまほろば歴史館企画運営事業	継続	文化財課	600	600	600	605	983
5013048	浪岡地区の史跡を中心とした保存・活用事業	継続	文化財課	-	-	13,665	11,360	12,414
5013050	高屋敷館遺跡管理事業	継続	文化財課	-	-	-	1,376	1,353
5013051	縄文シティサミット開催事業	新規	文化財課	-	-	-	-	27
5055013	地域の歴史を将来に伝え・残す事業	継続	市民図書館	1,736	1,839	1,772	1,595	259
5090007	浪岡地区文化財管理事業	継続	教育課	3,410	1,614	1,697	1,875	1,805

1 施策名

基本施策18	学校体育活動を充実させます。
	【施策18-1】 学校における体育活動の充実
	【施策18-2】 安全・安心の確保

2 現状と課題（計画の抜粋）

本市の児童生徒の体力の状況は、全国と同水準となっているものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然として低い状況となっており、今後とも筋力、持久力、柔軟性など体力向上にバランスよく取り組む必要があります。
このことから、体育・保健体育の授業における運動量の確保や、児童生徒の発達の段階に見合った運動実践ができるよう、学校体育活動の一層の充実を図ることが求められているほか、児童生徒が学校体育に安心して取り組むことができるよう、スポーツ事故やスポーツ障害の防止をはじめとした安全性の向上にこれまで以上に努める必要があります。

3 施策の概要

・学校における体育活動の充実を図るため、運動やスポーツの楽しさや意義・価値を実感させる指導を行います。また、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、外部指導者の活用推進による学校体育活動の活性化を図ります。
・学校における体育活動の安全・安心を確保するため、スポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発に取り組みます。また、保健体育科教員を対象とした研修講座を開催することにより、引き続き、安全に配慮した実践的指導力の向上に取り組みます。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (R5)	実績値										現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
①体力テストの体力合計点 (小学5年生)	男53.00点	53.61点	-点	52.58点	54.00点	53.55点	53.40点	中止点	***点	***点	***点	99.6%	
	女54.78点	55.59点	-点	54.98点	55.82点	55.98点	55.20点	中止点	***点	***点	***点	99.3%	
指標の説明：8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】													
②体力テストの体力合計点 (中学2年生)	男41.79点	41.69点	-点	42.59点	41.74点	42.99点	41.10点	中止点	***点	***点	***点	98.6%	
	女47.55点	50.22点	-点	47.45点	48.88点	49.94点	49.20点	中止点	***点	***点	***点	98.0%	
指標の説明：8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】													

*令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施していない。

5 令和2年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
18-1 学校における体育活動の充実	【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】 小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。 また、各学校では、令和元年度の体力テストの結果に基づき、自校の運動実践の場の充実、環境づくりの推進に取り組みました。
②教員の指導力や資質の向上	【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】 小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。
③外部指導者の活用推進による学校体育活動の活性化	【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】 【スポーツ医科学講座開催事業】 適切な人材の確保、地域の指導者を対象とした人材の育成、学校と地域が連携して子どもの活動を支援する体制づくりに取り組みました。

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
18-2 安全・安心の確保	<p>①スポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発</p> <p>【教職員研修事業】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修講座は実施していないが、子どもの発達段階に応じた指導法、スポーツ障害とその予防、スポーツにおける事故等について、文書等を通じて各学校に通知し、安全・安心に体育・スポーツ活動に取り組めるよう啓発しました。</p>
	<p>②武道の授業における安全指導の徹底</p> <p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】</p> <p>保健体育科教員を対象とした研修講座を開催することにより、引き続き、安全に配慮した実践的指導力の向上に取り組めます。</p> <p>また、授業においては、教育委員会が作成した「武道の授業における安全指導のためのガイドライン」に即した指導により、安全な指導を徹底します。</p> <p>各学校の指導体制の状況を調査した結果に基づき、「武道の授業における安全指導のためのガイドライン」の内容を具体的に提示するなどして、安全な指導の徹底が図られるよう働きかけました。</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果

【安全・安心の確保】

各学校において、体育活動中の事故防止のための校内研修を実施するとともに、万が一、事故が発生した際の対応についてまとめた「危険等発生時対処要領」の見直しを行い、より実効性のあるものにする中で、安全・安心の確保が図られました。

また、水の事故から子どもの命を守るため、小・中学校の体育・保健体育科の授業で「水泳の事故防止に係る心得」の指導を行いました。

課題

【学校における体育活動の充実】

本基本施策の目標とする指標である「体力テストの体力合計点」については、令和2年度年度調査は実施していないが、令和元年度、小学校5年生、中学校2年生の男女の体力合計点が、目標を下回っているため、結果を分析し、対策に取り組む必要があります。

冬期間は、運動する機会が減少することから、年間を通して運動の楽しさや喜びを体験させる指導の工夫が必要です。

【安全・安心の確保】

小学校が部活動から地域や保護者が運営するクラブへの移行を進めていることから、今後、子どもが安全・安心にスポーツ活動に取り組めるよう、教職員のみならず、クラブの指導に携わる外部指導者についてもスポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発を図ることが必要です。

今後の方向性

【学校における体育活動の充実】

各学校の体育の授業においては、授業で「できるようになる」実感を持たせる指導の工夫や、仲間からの賞賛や励ましを意図的に増やしたりするなどの工夫によって、子どもたちが自ら運動に親めるような授業づくりができるよう研修講座や学校訪問の助言等を通じて支援していきます。

また、全小・中学校において、体力テストの分析結果に基づく「体力向上計画」を作成し、体力向上に向けた具体的に実効的な取組が行われるよう働きかけます。

体育の授業以外では、平成30年度から令和2年度にかけて計17校の指定校で行った食育チャレンジプログラムの運動プログラムの実践事例等を紹介し、児童生徒の体力向上につながる様々な取組を積極的に行うことができるよう支援していきます。具体的には、ボールや縄、棒などの用具を用いて行う運動や鬼ごっこなど、児童生徒が楽しみながら体を動かせる運動や身体活動を伴う遊びを数多く紹介するとともに、保護者と地域及び学校が連携した取組事例や運動を身近に感じる取組事例を紹介していきます。

さらには、スポーツ団体等と連携した、部活動を含む学校体育活動全般における外部指導者の活用を進め、学校体育活動の活性化を図ります。

なお、体育活動に際しては、文部科学省より配付されている体育活動中及び部活動中の事故防止のための各種文書・刊行物によるガイドラインを活用し、校内研修の開催を働きかけるとともに、児童生徒の実態や教員数等を踏まえて、各学校が作成している「危険等発生時対処要領」の見直しや改善を図るよう働きかけます。

【安全・安心の確保】

全ての小学校が着衣泳の授業に取り組めるよう、引き続き、近隣のプール設置校や着衣泳が可能な公共のプール施設等との連携を強化し、実施時期を検討していきます。

安全・安心の確保を図るため、小・中学校の教員や外部指導者を対象にした部活動研修会を開催し、スポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及・啓発に取り組めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位: 千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	908	237	241	238	243
5080046	スミミング支援事業	継続	指導課	4,178	5,206	5,822	5,573	0
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	4,490	3,954	3,615	3,742	1,345